2025.10

旭浄水場排水処理施設築造工事　特記仕様書

Ⅰ 工 事 概 要

1．工事場所　　高知市旭天神町

2．工事種目　　【排水処理施設】　鉄筋コンクリート造平家建て　延べ面積9.96㎡

　　建築主体　　一式

3．関連工事等　　⊙電気設備工事　⊙機械設備工事　・ガス設備工事　・昇降機設備工事　・植栽工事
　　・合併処理装置設置工事　・

4．建築工事共通費算定用工期：120日間　(1.2.1)

Ⅱ 建 築 工 事 仕 様

1．特記仕様
　1)　項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
　2)　特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。⊙印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。
　　⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する。
　3)　特記事項に記載の(　　)内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

2．適用基準等
　図面及び特記事項に記載されていない事項は、全て国土交通省(建設)大臣官房官庁営繕部監修の以下による。
　　※ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　(令和４年版)
　　・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）　(令和４年版)
　　※ 建築工事標準詳細図　(令和４年版)
　　・ 敷地調査共通仕様書　(令和４年版)
　　・ 建築物解体工事共通仕様書　(令和４年版)

3.「週休２日制モデル工事」の実施について
　⊙対象　(⊙ 発注者指定型　　・ 受注者希望型　　)
　本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする「週休２日制モデル工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市上下水道局「週休２日制モデル工事」実施要領（営繕工事編）による。
　(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukyuhutsuka.html)
　・対象外（理由：　　）

項　目	特　記　事　項
一般共通事項	
① 工事実績情報サービス(CORINS)への登録(請負金額500万円以上)(受注、変更、完成時)	登録の手続きについては、(一財)日本建設情報総合センターの「建設実績情報のコリンズテクリス登録等に関する規約」による。　(1.1.4)
② 総合工程表	原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。
3 総合図	工事の施工に先立ち別契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承諾を受ける。　(1.2.3)
④ 工事日誌	週ごとに工事の全般的な経過及び次週の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。　(1.2.4) また、工事の経過が明確にわかる写真を貼付すること。
⑤ 工事写真	工事写真はL版程度とし、工事の内容、日付等必要事項を記入し１部提出する。(A4版台紙)　(1.2.4) 撮影方法は、「営繕工事写真撮影要領(令和５年版)」による。 デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施をする場合は、監督職員の承諾を受ける。 なお、実施については、国技建管第14号(令和５年３月１日付)「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」による。
⑥ 下請負者の報告	各下請負者については下請負契約前に監督職員に報告する。
7 電気保安技術者	適用する。　(1.3.3)
⑧ 施工条件	施工日及び施工時間　⊙1.3.5(1)(7)により土日祝日は施工不可とし、午前８時30分から午後５時15分まで施工可能とする。　(1.3.5) 工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所　(1.3.5) ⊙ 土木築造工事の仮囲内 その他の施工条件 ・資機材の搬出入時には、専任の誘導員を配置する。その他の場合でも、工事関係車両(乗用車も含む)が敷地内を通行する際には必ず誘導するものをつけ、公道まで徐行する。 ・登下校時間帯や休み時間等は車両の通行を中止する等必要な配慮をする。 ・
⑨ 交通誘導警備員	交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法(昭和47年法律第117号)第４条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させないこととする。 ただし、一時的な作業等で、安全確保に対処できると監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。 配置人員等　・令和　年　月　日から令和　年　月　日までの間は　名常駐する。 ・作業日は　名常駐する。その他監督職員と協議し、適宜配置する。 ⊙監督職員と協議し、適宜配置する。 配置人員の資格 ・１名以上／１班は交通誘導警備業務に係る検定合格者(１級又は２級)を配置する工事。 ※ 交通誘導に関し、１名以上／１班は専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置する工事。

資格	資　格　要　件	配置人数
１、２級交通誘導警備検定合格者(交通誘導警備員Ａ)	交通誘導警備に関して、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識及び技能を有すると認めたもの	人
交通誘導に関し、専門的な知識及び技能を有する警備員等(交通誘導警備員Ｂ)	警備業法における指定講習を受講したもの 警備業法における基本的基礎教育及び業務別教育(警備業法第２条第１項第２号の警備業務)を現に受けているもので、交通誘導に関する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が１年以上であるもの	80 人

　なお、事前に監督職員に検定合格証の写し等の資格要件の確認できる資料を提出する。
　また、警備員等に変更が生じた場合は、速やかに監督職員に同様の資料を提出する。

項　目	特　記　事　項
⑩ 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。
⑪ 統括安全衛生管理義務者の指名	労働安全衛生法第30条第２項に基づき指名をする。　(1.3.7)
⑫ 発生材の処理	産業廃棄物の運搬、処分等については、(1.3.11)により適切に処分するものとし、事前に監督職員に処理計画書を提出する。　(1.3.11) 産業廃棄物の運搬、あるいは処分を他業者に委託する場合は、書面による委託契約を行い、処理計画書にその写しを添付する。 自己処分場で処分する場合は、その処分場が関係法令の規定に適合する旨の資料を提出し、監督職員の現地立会を受けたうえで承諾を得る。(積替・保管についても同様とする) 産業廃棄物の収集・運搬に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下廃棄物処理法という)施行令に基づく車両への表示及び書面の備え付けを行うこと。 また、産業廃棄物を搬出する車両について、処分場ごとに１台のみ写真撮影(現場搬出時及び処分場到着時)し、随時監督職員に報告する。 廃棄物処理法を遵守し、工期内に最終処分(埋立処分、海洋投入処分又は再生)を終了しなければならない。 また、産業廃棄物管理票(以下マニフェストという)により適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員にそのＥ票の写しを提出する。 ただし、廃棄物処理法を遵守した上で、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、監督職員が認める場合においては、工期内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとする。 この場合、マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに、監督職員にそのＢ２票の写しを提出する。また、最終処分終了後速やかにＥ票の写しを提出する。 なお、廃棄物処理法に定める電子情報処理組織を使用する場合は別途協議する。 ・引渡しを要するもの　(　・　　) ・現場再利用を図るもの　(　・　　) ⊙再資源化を図るもの　(※コンクリート　※コンクリート及び鉄から成る建設資材　※木材　※アスファルトコンクリート　) ・特別管理産業廃棄物の処理方法　(　・　　)
⑬ 再生資源利用(促進)計画書及び実施書の提出(請負金額100万円以上)	再生資源利用(促進)計画書及び実施書を、建設副産物情報交換システム（コブリス・プラス）により作成し、提出は以下による。 a) コブリス・プラスについては、建設副産物情報センターのホームページ(https://fkplus.jacic.or.jp)より、利用申請等を行うことができる。 b) 建設資材の利用量の大小や有無に関らず、紙に出力した再生資源利用計画書及び実施書（建設リサイクルガイドライン様式１）を、完成資料として監督職員に提出する。 c) 建設副産物の発生量及び搬出量の大小や有無に関らず、紙に出力した再生資源利用促進計画書及び実施書（建設リサイクルガイドライン様式２）を、完成資料として監督職員に提出する。 d) 受注者は再生資源利用（促進）計画書（現場掲示用様式）を工事現場の見やすい場所に掲げること。 e) 受注者は作成したデータを含め、再生資源利用(促進)計画書及び実施書を工事完成後５年間保存する。
⑭ 工事の保険	工事請負契約後、速やかに工事目的物、工事材料等に生じる損害、第三者に及ぼした損害を補償する保険を締結する。保険期間は、工事着工のときから完成期限より24日後以降までの期間とする。
⑮ 契約保証	※ 金銭的保証方式　・
⑯ 前払金支出割合区分補正	・有　⊙無
⑰ 証明書の提出(グリーン購入法)	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)及び「高知県グリーン購入基本方針及び実施計画」に基づき、重点調達品目については、積極的に利用すること。なお、重点調達品目の中で木材・木材製品等においては、その原料とされる原木が生産された国における森林に関する法律に照らして合法なものを使用する。 木材・木材製品等については、県産木材納入証明書、県外産合法木材納入証明書を監督職員に提出すること。　(1.4.2)
⑱ 技能士及び技能資格者	※ 適用する　(○：一級、●：二級)　(1.5.2)(1.5.3)

工　事　種　別	技　能　検　定　等　の　作　業　の　種　別
⊙仮設工事	※●とび作業(又は足場組立作業主任者)
⊙鉄筋工事	※○鉄筋組立て作業　・
⊙コンクリート工事	⊙○コンクリート圧送工事作業　⊙○型枠工事作業
・鉄骨工事	※●とび作業
・ブロック・ALCパネル工事	・○コンクリートブロック工事作業 ・(単一)エーエルシーパネル工事作業
⊙防水工事	・○アスファルト防水工事作業 ・○合成ゴム系シート防水工事作業 ・○ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・○改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・○アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ⊙○シーリング防水工事作業　・セメント系防水工事作業 ・○ＦＲＰ防水工事作業 ・○塩化ビニル系シート防水工事作業
・石工事	※○石張り作業　・
⊙タイル工事	※○タイル張り作業　・
・木工事	※○大工工事作業　・
・屋根及びとい工事	・○かわらぶき　・●スレート工事作業　・○内外装板金作業
・金属工事	・○鋼製下地工事作業　・(単一)金属製パルコニー工事作業
⊙左官工事	※○左官作業　・
⊙建具工事	⊙○ビル用サッシ施工作業 ・○木製建具製作　・○ガラス工事作業
・カーテンウォール工事	※○金属製カーテンウォール工事作業　・
⊙塗装工事	※○建築塗装作業　・
・内装工事	・○プラスチック系床仕上げ工事作業　・○壁装作業 ・●カーペット系床仕上げ工事作業　・○畳製作作業 ・○ボード仕上げ工事作業
・植栽工事	※○造園工事作業　・
・その他	・○又は(単一)樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事) ・○家具手加工作業

　適用する技能士について、当該資格を有することが確認できる書類及び資格者が特定できる書類(運転免許証等)の写しを提出する。

項　目	特　記　事　項
19 化学物質の室内濃度の測定	化学物質の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、報告書を監督職員に提出する。　(1.5.9) ただし、完成検査前に報告書の提出が困難な場合は、事前に信頼のおける速報等の資料を監督職員に提出する。この場合、後日に正式な報告書を速やかに監督職員に提出しなければならない。 測定する業者の選定にあたっては、あらかじめ監督職員に報告すること。 測定方法 ※ 厚生労働省「室内空気中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について」による。 測定対象化学物質 ※ ホルムアルデヒド　※ トルエン　※ キシレン　※ エチルベンゼン ※ スチレン　※ パラジクロロベンゼン・　・ 測定箇所　(　　)箇所　測定時期　※完成前　・着手前　) 測定対象室　(　　) なお、測定結果が厚生労働省の定める指針値を超えている場合は、原則として本工事の引き渡しを行わないこととする。ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。 １ 何らかの対策が施された結果、揮発性有機化合物の濃度が厚生労働省の定める指針値以下となったことが確認された場合。 ２ 濃度測定の結果が、本工事の施工により生じたものでないことが明確である場合。 ３ 濃度測定が、使用開始後(備品の搬入等を含む)に行われた場合。 本工事の引き渡し後、あるいは、使用開始後に室内の揮発性有機化合物(VOC)の濃度測定が行われ、測定結果が厚生労働省の指針値を超えている場合については、受注者は、工事引き渡し後であっても、その原因究明に当たって協力しなければならない。 また、本工事の施工が原因となって、化学物質の濃度が厚生労働省の定める指針値を超えたものであることが判明した場合は、受注者の負担により、その対策を講じなければならない。
⑳ 直接仮設の養生	内部養生に合板又は構造用パネルを使用する場合、その合板または構造用パネルのホルムアルデヒド放散量はＦ☆☆☆☆、又はそれと同等と認められる製品を使用する。
㉑ 建築材料等	本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。(記載順序は不同)また、「評価名簿による」と特記されたものについては、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」によるもの、又は評価の内容についてこれらと同等と認められるものとする。ただし、同等とする場合は、監督職員の承諾を受ける。 県内産資材の優先使用 本工事に使用する資材は、機能、品質、価格等が同等であれば、県内産資材を優先して使用するものとする。　なお、県外産資材を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打合せ事項に記載し、監督職員の確認を受けること。 注１： 県内産資材とは、高知県内で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工した資材、又は高知県外で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工された資材をいう。 ただし、①木材は、高知県内の森林から生産されたもの、②生コンクリートの細骨材に配合する海砂は、高知県内で産出されたものとする。 注２： 県外産資材とは、県内産資材以外の資材をいう。
㉒ 特別な材料の工法	公共建築工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当該材料製造所の指定する工法による。
㉓ 風圧力	本工事に使用する材料及び工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応したものとし、速度圧を求める場合の風速(Vo)及び地表面粗土区分は、次の数値とする。 風速(Vo)：　※　38m/sec　・36m/sec　地表面粗土区分：　※　Ⅲ　・
㉔ 仕上面の出隅処理	内外部とも仕上出隅で利用者の手の届く範囲は、図示が無くとも原則として全て面取りを施す。 木部(家具を含む)　6㎜程度 コンクリート、モルタル部　20㎜程度 鉄部、金属部　3㎜程度 建具類等、上記により難い場合は、監督職員と協議する。
25 事業損失補償	※現場説明書による。　・
㉖ 完成時の提出図書	⊙ 完成図(作成範囲　⊙配置図　⊙平面図　⊙立面図　⊙断面図　⊙仕上表)　(1.7.1)(1.7.2) ⊙ 完成図(ＣＡＤデータの提出　※する(CD-R等)　・しない) ⊙ 保全に関する資料(提出部数　※２部　・　部)　(1.7.3) 上記のほか、使用材料のメーカー名、品番、色(マンセル値等)をCADデータ等で監督職員に提出する。 また、工種別下請負者の一覧表を提出する。 ⊙ 施工図、施工計画書　(1.7.2) 提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
㉗ 完成写真	下表のものを監督職員に提出する。

位　置	分類・規格	撮影枚数	部　数	原版の大きさ(㎜)
⊙ 各室	手札版(Ｌ版)	※ 2 枚 ・ 枚	※ 1 部 ・ 部	・ 100 × 125以上
⊙ 外部	キャビネ版	※ 4 枚 ・ 枚	※ 1 部 ・ 部	・ 24 × 36以上
⊙ 外部	半切パネル(・木製枠※アルミ枠)	※ 1 枚 ・ 枚	※ 1 部 ・ 部	
・	スライド		※ 1 部 ・ 部	

　カラー・電子データ化(CD-R等)し、すべて提出する。
　撮影箇所は監督職員と協議する。
　上表のほか、監督職員指示の箇所をデジタルカメラにて撮影し、CD-R等にて提出する。
　画像形式等　フォーマット：JPEG　画質：標準　画像サイズ：1024×768ピクセル程度

項　目	特　記　事　項
㉘ 別途設備工事との取合い	施工範囲 ⊙ 貫通孔、開口部の補強　※ 下表　・ 図示 ・ 壁、天井の仕上材、下地材の切込み及び下地材の補強　※ 下表　・ 図示 ・ 駆動装置が電動による建具類の２次配線及び操作スイッチ ・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・

補　強　種　別		内容
貫通孔、開口部の補強	梁	
	壁	250x200x１か所、200x200x１か所、φ50x１か所
	スラブ	
壁切込み及び補強		
天井切込み及び補強		

項　目	特　記　事　項
㉙ 不当要求等への対応	暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害(以下この文において「不当介入」という。)の排除については次による。 a) 受注者は、暴力団又は暴力団関係者からの工事の施工に関して不当介入を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届出なければならない。 b) 受注者は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届出なければならない。 c) 受注者は、監督職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除処理を講じなければならない。 d) 受注者が、不当介入の報告を怠った場合は、「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき、指名停止措置を行うものとする。
㉚ 消防計画	工事の着手にあたり、火災等の災害の予防や、使用部分と工事中の部分の安全を確保するため、別契約の関連工事業者と協議の上、「工事中の消防計画書」を作成し、当該施設の防火管理者の承諾を得て届出を行う。
㉛ 工事特性等	受注者は、自ら立案した工事特性、創意工夫、社会性等のそれぞれの評価項目について、実施しようとする場合は、事前に計画内容を所定の様式で監督職員に提出する。 また、実施後、工事完成時までに所定の様式に実施状況の分かる図面や状況写真等を添付して監督職員に提出する。
仮設工事	
① 足場その他	本足場を設ける場合は、(2.2.4(2))によるほか、足場の組立、解体、変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」により行うこと。　(2.2.4)
② 監督職員事務所	・設ける　※設けない　(2.3.1)
3 監督職員の備品等	備品等の設置　(2.3.1)

備品の種類	机・椅子	書　棚	黒　板	ＰＣ	掛時計
数　量	組	台	枚	台	個
備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぱ	保護帽	懐中電灯
数　量	個	足	着	個	個
備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付属器
数　量	人用	台	個	台	台
備品の種類	掃除具				
数　量	個				

高知市　都市建設部　公共建築課	工事名：旭浄水場排水処理施設築造工事	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
		澤田	大下	濱口	松本	A―1
	図面名：特記仕様書(1)　2025.10　縮尺　1／	作図　年　月　日				

項目	特記事項
④ 工事用水・電力	構内既存の施設(用水)　・利用できる　(※有償　・無償)　※利用できない 構内既存の施設(電力)　・利用できる　(※有償　・無償)　※利用できない 構内既存の施設を利用できる場合で、無償の場合は、下記a)～c)による。 a) 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 b) 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。 c) 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。 また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。 構内既存の施設を利用できる場合で、有償の場合は、上記a)～c)に下記d)～e)を加える。 d) 工事用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を施し使用するものとする。 e) 工事用電力は、原則、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。 四国電力送配電株式会社などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。
5 仮囲い	※図示　・
⑥ 仮設物撤去後の整地・跡片付け	※原形の復旧 ・良土にて設計地盤まで盛土整地する。　範囲(図示)　厚さ (　　)　(2.4.1)
土工事	
1 埋戻し及び盛土	種別　・A種(水締めのきく砂質土)　(3.2.3)(表3.2.1) ※B種　・C種　・D種
2 建設発生土の処理	※構外搬出適切処理(搬出前に建設発生土の受入証明又は法令による許可書等を提出する)　(3.2.5) ・構外指示の場所に処分(搬出調書等を提出する) ・受入れ施設名： ・受入れ場所： ・構内指示の場所に敷き均し ・構内指示の場所にたい積 500m3以上を構外搬出適切処理する場合は確認結果表を作成し、再生資源利用計画の添付資料とする。 (https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/kensetuhasseido-hannsyutusaki.html)
3 山留め	山留め工法　・ 山留めの撤去　※撤去する　・存置する　(3.3.3)
地業工事	
1 試験杭	位置、本数、寸法　※図示　・　(4.2.2) 杭の種類　※本杭　・
2 杭の載荷試験	試験の種類　・鉛直載荷試験　・水平載荷試験　(4.2.3) 試験位置　(　　)箇所　※図示　・ 試験深さ　・設計GLより(　　)m 試験対象土質　・ 最大荷重　・(　　)t 試験の方法及び報告書の記載事項　※図示　・
3 地盤の載荷試験	試験の種類　※平板載荷試験　・ 試験位置　(　　)箇所　※図示　・　(4.2.4) 試験深さ　・設計GLより(　　)m 試験対象土質　・ 最大荷重　・(　　)t 試験の方法及び報告書の記載事項　※図示　・
4 既製コンクリート杭地業	杭の種類　※遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(PHC杭)　(4.3.3) ・外殻鋼管付きコンクリート杭(SC杭) ・プレストレスト鉄筋コンクリート杭(PRC杭) ・ 種類、性能、曲げ強度等による区分等　※図示　・ 寸法及び継手の箇所数　※図示　・　(4.3.3) 杭先端部の形状　・開放形　・半開放形　・閉塞形　※図示　(4.3.3) 工法　・セメントミルク工法　(4.3.4) 支持層の位置及び土質：　※図示　・ 掘削深さ及び杭の支持層への根入れ深さ：　※図示　・ 杭の精度：　水平方向の位置ずれ寸法　・杭径の1/4かつ100mm以内　・ 傾斜　・1/100以内　・ ・特定埋込杭工法(建築基準法認定工法)　(4.3.3)(4.3.5) 工法： 支持層の位置及び土質：　※図示　・ 杭の根入れ長さ：　※図示　・ 杭の精度：　水平方向の位置ずれの精度　・杭径の1/4かつ100mm以内　・ 傾斜　・1/100以内　・ 杭の継手工法　※アーク溶接　(4.3.6) ・機械式継手　(工法：　※性能評価された工法　・ ・杭頭の処理　杭頭の切断方法　※ダイヤモンドカッター　・　(4.3.8)

項目	特記事項
5 鋼杭地業	材料　(4.4.3)(表4.4.1) ・鋼管ぐい　種類の記号(・SKK400　・SKK490) ・H形鋼ぐい　種類の記号(・SHK400　・SHK490M) 寸法　※図示　・ 工法　特定埋込杭工法(建築基準法認定工法)　(4.3.3)(4.3.5) 支持層の位置及び土質：　※図示　・ 杭の根入れ長さ：　※図示　・ 杭の精度：　水平方向の位置ずれの精度　・杭径の1/4かつ100mm以内　・ 傾斜　・1/100以内　・ 杭の継手の工法　※図示　・　(4.4.5) ・杭頭処理　杭頭の切断方法　※ガス切断　・図示　(4.4.6)
6 場所打ちコンクリート杭地業	掘削工法　・アースドリル工法　(安定液　※使用する　・使用しない)　(4.5.1)(4.5.5) ・リバース工法 ・オールケーシング工法(孔内の水張り　・行う　・行わない) 併用する工法・場所打ち鋼管コンクリート杭工法　(4.5.1)(4.5.6) ・拡底杭工法　(安定液　・使用する　・使用しない) 帯筋の加工及び組立て：　※図示　(4.5.4) 鉄筋の最小かぶり厚さ　・100mm　・図示　(4.5.4) 鉄筋かごの補強　※図示　・　(4.5.4) 鉄筋の節ごとの継手　※重ね継手　・　(4.5.4) セメントの種類　※高炉セメントB種　・　(4.5.4) コンクリートの設計基準強度(Fc)　※図示　・　(4.5.4) コンクリートの種別　※表4.5.1による　・　(4.5.4) スランプ　※18cm　・　(4.5.4) 構造体強度補正値(S)　※3N/mm2　・　(4.5.4) 鋼管 (鋼管部分の材料)　※図示　・　(4.5.4) 支持層の位置及び土質：　※図示　・　(4.5.4～4.5.5) 孔壁の確認　・行う(超音波測定器による)　・行わない　(4.5.4～4.5.5) 杭の精度：　水平方向の位置ずれ　・杭径の1/4かつ100mm以下　・ 傾斜　・1/100以内　・
7 砂利及び砂地業	材料　(4.6.2) 砂利地業　※切込砂利又は切込砕石　※再生クラッシャラン(直接基礎下を除く) 砂地業　・山砂　・川砂又は砕砂 厚さ　・図示　※60mm　・　(4.6.3)
8 捨コンクリート地業	コンクリートの種類　※普通コンクリート　・　(6.14.1) 設計基準強度(Fc)　※18N/mm2　・18cm スランプ　※15cm　・　(4.6.4) 厚さ　※50mm　・
9 床下防湿層	施工範囲　※建物内土間スラブ及び土間コンクリートの直下(ピット下を除く)　(4.6.5) (断熱材がある場合は、断熱材の直下) ・図示 ・ポリエチレンフィルムの厚さ　※0.15mm　・
鉄筋工事	
① 鉄筋の種類	(5.2.1)(表5.2.1) 種類の記号 / 呼び名 / 使用箇所 ⊙ SD295 / D10～16 / 図示 ⊙ SD345 / D19、D22 / 図示 ・ SD390 ・ SD490 ・ SR235 ・ SR295
② 溶接金網等	規格　※JIS G 3551　(5.2.2) 種類　⊙溶接金網　・鉄筋格子 鉄線の形状、網目寸法　(　@100　) 鉄線の径(mm)　(　6　)
③ 鉄筋の継手及び定着	継手　(5.3.4)(表5.3.2～表5.3.3) 部位 / 継手方法 / 呼び名 柱・梁の主筋 / ※ガス圧接継手　・重ね継手　・機械式継手　・溶接継手 耐力壁の鉄筋 / ※重ね継手　・ その他 / ※重ね継手　・ 継手の位置　※図示　・配筋標準図による　(5.3.4) 先組み工法等で柱、梁の主筋の隣り合う継手を同一箇所に設ける場合　※図示　・ 重ね継手の長さ　※図示　・5.3.4(3)による　(表5.3.2)(5.3.4(3)) 鉄筋の定着の長さ　※表5.3.4による　・　(表5.3.4)(5.3.4(5)) 機械式定着工法　・適用する　適用箇所、種類　※図示
④ 鉄筋のかぶり厚さ	※表5.3.6による　・　(表5.3.6)(5.3.5) ※かぶり厚さは目地底から算定する。 ・塩害を受けるおそれのある部分等、耐久性上不利な箇所の最小かぶり厚さは下表による。　(5.3.5) 施工箇所等 / 表5.3.6の値に加える数値(mm) 柱、梁、壁及び底等の外気に接する打増し面 / ※10　・ ・軽量コンクリートで土に接する部分の最小かぶり厚さ　(5.3.5) 表5.3.6の値に加える数値(mm)　(　　) ・機械式継手及び溶接継手の場合の鉄筋相互のあき　※図示　(5.3.5)
⑤ 各部の配筋	※図示　・　(5.3.7)

項目	特記事項
⑥ 圧接完了後の試験	試験方法　※超音波探傷試験　・引張試験　(5.4.10)
7 機械式継手	平成12年建設省告示第1463号に適合する性能　(5.5.3) ・A級 鉄筋相互のあき　(5.5.3) ・評定等の内容による　・図示 施工完了後の継手部の試験　(5.5.5) ・外観試験　試験項目、試験方法　※図示 ・超音波探傷試験　試験対象　※図示 不合格となった場合の措置　※図示　(5.5.5)
8 溶接継手	平成12年建設省告示第1463号に適合する性能　(5.6.3) ・A級 鉄筋相互のあき　(5.6.3) ・評定等の内容による　・図示 施工完了後の継手部の試験　(5.6.5) ・外観試験　試験項目、試験方法　※図示 ・超音波探傷試験　試験対象　※図示 不合格となった場合の措置　※図示　(5.6.5)
コンクリート工事	
① コンクリートの種類・強度・スランプ	※普通コンクリート　(6.2.1～6.2.2)(6.2.4)(表6.2.2) 設計基準強度 Fc(N/mm2) / スランプ(cm) / 適用箇所 ※21 / ・15　・18 / ・18 / ・15　・18 / ⊙ 24 / ・15　⊙ 18 / 図示 ・軽量コンクリート 設計基準強度 Fc(N/mm2) / スランプ(cm) / 適用箇所 ※21 / ・15　・18 / ・18 / ・15　・18 / ・ / コンクリートの類別　※Ⅰ類　・Ⅱ類　(6.2.1)(表6.2.1)
② セメントの種類	※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種　(6.3.1)(6.13.2) ・高炉セメントB種　(適用箇所：　) ・フライアッシュセメントB種(適用箇所：　) ・
③ 骨材	アルカリシリカ反応性による区分　※A　・B　(6.3.1)
④ 混和材料	⊙ 混和剤　※AE剤又はAE減水剤標準形 (JIS A 6204)　(6.3.1) ・高性能AE減水剤標準形 (JIS A 6204) ・ ・混和材　・フライアッシュ (・Ⅰ種 ・Ⅱ種 ・Ⅳ種) (JIS A 6201) ・コンクリート用高炉スラグ微粉末 (JIS A 6206) ・コンクリート用シリカフューム (JIS A 6207) ・コンクリート用膨張材 (JIS A 6202)
⑤ 構造体強度補正値(S)	※表6.3.2による　・　(6.3.2)
⑥ 打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地	打継ぎ目地の寸法　※9.7.3(1)(7)による　・　(6.6.4)(9.7.3) ひび割れ誘発目地の位置　※図示　・　(6.8.1) ひび割れ誘発目地の形状及び寸法※9.7.3(1)(7)による　・　(6.8.1)(9.7.3)
⑦ 打増し厚さ	外部に面するコンクリートの打増し厚さ(mm)　(6.8.1) 外壁　※図示　・20　・25　・ 軒天　※図示　・10　・15　・20 その他　※図示　・20
⑧ 構造体コンクリートの仕上り	コンクリートの打放し仕上げ ※合板せき板を用いる場合　(6.2.5)(6.8.2)(表6.2.4) 種別 / 厚さ(mm) / 施工箇所 ・A種 / ※12　・ / ⊙ B種 / ※12　・ / 打放し仕上面、吹付下地面、防水下地面 ・C種 / ※12　・ / ・せき板の材料として合板を用いない場合 材料 (　　) 厚さ (　　)
⑨ コンクリートの仕上りの平たんさ	適用部位　※下表　・図示　(6.2.5)(表6.2.5)(15.4.2) 種別 / コンクリートの内外装仕上げ / 平たんさ / 適用部位による仕上げの目安 柱・梁・壁 / 床 a種 / 化粧打放しコンクリート 塗装仕上げ 壁紙張り 接着剤による陶磁器質タイル張り / 3mにつき7mm以下 / 合成樹脂塗床 ビニル系床材張り 床コンクリート直均し仕上げ フリーアクセスフロア(置敷式) b種 / 仕上げ厚さが7mm未満の場合その他良好な平たんさが必要な場合 / 3mにつき10mm以下 / 仕上塗材塗り 外装タイルセメントモルタル張り / カーペット張り 防水下地 セルフレベリング材塗り c種 / 仕上げ厚さが7mm以上の場合又は下地の影響を受けにくい仕上げの場合 / 1mにつき10mm以下 / セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り モルタル塗り 胴縁下地 / タイル張り モルタル塗り 二重床
10 スリーブの材種、規格等	※下記の通り　・図示　(6.8.2)(表6.8.1) (i) 外壁の地中部分等水密を要する部分に用いるスリーブは、つば付き鋼管とする。 (ii) 地中部分で水密を要しない部分に用いるスリーブは、硬質ポリ塩化ビニル管とする。 (iii) (i)及び(ii)以外の円形スリーブは、溶融亜鉛めっき鋼板とし、原則として、筒形の両端を外側に折り曲げてつばを設ける。また、必要に応じて、円筒部を両方から差し込む伸縮形とする。 (iv) 硬質ポリ塩化ビニル管は、防火区画を貫通する場合には使用しない。 なお、柱及び梁以外の箇所で、開口補強が不要であり、かつ、スリーブ径が 200mm 以下の部分は、紙チューブとすることができる。
11 床型枠用鋼製デッキプレート	評価名簿による　(6.8.3) 使用箇所 / 厚さ / 備考

高知市　都市建設部　公共建築課	工事名：旭浄水場排水処理施設築造工事	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	図面名：特記仕様書 (2)　2025.10　縮尺 1/	作図　年　月　日				A-2

項目	特記事項

12 軽量コンクリート (6.10.1)(6.10.2)(表 6.10.1)

種類	所要気乾単位容積質量 (t/m3)	スランプ	適用箇所
・1種 ・2種	※表6.10.1による ・	※21 ・	※図示

13 無筋コンクリート (捨コンクリートを除く)
コンクリートの種類 ※普通コンクリート ・軽量コンクリート (6.14.1)

設計基準強度 Fc(N/mm2)	スランプ(cm)	適用箇所
※18 ・	※15 ・18	※6.14.1(4)による ・図示

鉄骨工事

1 鉄骨製作工場
※「指定性能評価機関」による大臣認定工場で当該設計図書の内容を満たす評価基準を有する工場 (7.1.3)
・Sグレード ・Hグレード ・Mグレード ・Rグレード ・Jグレード
・監督職員の承諾する工場

2 鉄骨製作工場における施工管理技術者の配置
※適用する (7.1.4)

3 鋼材 (7.2.1)(表 7.2.1)

種類	形状	寸法	使用箇所
			※図示 ・

4 高力ボルト
高力ボルトの種類 ※トルシア形高力ボルト (S10T) (7.2.2)
・JIS 形高力ボルト(F10T)
・溶融亜鉛めっき高力ボルト(F8T相当)
・建築基準法に基づき認定を受けた高力ボルト
ねじの呼び ※図示
すべり試験 ※実施しない ・実施する 試験の方法等 ※図示 (7.4.2)
ナット回転法の場合でJIS形高力ボルトのボルト長さがねじの呼びの5倍を超える場合の回転量 (7.4.7)
※図示 ・

5 普通ボルト
ボルト及びナットの材料等 ※図示 ・表7.2.3による (7.2.3)(表7.2.3)
ねじの呼び ※図示

6 アンカーボルト
・構造用アンカーボルトの種類 (7.2.4)
・ABR400 ・ABR490 ・ABM400 ・ABM490 ・規格外 ( )
・建方用アンカーボルトの種類
・SS400 ・
ねじの規格等 ※表7.2.3による ・

7 ターンバックル
建築用ターンバックルボルトの種類 ※羽子板ボルト ・両ねじ式 ・アイボルト (7.2.6)
建築用ターンバックル胴の種類 ※割枠式 ・パイプ式
種類、ねじの呼び等 ※図示

8 床構造用のデッキプレート (7.2.7)

構法	適用箇所	材質、形状、寸法	備考
・デッキプレート単独の構法			JIS G 3352
・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構法			JIS G 3352
・			

耐火認定 ・有り (耐火時間: ※図示 ・)

9 スタッド
種類等 ※図示 ・ (7.2.8)

10 材料試験等
板厚方向に引張力を受ける鋼板のJIS G 0901による試験 ・実施する ・実施しない (7.2.10)

11 工作一般
高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 (7.3.2)
※図示 ・
仮組の実施 ・実施する(部位:) ※実施しない (7.3.10)

12 溶接接合
技能資格者への技量付加試験 ・行う ※行わない (7.6.3)
代替エンドタブを使用する場合は、技量付加試験を行うか、AW検定協議会が実施する代替エンドタブ検定により認定された溶接作業を行う技能資格者でなければならない

開先の形状 ※図示 (7.6.4)
スカラップの形状 ※図示 (7.6.7)
エンドタブ ※切断する ・切断しない
切断する箇所 ※見えがかり部 ・図示
切断範囲 ・ ※図示

13 溶接部の試験
外観試験 (7.6.12)
「鉄骨造の継手又は仕口の構造方法を定める件」(平成12年5月31日 建設省告示第1464号)
第二号に関する試験
試験方法等 ※図示

JASS 6 付則 6［鉄骨精度検査基準］の付表 3「溶接」に関する試験
試験方法等 ※図示

完全溶込み溶接部
・超音波探傷試験
工場溶接の場合 AOQL ※4.0% ・2.5%

節	
検査水準	※第6水準 ・

代替エンドタブを使用する場合は、全数検査とする
・放射線透過試験 試験箇所 ( )
・マクロ試験(エンドタブ使用) 試験箇所 ( )
・

14 デッキプレートの溶接
※図示 (7.7.8)

15 錆止め塗装の範囲
※7.8.2 (1) による ・図示 (7.8.2)

16 錆止め塗料の種別 (右記の部分に限る)
・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面(鉄骨に溶接されたものに限る) (7.8.4)
※表18.3.1のA種 ・
・耐火被覆材の接着する面
適用箇所 ※図示 ・
塗装の種別 ・表18.3.1のA種 ・

17 耐火被覆
種別 (7.9.2)
・耐火材吹付け工法 (7.9.4)
・ロックウール吹付け工法 (・乾式工法 ・半乾式工法 ・湿式工法)
・耐火板張り工法 (・繊維混入けい酸カルシウム板 ・) (7.9.5)
・耐火材巻付け工法 (・高断熱ロックウール ・) (7.9.6)
・ラス張りモルタル塗り 左官工法 (7.9.7)
・耐火塗料 塗装工法 (7.9.8)
・図示
耐火性能 (7.9.3)

耐火性能			適用箇所
・30分	・1時間	・2時間	
・30分	・1時間	・2時間	

18 アンカーボルトの保持及び埋込み工法
建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法
種別 ・A種 ※B種 (7.10.3)(表7.10.1)
構造用アンカーボルト ※図示 (7.10.3)(7.2.4)
・形状( )、寸法( )
アンカーフレーム ※図示
・形状( )、寸法( )
柱底均しモルタルの厚さ及び種別※50mm ・ ※A種 ・B種 (7.2.9)(7.10.3)(表7.10.2)
無収縮モルタルの製造所 評価名簿による
無収縮モルタルの調合等 ※7.2.9(2)による ・ (7.2.9)

19 溶融亜鉛めっき高力ボルト接合
摩擦面の処理方法等 ※ブラスト処理又はりん酸塩処理 (7.12.5)

コンクリートブロック等工事

1 補強コンクリートブロック造
ブロックの種類 (8.2.2)

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	モデュール呼び寸法 長さ(mm)	モデュール呼び寸法 高さ(mm)	化粧の有無	適用箇所	備考
※空洞ブロック 16	・120 ・150	※400 ・	※200 ・	・有 ※無		
・						

各部の配筋 ※図示 ・ (8.2.5)
目地仕上げ ※押し目地仕上げ ・化粧目地仕上げ (8.2.7)
まぐさを受ける開口部両側のﾓﾙﾀﾙ又はｺﾝｸﾘｰﾄで充填するﾌﾞﾛｯｸの範囲 ※200mm ・図示 (8.2.8)

2 コンクリートブロック帳壁及び塀
ブロックの種類 (8.3.2)

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	モデュール呼び寸法 長さ(mm)	モデュール呼び寸法 高さ(mm)	化粧の有無	表8.3.1以外の適用箇所	備考
※空洞ブロック 16	・120 ・150	※400 ・	※200 ・	・有 ※無		
・						

各部の配筋 ※図示 ・ (8.3.4)

3 ALCパネル
材料 (8.4.2～8.4.7)(表8.4.2～表8.4.4)

種類	単位荷重(N/m2)	厚さ(mm)	耐火性能(時間)	構法の種別
・外壁パネル				・A種 ・B種
・間仕切壁パネル				・C種 ・D種 ・E種
・屋根パネル				F種
・床パネル				

パネル相互の接合部に挿入する耐火目地材 ※国土交通大臣認定品 ・図示 (8.4.3)
・外壁パネル工法、屋根及び床パネル工法 (8.4.3)(8.4.5)
耐風圧性能 ( )
耐震性能 ( )
・間仕切壁パネル工法 (8.4.4)
耐震性能 ( )
出隅及び入隅のパネル接合部、パネルと他部材との取合い部の目地幅(mm) ※20 ・
伸縮調整目地への耐火目地材の充填 ・行う
(8.5.2.～8.5.5)(表8.5.1～表8.5.2)

種類	・外壁パネル	・間仕切壁パネル
表面形状	※フラットパネル ・デザインパネル(図示) ・タイルベースパネル	※フラットパネル ・デザインパネル(図示) ・タイルベースパネル
厚さ(mm)	・50 ・60 ・	・50 ・60 ・
種別	・A種 ・B種	・B種 ・C種
パネル相互の目地幅	※長辺10mm以上、短辺15mm以上 ・	※長辺10mm以上、短辺15mm以上 ・
ﾊﾟﾈﾙの出隅入隅部の目地幅(mm)	※15 ・	※15 ・
耐火性能(時間)	・0.5 ・1 ・2	・0.5 ・1 ・2
パネルの構造及び目地、隙間の処理	※耐火構造は、建築基準法施行令第107条に基づく技術的基準に適合するもの ※その他:ﾊﾟﾈﾙ製造所の仕様	※耐火構造は、建築基準法施行令第107条に基づく技術的基準に適合するもの ※その他:ﾊﾟﾈﾙ製造所の仕様
耐震性能		
耐風圧性能		

製造所 評価名簿による
設備開口等を設ける場合のパネルの開口寸法等の限度 ・図示 (8.5.5)

4 押出成形ｾﾒﾝﾄ板(ECP)

防水工事

1 アスファルト防水
屋根保護防水
防水層の種別 (9.2.2)(9.2.3)(表9.2.3～表9.2.6)

種別	施工箇所	断熱材の厚さ	絶縁用シート	立上り部の保護
・A－1			※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ 厚さ0.15mm以上 ・	・乾式保護材 ・れんが押え ・コンクリート押え ・
・A－2				
・A－3				
・B－1				
・B－2				
・AI－1		JIS A 9521（建築用断熱材）に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA(スキン層付き) 厚さ: ・ mm ・図示	※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ (70g／m2程度)	
・AI－2				
・AI－3				
・BI－1				
・BI－2				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ (9.2.2)
※表9.2.3、表9.2.4及び表9.2.8による ・
・部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ (9.2.2)
※表9.2.5から表9.2.8までによる ・
・砂付あなあきルーフィング
乾式保護材 ・繊維系パネル (・I類 ※II類) ・金属複合板
製造所 評価名簿による
押え金物の材質及び形状寸法 ※図示 ・アルミニウム製 L-30×15×2.0(mm)程度 (9.2.2)

立上り部への断熱材及び絶縁用シートの設置 (表9.2.4)(表9.2.6)
・適用する ・適用しない
平場の保護コンクリート (9.2.5)
こて仕上げの場合 ※80mm以上 ・
床タイル張り等仕上げの場合 ※60mm以上 ・

屋根露出防水
防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材(断熱工法 (DI-1、DI-2)の場合)	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率塗料の適用
・D－1		JIS A 9521に基づく発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材 種類:※硬質ウレタンフォーム断熱材 2種1号又は2号 厚さ: ・ mm ・図示	・	※製造所の指定による	・日射反射率塗料の適用
・D－2					
・DI－1					
・DI－2					

押え金物の材質及び形状寸法 ※図示 ・アルミニウム製 L-30×15×2.0(mm)程度 (9.2.2)
脱気装置の種類及び設置数量 ※製造所の指定とする ・ (9.2.3)
ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示 ・ (9.2.4)
絶縁工法の材料
・部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート ・砂付あなあきルーフィング
(種類及び厚さ:表9.2.5から表9.2.8までによる)

屋内防水
防水層の種別 (表9.2.9)

種別	施工箇所	種別	施工箇所
・E－1		・E－2	

保護層 ・設ける (※図示 ・) (9.2.3)

押え金物の材質及び形状寸法 ※図示 ・アルミニウム製 L-30×15×2.0(mm)程度 (9.2.2)
成形伸縮目地材 製造所 評価名簿による (9.2.2)
防水層の下地モルタル塗りの範囲 ・図示 ・ (9.2.4)
屋上排水溝 ・図示 ・ (9.2.5)

② 改質アスファルトシート防水
防水層の種別 (9.3.2)(9.3.3)(表9.3.1～表9.3.3)

種別	施工箇所	断熱材(断熱工法(ASI-T1、ASI-J1)の場合)	防湿用シート	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量
・AS－T1		JIS A 9521に基づく発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材 種類:※硬質ウレタンフォーム断熱材 2種1号又は2号 厚さ: ・ mm ・図示		・	※製造所の仕様による ・
・AS－T2					
・AS－T3					
・AS－T4					
⊙AS－J1	図示				
・ASI－T1					
・ASI－J1			・設ける		

改質アスファルトシートの種類及び厚さ (9.3.2)
※表9.3.1から表9.3.3までによる ・
粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※表9.3.1から表9.3.3による ・ (9.3.2)
押え金物の材質及び形状寸法 ※図示 ・アルミニウム製 L-30×15×2.0(mm)程度 (9.2.2)
屋根露出防水絶縁断熱工法における脱気装置の種類及び設置数量 (9.3.3)
※製造所の指定とする ・

3 合成高分子系ルーフィングシート防水
防水層の種別 (9.4.2～9.4.3)(表9.4.1～表9.4.3)

種別	施工箇所	厚さ(mm)	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率塗料の適用
・S－F1		※1.2		・	※製造所の仕様による	・
・S－F2		※2.0 ・1.5				・
・S－M1		※1.5		・	※製造所の仕様による	・
・S－M2		※1.5 ・2.0				・
・SI－F1		※1.2	種類:※硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材 2種1号又は2号 厚さ: ・ mm ・図示	・	※製造所の仕様による	・
・SI－F2		※2.0				・
・SI－M1		※1.5	種類:※硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材 2種1号又は2号 厚さ: ・ mm ・図示	・	※製造所の仕様による	・
・SI－M2		※1.5				・
・S－C1		※1.0		保護ﾓﾙﾀﾙの塗り厚さ:※図示		

S－M2及びSI－M2の立上り面の工法及びシートの厚さ
工法: ※接着工法 ・機械固定工法 厚さ: ※1.5mm (9.4.2)
歩行の仕様 ※非歩行用 ・軽歩行用(施工箇所:)
SI－M2の可塑剤移行防止用シートの材質 ※発泡ポリエチレンシート ・ (9.4.2)
固定金具の材質、形状及び寸法 ※9.4.2(3)(ｲ)による (9.4.2)
SI－M1及びSI－M2の防湿用フィルムの設置 (表9.4.2)
※設けない ・設ける

PCｺﾝｸﾘｰﾄ部材下地及びALCﾊﾟﾈﾙ下地で種別S－C1の場合の目地処理 ※図示 ・ (9.4.4)
PCｺﾝｸﾘｰﾄ部材の入隅部で種別S－F1、SI－F1の場合の増張り ※図示 ・
ALCﾊﾟﾈﾙ下地及びPCｺﾝｸﾘｰﾄ部材の入隅部で種別S－C1場合の増張り ※図示 ・

④ 塗膜防水
塗膜防水の種別 (9.5.3)(表9.5.1)(表9.5.2)

種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	保護層	高日射反射率塗料の適用
・X－1		※2成分形ｱｸﾘﾙｳﾚﾀﾝ樹脂系 ・ふっ素樹脂系 ・ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂系	※製造所の仕様による ・		・
⊙X－2	図示		※製造所の仕様による ・		・
・Y－1					
・Y－2				・適用する	

X－1における脱気装置の種類及び設置数量 ※主材料製造所の仕様による (9.5.3)

5 FRP防水
ガラスマット ・1層タイプ ・2層タイプ
表面の仕上げ ・平滑 ・粗面
押え金物の材質 ※アルミニウム ・
押え金物の寸法 ※図示 ・

6 ケイ酸質系塗布防水
防水層の種別 (9.6.1)(9.6.3)(表9.6.1)

種別	施工箇所	種別	施工箇所
※C－SUI		・C－SUP	

下地処理 ※9.6.4(2)(ｱ)～(ｳ)による ・

高知市 都市建設部 公共建築課	工事名 旭浄水場排水処理施設築造工事	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	図面名 特記仕様書 (3) 2025.10 縮尺 1/	作図 年 月 日				A－3

項目	特記事項

⑦ シーリング

シーリング材の種類 (9.7.2)(表9.7.1)

記号	主成分による区分	施工箇所
・ＳＲ－１	シリコーン系	
・ＳＲ－２		
⊙ＭＳ－２	変成シリコーン系	**タラップ、建具周囲**
・ＰＳ－２	ポリサルファイド系	
⊙ＰＵ－２	ポリウレタン系	**誘発目地および打継目地**
・		

外装タイル接着張り目地に用いるｼｰﾘﾝｸﾞ材は11章、ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ目地に用いるｼｰﾘﾝｸﾞ材は17章による。
仕上げを行わない施工箇所（　　）
シーリング材の目地寸法　※ 図示及び 9.7.3による　・ (9.7.3)
接着性試験　⊙ 行う　※ 簡易接着性試験 (9.7.5)
・ 引張接着性試験　（ 部位　　）

⑧ 保証書(シーリング除く)　受注者、施工者、材料製造所連名による　10　年保証(完成届提出日より15日後から)

9 高日射反射率塗料塗り　JIS K 5675（屋根用高日射反射率塗料）に適合するもの。または、グリーン購入法の高日射反射率防水に適合する保護塗料とする。

石工事

1 施工
石材の割付け　・ 図示　※ 10.1.3(1)(ｱ)及び(ｲ)による (10.1.3)
屋内の床のワックスがけ　・ 行う（適用箇所　・すべて　・　　） (10.1.5)
※ 行わない

2 天然石
材料 (10.2.1)(表10.2.1)(表10.2.2)

施工箇所	岩石の種類	形状、寸法(mm)	厚さ(mm)	バフ仕上げの有無	仕上げの種類
床		※ 図示　・	※ 図示　・		

3 テラゾ
種石の種類　※ 大理石　・ (10.2.1)
種石の大きさ　※ 1.5～12mm
仕上げの種類　・ 粗磨き　・ 水磨き　・ 本磨き (表10.2.2)
形状、寸法　※ 図示

タイル工事

① 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置　※ 表11.1.1による (11.1.3)(表11.1.1)
⊙ 図示

(11.2.2)

施工箇所	形状寸法(mm)	吸水率の区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施釉	無釉	色 標準	特注	耐凍害性	耐滑り性	役物の適用	品質(公表単価(円/m2))
外壁	**小口平**	⊙	・	・	・	⊙	⊙	・	・	・	⊙	**標準品　レンガ調**
段鼻	**60ｘ150**	⊙	・	・	・	⊙	⊙	・	・	・	・	**標準品　ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ**
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

② セメントモルタルによるタイル張り
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
タイルの試験張り　※ 行わない　・ 行う (11.1.4)
タイルの見本焼き　※ 行わない　・ 行う
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　・ MCR工法　⊙ 目荒し工法　・ (11.2.6)
壁タイル張りの工法
内装タイル　※ 改良積上げ張り　・
外装タイル　・ 密着張り　・ 改良積上げ張り　⊙ 改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル　・ マスク張り　・ モザイクタイル張り
既調合モルタル (11.2.3)
タイル工事用の張付けモルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を工場において所定の割合に配合したものとする。

(11.3.2)

施工箇所	形状寸法(mm)	吸水率の区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施釉	無釉	色 標準	特注	耐凍害性	耐滑り性	役物の適用	品質(公表単価(円/m2))
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

3 有機系接着剤による陶磁器質タイル張り
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
タイルの試験張り　※ 行わない　・ 行う (11.1.4)
タイルの見本焼き　※ 行わない　・ 行う
接着剤のホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆☆　・
外装タイルにおける目地詰め　・ 行う　・ 行わない (11.3.3)(11.3.5)
外装タイル接着張りにおける目地のシーリング材 (11.3.4)
打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※ ポリウレタン系　・
伸縮調整目地その他の目地　※ 変成シリコーン系　・
下地調整塗材塗りを行うコンクリート素地面の処理　・目荒し工法　・ＭＣＲ工法 (11.3.5)

木工事

1 ホルムアルデヒド放散量　※12.2.1(1)（ｳ）のいずれかによる。 (12.2.1)

2 目視検査
日本農林規格以外の製材及び集成材について、目視による材の欠点がないことの確認は、樹種ごとに無作為に抽出し、その抽出割合は10%ととする。

3 製材
・下地用製材 (12.2.1)(表12.2.1)

施工箇所	※ 図示　・
樹種	・ 杉　・ 桧
寸法(mm)	※ 図示　・
等級	日本農林規格を使用する場合　：・ 1級　※ 2級
	日本農林規格以外を使用する場合　：※ 特一等　・ 一等
含水率	※ 15%以下　・
保存処理	・
防虫処理	・ 行う　・ 行わない
難燃処理	・ 行う　・ 行わない

4 造作用集成材
・造作用製材

施工箇所	※ 図示　・
樹種	・ 杉　・ 桧
寸法(mm)	※ 図示　・
等級	日本農林規格を使用する場合　見え掛かり面：　※上小節　・無節 見え掛かり面以外：※小節以上
	日本農林規格以外を使用する場合見え掛かり面：　※上小節　・無節　・特一等 見え掛かり面以外：※小節以上　・特一等
含水率	※ 15%以下　・
保存処理	・
防虫処理	・ 行う　・ 行わない
難燃処理	・ 行う　・ 行わない

・広葉樹製材

施工箇所	※ 図示　・
樹種	・
寸法(mm)	※ 図示　・
等級	日本農林規格を使用する場合　：・ 特等　※ 1等　・ 2等
	日本農林規格以外を使用する場合　：※ 特一等　・ 一等
形状	※ 図示　・
含水率	※ 10%以下　・
保存処理	・
防虫処理	・ 行う　・ 行わない
難燃処理	・ 行う　・ 行わない

・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 (12.2.1)

施工箇所	品名	樹種	寸法(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質
			※ 図 示		※ 1等　・ 2等

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種	化粧薄板の厚さ(mm)	寸法(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質
		化粧薄板： 芯材：		※ 図 示		※ 1等　・ 2等
		化粧薄板： 芯材：				

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率
		※ 図 示		※15%以下

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	化粧薄板の厚さ(mm)	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率
	化粧薄板： 芯材：		※ 図 示		※15%以下
	化粧薄板： 芯材：				

5 造作用単板積層材
・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 (12.2.1)(12.3.2)

施工箇所	品名	厚さ(mm)	表面の化粧加工	防虫処理
		・ ・図示	・有（・天然木化粧加工　・塗装加工） ・無（等級：　・ 1等　・ 2等　・ 3等）	・行う ・行わない

・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	防虫処理	含水率
	・ ・図示	・有（・天然木化粧加工　・塗装加工） ・無（等級：　・ 1等　・ 2等　・ 3等）	・行う ・行わない	※14%以下

・ＣＬＴ（直交集成板）

施工箇所	品名	曲げ強度（強度等級）	種別	接着性能（使用環境）	樹種	寸法(mm)
						※ 図 示

6 合板等
下地用合板
・「合板の日本農林規格」による普通合板 (12.2.1)(12.3.2)

施工箇所（品名）	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理
	※ 5.5 ・	・ラワン　・しな ・	※ 1類 ・ 2類	広葉樹（※ 2等以上　・　） 針葉樹（※ C-D以上　・　）	・	・	・

・「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所（品名）	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理	強度等級
	※ 12.0 ・	・	※ 1類 ・ 特類	※ 2級以上 ・ 1級	※ C-D以上 ・	・	※ 指定しない ・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所（品名）	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
			※ 1類　・ 特類	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	厚さ(mm)	化粧板に使用する単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
			※ 1類　・ 2類	・

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所（品名）	厚さ(mm)	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理
		※ 1類　・ 2類			・

・パーティクルボード

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分
	※ 15.0 ・	・ 素地(研磨品) ・ 単板張り （ ・ 研磨品　・ 無研磨品）	※ 13タイプ ・	※ MR1(M)又は MR2(P)ﾀｲﾌﾟ	

・構造用パネル

施工箇所（品名）	寸法(mm)	等級
		・ 1級　・ 2級　・ 3級　・ 4級

・ミディアムデンシティーファイバーボード（ＭＤＦ）

施工箇所	厚さ(mm)	表裏の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

7 接着剤
ホルムアルデヒド放散量等　※ Ｆ☆☆☆☆、またはそれと同等と認められるもの (12.2.2)(12.2.3)

8 防腐・防蟻処理
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理 (12.3.1)

適用部材	保存処理性能区分
	・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４　・
	・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４　・

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理 (12.3.1)

適用部材	処理の方法
	※ 薬剤製造所の仕様による　・
	※ 薬剤製造所の仕様による　・

・薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理 (12.3.1)
適用部位（　　）
・合板等の加圧注入による防腐・防蟻処理 (12.3.1)
適用部位（　　）

屋根及びとい工事

1 長尺金属板葺
(13.2.2)(13.2.3)(表13.2.1)

施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺形式	下地
	※ JIS G 3322の屋根用コイル ・			・ 心木なし瓦棒葺 ・ 立平葺　・ 横葺 ・	

下葺材料　・ アスファルトルーフィング940
・ 改質アスファルトルーフィング下葺材
（ ・ 一般タイプ　・ 複層基材タイプ　・ 粘着層付タイプ　）
工法
建築基準法に基づく風圧力の（※1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対して構造耐力上安全である工法
横葺きのけらば納め　・ つかみ込み納め　・ けらば包み納め

(13.3.2)(表13.2.1)

施工箇所	形式	ﾀｲﾄﾌﾚｰﾑ(mm) 山高	山ﾋﾟｯﾁ	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒先面戸板	耐火性能
	・ 重ね形 ・ はぜ締め形 ・ かん合形			（　）種	※ 鋼板製 ・ ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製		・ 有り ・ 無し	・ 30分 ・ 無し

2 折板葺

3 粘土瓦葺

施工箇所	種類 製法による区分	形状による区分	寸法による区分	大きさ	産地	役物瓦の種類	雪止め瓦の使用

材料　板及びコイルの種類（　　）
塗装の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号（　　）
タイトフレームにJIS G 3302以外の鋼材を直接外気の影響を受けない屋内の場合の表面処理
※表14.2.2のＦ種
断熱材張り　・ 適用する　（種別：　　厚さ(mm)：　　防火性能：　　時間）
工法 (13.3.3)
建築基準法に基づく風圧力の（※1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対して構造耐力上安全である工法
折板のけらば納め　※ けらば包みによる方法　・
種類、大きさ、産地、役物瓦の種類等　※ 図示　・ (13.4.2)
瓦桟木　※ 13.4.2(2)による　・ (13.4.2)
棟補強用心材　※ 13.4.2(3)による　・ (13.4.2)
瓦緊結用釘又はねじ　種類、径、長さ： (13.4.3)
棟補強等に使用する金物等　材質：※ ステンレス製　・ 溶融亜鉛めっき処理を行った鋼製
形状、寸法： (13.4.3)
留め付け方法：
工法
建築基準法に基づく風圧力の（※1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対して構造耐力上安全である工法
建築基準法に基づく地震力に対応した瓦の緊結方法などの工法　・図示

④ とい
材料 (13.5.2)(表13.5.1)

材種	寸法	施工箇所
・ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP)		※ たてどい
⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管カラー(ｶﾗｰVP)	100φ	※ たてどい
・ 硬質塩化ビニル雨どい		※ 軒どい　・ たてどい
・ 表面処理鋼板 ・ 塗膜の種類（　　） ・ 耐酸被覆鋼板		・ 軒どい　・ たてどい

受け、掴み金物等の付属金物の材質　※ ステンレス製　・ 溶融亜鉛めっき (13.5.2)
鋼管製といの防露巻き工法　※ 表13.5.4による　・ (13.5.3)
防露材のホルムアルデヒド放散量 (13.5.2)
※ Ｆ☆☆☆☆　・

⑤ ルーフドレン
⊙ 鋳鉄製(評価名簿による)　・ ステンレス製 (13.5.2)

金属工事

1 あと施工アンカー
施工後の確認（引張試験）　・ 行う　・ 行わない　確認強度（　　） (14.1.3)

2 表面処理
アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 (14.2.1)(表14.2.1)

表面処理の種別	施工箇所(成形板、笠木、手すり、建具以外)
・ AB－１種　・ AB－２種	
・ AC－１種　・ AC－２種	
・ BA－１種　・ BA－２種	
・ BB－１種　・ BB－２種	
・ BC－１種　・ BC－２種	
・ C種	

・ 常温乾燥型の塗装の場合（　　）
陽極酸化皮膜の着色方法 (14.2.1)
※ 二次電解着色（ ・ アンバー　・ ブロンズ　・ ブラック系　・ ステンカラー）
鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.2)(表14.2.2)

表面処理方法	種別	施工箇所(手すり、タラップ以外)
溶融亜鉛めっき	・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種	
電気亜鉛めっき	・ Ｄ種　・ Ｅ種　・ Ｆ種	

高知市　都市建設部　公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
旭浄水場排水処理施設築造工事	濱田	大下	濱口	松末	A－4
図面名　特記仕様書（4）　2025.10　縮尺　1／	作図　年　月　日				

項目	特記事項

3 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類 (14.4.2)(表14.4.1)
屋内(※ 19形 ・ 25形) 屋外(・ 19形 ※ 25形)
屋外の軒天井、ピロティ天井等
野縁等の間隔 (14.4.3)

野縁	野縁受	つりボルト及びインサート	周辺部の端からの距離

・耐風圧性を考慮した補強 (14.4.4)
適用箇所： ※ 図示 ・ 補強方法： ※ 図示 ・
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合の補強 (14.4.4)
適用箇所： ※ 図示 ・ 補強方法： ※ 図示 ・
・天井下地材における耐震性を考慮した補強 (14.4.4)
適用箇所： ※ すべて ・ 図示 ・
補強方法： ・国土交通省平成25年告示第771号の基準に適合するもの
※ 14.4.4(8)による。ただし、ふところ1.5m以下の場合も適用し、
固定方法は専用金具又はボルトとし、溶接は不可とする。
・
・天井のふところが３mを超える場合の補強 (14.4.4)
適用箇所： ※ 図示 ・ 補強方法： ※ 図示 ・

4 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナー等の種類 ※ 表14.5.1による ・ 図示 (14.5.3) (表14.5.1)
スタッドの高さが５mを超える場合 ※ 図示 ・
出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 14.5.4(5)による ・ 図示 (14.5.4)

5 金属成形板張り(天井)

材料 (14.6.2) (表14.2.1)

材種	製法	形状	寸法(mm)	表面処理（表14.2.1による） 種別	色合い等
・アルミニウム ・	・押出し ・ロール ・プレス	スパンドレル形 パネル形	板厚 板幅		・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー ・

取付け用下地 ※ 14章４節による ・ 図示 ・ (14.6.3)
伸縮調整継手 ・ 設ける (施工箇所 ※ 図示 ・) (14.6.3)

⑥ ホイストレール

鋼材の種類 ⊙ SS400（JISによる）・ (7.2.10)の試験に合格するもの
ボルト ⊙普通ボルト（二重ナット）
アンカーボルトの材料 ⊙ JIS G3101の2種(SS400)
アンカーボルトの保持及び埋込み工法 ⊙ B種
仕上げ ⊙溶融亜鉛めっき仕上げC種
荷重表示 ⊙見やすい箇所に荷重表示を設け、許容荷重(KN及びt)を表示する。

左官工事

① モルタル塗り

モルタル ※現場調合材料 ・既調合材料 ( ) (15.3.2)
既製目地材 ・適用する(形状：※図示 ・) (15.3.2)
床の目地 ・適用する (目地割り ※2㎡程度 最大目地間隔3m程度 ・) (15.3.5)
(種類 ※押し目地 ・)
外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整塗材塗りの接着力試験 (15.3.5)
※ 行う ・ 行わない

2 ラス系下地
(木下地の内外壁)

ラス系下地の種類 (15.2.4)
・二層下地通気工法 (材料：※波型ラス(W700) ・)
換気口部の措置 ※公共建築木造工事標準仕様書11.4.3(2)(ｳ)による
・単層下地通気工法 (材料：※リブラスC(RC800)に裏打ち材と一体化したラス ・)
・ラスモルタル下地直張り工法
・ラスシートモルタル下地直張り工法

③ 仕上塗材仕上げ

薄付け仕上塗材 (15.6.2)(表15.6.1)

呼び名	仕上げの形状		工法	備考
・外装薄塗材Si	・砂壁状	・ゆず肌状	吹付け	
	・ゆず肌状	・さざ波状	ﾛｰﾗｰ塗り	
・可とう形外装薄塗材Si	・砂壁状	・ゆず肌状	吹付け	
	・ゆず肌状	・さざ波状	ﾛｰﾗｰ塗り	
⊙外装薄塗材E	⊙砂壁状	・ゆず肌状	吹付け	
	・平たん状	・凹凸状	こて塗り	
	・ゆず肌状	・さざ波状	ﾛｰﾗｰ塗り	
	・着色骨材砂壁状		・吹付け ・こて塗り	
・可とう形外装薄塗材E	・砂壁状	・ゆず肌状	吹付け	
	・平たん状	・凹凸状	こて塗り	
	・ゆず肌状	・さざ波状	ﾛｰﾗｰ塗り	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状	・さざ波状	ﾛｰﾗｰ塗り	増膜材 ・適用する
	・凹凸状		吹付け	
・外装薄塗材S	・砂壁状		吹付け	
・内装薄塗材C	・凹凸状		吹付け	吸放湿性 ・適用する
・内装薄塗材L	・平たん状	・凹凸状	こて塗り	
	・ゆず肌状	・さざ波状	ﾛｰﾗｰ塗り	
・内装薄塗材Si	・砂壁状じゅらく	・ゆず肌状	吹付け	
・内装薄塗材E	・平たん状	・凹凸状	こて塗り	
	・ゆず肌状	・さざ波状	ﾛｰﾗｰ塗り	
・内装薄塗材W	・京壁状じゅらく	・ゆず肌状	吹付け	
	・平たん状	・凹凸状	こて塗り	

厚付け仕上塗材

呼び名	仕上げの形状		工法	備考
・外装厚塗材C	・吹放し	・凸部処理	吹付け	ｾﾒﾝﾄｽﾀｯｺ以外の上塗材 ・
	・平たん状 ・ひき起こし	・凹凸状 ・かき落とし	こて塗り	
・外装厚塗材Si	・吹放し	・凸部処理	吹付け	上塗材 ・適用する
・外装厚塗材E	・平たん状 ・ひき起こし	・凹凸状	・こて塗り ・ﾛｰﾗｰ塗り	
・内装厚塗材C	・吹放し	・凸部処理	吹付け	吸放湿性 ・適用する
	・平たん状 ・ひき起こし	・凹凸状 ・かき落とし	こて塗り	
・内装厚塗材L	・平たん状 ・ひき起こし	・凹凸状 ・かき落とし	こて塗り	
・内装厚塗材G	・平たん状 ・ひき起こし	・凹凸状 ・かき落とし	こて塗り	
・内装厚塗材Si	・吹放し	・凸部処理	吹付け	
・内装厚塗材E	・平たん状 ・ひき起こし	・凹凸状	・こて塗り ・ﾛｰﾗｰ塗り	

項目	特記事項

複層仕上塗材

呼び名	仕上げの形状		工法	備考
・複層塗材CE ・複層塗材RE ・複層塗材Si ⊙複層塗材E	・ゆず肌状		ﾛｰﾗｰ塗り 吹付け	耐候性 ※ 耐候形３種 ・ 上塗材の種類 (表15.6.2)
	⊙凸部処理	・凹凸状	吹付け	
・可とう形複層塗材CE	・ゆず肌状		ﾛｰﾗｰ塗り	※ 水系ｱｸﾘﾙつやあり ・
	・凸部処理	・凹凸状	吹付け	
・防水形複層塗材CE ・防水形複層塗材RE ・防水形複層塗材E	・ゆず肌状		ﾛｰﾗｰ塗り	増膜材 ・適用する
	・凸部処理	・凹凸状	吹付け	

軽量骨材仕上塗材

呼び名	仕上げの形状		工法	備考
・吹付用軽量塗材	・砂壁状		吹付け	
・こて塗用軽量塗材	・平たん状		こて塗り	

内装仕上げに用いる塗材のホルムアルデヒド放散量 (15.6.2)
※F☆☆☆☆、またはそれと同等と認められるもの
防火材料の指定 ※ なし ・ あり (※ 図示 ・) (15.6.2)
見本塗 ※ 行う ・ 行わない (15.1.3)(15.6.3)
ＡＬＣパネルの内壁目地部の形状※ Ｖ形目地付き ・ (15.6.4)

4 マスチック塗材塗り

種別 ・Ａ種 ・Ｂ種 (15.7.2)(表15.7.1)

5 しっくい塗り

下地 (15.10.1)
・木ずり下地（調合及び各層の塗厚：※表15.10.3による ・)
・こまい土壁下地（調合及び各層の塗厚：※表15.10.4による ・)
・せっこうラスボード（調合及び各層の塗厚：・)
・せっこうボード（調合及び各層の塗厚：・)
・
材料 (15.10.2)
・15.10.2(1)(ｱ)、(ｲ)による
色しっくい ・適用する
既調合しっくいの上塗り仕上げ工法 (15.10.4)(表15.10.5)
・なで切り仕上げ ・パターン仕上げ

6 こまい壁塗り

のりの種類 (15.11.2)
土壁用ののり ※つのまた
砂壁用ののり ※ふのり
色土の種類
・土物仕上げに用いる色土 ( )
・大津仕上げに用いる色土 ( )
色砂の種類
・天然砂と岩石の砕砂 ( )
・人工的に着色・製造したもの ( )
下塗りの調合 ※表15.11.2による (15.11.3)(表15.11.2)
塗厚 ※表15.11.8による (15.11.4)(表15.11.8)
・建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合 ( )
・
工程の種別 ※Ａ種 ・Ｂ種 (15.11.5)(表15.11.9)
土物仕上げ工法の種類 (15.11.7)
・土物仕上げ工法
・水ごね土物１工法 ・水ごね土物２工法
・のりさし土物工法 ・のりごね土物工法
・砂壁仕上げ工法
・切返し仕上げ工法
大津仕上げ工法の種類 (15.11.8)
・普通大津仕上げ工法 ・大津みがき工法

7 ロックウール吹付け

ロックウール及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 (15.12.2)
※ F☆☆☆☆、またはそれと同等と認められるもの
仕上げ吹付け厚さ (mm) ・図示 (15.12.3)

建具工事

1 防火戸

防火戸の指定及び連動装置等 ※図示 (16.1.3)

② 建具見本の製作

※製作しない ・製作する (16.1.4)

3 防犯建物部品

適用箇所：※図示 (16.1.6)

④ アルミニウム製建具

外部に面する建具の性能等級等(ｺﾝｸﾘｰﾄ系下地及び鉄骨下地) (16.2.2)(表14.2.1)(表16.2.1)(表16.2.2)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法	備考
・Ａ種	Ｓ－４	Ａ－３	Ｗ－４	※ 図示	
※Ｂ種	Ｓ－５				
・Ｃ種	Ｓ－６	Ａ－４	Ｗ－５		

外部に面する建具の性能等級(木下地)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法	備考
・Ｄ種	Ｓ－２	Ａ－３	Ｗ－３	※ 図示	
・Ｅ種	Ｓ－３				

・防音ドア、防音サッシの遮音性の等級 ・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4 (16.2.2)
適用箇所 ※図示
・断熱ドア、断熱サッシの断熱性の等級 ・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4 ・H-5
適用箇所 ※図示
ステンレス鋼板の種類 ※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 (16.2.3)(16.6.3)
網戸等 (16.2.3)

種類	材質	線径	網目	適用箇所
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス製(SUS316)	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・	※図示
⊙防鳥網	※ステンレス(SUS304)線材 ・	※1.5mm ・	※網目寸法15mm ・	※図示

外部に面する建具 表面処理の種別 ※ BB－１種 ・BB－２種 (16.2.4)(表14.2.1)
色合い等 ※ 標準色 ( ) ・特注色( )
屋内に使用する建具 表面処理の種別 ※ BC－１種 ・BC－２種 (16.2.4)(表14.2.1)
色合い等 ※ 標準色 ( ) ・特注色( )
結露水の処理方法 ※ 製造所の仕様による ・図示 (16.2.4)
水切り板、ぜん板 ※ 製造所の仕様による ・図示 (16.2.5)
製造所 評価名簿による

項目	特記事項

5 樹脂製建具

外部に面する樹脂製建具の性能等級等(コンクリート系下地及び鉄骨下地) (16.3.2)(表16.3.1)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法	備考
・Ａ種	Ｓ－４	Ａ－４	Ｗ－４	※ 図示	
※Ｂ種	Ｓ－５		Ｗ－５		
・Ｃ種	Ｓ－６				

外部に面する樹脂製建具の性能等級(木下地) (16.3.2)(表16.3.2)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法	備考
・Ｄ種	Ｓ－２	Ａ－４	Ｗ－３	※ 図示	
・Ｅ種	Ｓ－３				

・防音ドア、防音サッシの遮音性の等級 ・T-1 ・T-2 (16.3.2)(表16.3.2)
適用箇所 ※図示
・断熱ドア、断熱サッシの断熱性の等級 ・H-4 ・H-5 ・H-6 (16.3.2)(表16.3.3)
適用箇所 ※図示
外部に面する建具の日射取得特性の等級 ・N1 ・N2 ・N3 (16.3.2)
網戸等 (16.2.3(5))(16.3.3)

種類	材質	線径	網目	適用箇所
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス製(SUS316)	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・	※図示
・防鳥網	※ステンレス(SUS304)線材 ・	※1.5mm ・	※網目寸法15mm ・	※図示

外部に面する建具の日射熱取得性の等級 ・
ガラス ・複層ガラス ・単板ガラス ※図示
表面色 ※ 標準色 ・特注色 (・)
水切り板、ぜん板 ※ 製造所の仕様による ・図示
製作所 評価名簿による

⑥ 鋼製建具

簡易気密型ドアセット ⊙ 適用する (16.4.2)(表16.4.1)
外部に面する建具の耐風圧性 ⊙ S-4 ・S-5 ・S-6 (16.4.2)(表16.2.1)
・防音ドア、防音サッシの遮音性の等級 ・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4 (16.2.2)
適用箇所 ※図示
・断熱ドア、断熱サッシの断熱性の等級 ・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4 ・H-5
適用箇所 ※図示
・耐震ドアの面内変形追随性の等級 ・D-1 ・D-2 ・D-3
適用箇所 ※図示
鋼板類の厚さ ※ 図示(図示がない場合は表16.4.2による) ・ (16.4.4)
ステンレス鋼板の種類 ※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 (16.6.3)
点検口類のくつずりの材料 ・ (16.4.3)
標準型鋼製建具の有効内法寸法（表16.4.5による） (16.4.6)
・適用する（建具符号、形式及び寸法は建具表による）
製造所 評価名簿による

7 鋼製軽量建具

簡易気密型ドアセット ・適用する (16.5.2)
・防音ドア、防音サッシの遮音性の等級 ・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4 (16.2.2)
適用箇所 ※図示
・断熱ドア、断熱サッシの断熱性の等級 ・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4 ・H-5
適用箇所 ※図示
・耐震ドアの面内変形追随性の等級 ・D-1 ・D-2 ・D-3
適用箇所 ※図示
鋼板類の種類 ※亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板 (16.5.3)
ステンレス鋼板の種類 ※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1
召合わせ、縦小口包み板等の材質 ※ 鋼板 ・ステンレス鋼板 ・アルミニウム合金押出形材
鋼板類の厚さ ※ 図示(図示がない場合は表16.5.1による) ・ (16.5.4)
標準型鋼製軽量建具の有効内法寸法（表16.4.5による） (16.5.6)
・適用する（建具符号、形式及び寸法は建具表による）
製造所 評価名簿による

8 ステンレス製建具

耐風圧性等級、気密性等級、水密性等級 ・S- A- W- (16.6.2)
・防音ドア、防音サッシの遮音性の等級 ・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4 (16.2.2)
適用箇所 ※図示
・断熱ドア、断熱サッシの断熱性の等級 ・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4 ・H-5
適用箇所 ※図示
・耐震ドアの面内変形追随性の等級 ・D-1 ・D-2 ・D-3
適用箇所 ※図示
ステンレス鋼板の種類 ※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 (16.6.3.(1))
表面仕上げ ※ ＨＬ ・鏡面仕上げ (16.6.4)
曲げ加工 ※ 普通曲げ ・角出し曲げ(・a角 ・b角 ・c角) (16.6.5)
製造所 評価名簿による

9 木製建具

建具材の加工、組立て時の含水率 ※ Ａ種 ・ (16.7.2)(表16.7.1)
・フラッシュ戸 (16.7.2)(表16.7.2)
表面材の合板の種類 ※ 図示
品質等 ※ 16.7.2(2)(ｲ)(a～c)による
表面板の厚さ ※ 表16.7.6による
・かまち戸
かまちの樹種 (・) 鏡板の樹種 (・) (16.7.2)
見込み寸法(mm) ※ 図示(図示がない場合は表16.7.7による) ・ (16.7.3)(表16.7.7)
・ふすま
種別 ※ Ⅰ型 ・Ⅱ型 (16.7.2)(表16.7.3)
上張りの種類 ・鳥の子 ・新鳥の子 ※ ビニル紙 ・雲花紙(押入等の裏側) ・
見込み寸法(mm) ※ 図示(図示がない場合は表16.7.7による) ・ (16.7.3)(表16.7.7)
縁の仕上げ ※ 塗り縁 ・生地縁(素地) ・生地縁(ウレタンクリヤー塗装) (表16.7.10)
・戸ぶすまの見込み寸法(mm) ※ 図示(図示がない場合は表16.7.7による) ・ (16.7.3)(表16.7.7)
上張りの種類 ・鳥の子 ・新鳥の子 ※ ビニル紙 ・雲花紙(押入等の裏側) ・
・紙張り障子の見込み寸法(mm) ※ 図示(図示がない場合は表16.7.7による) ・ (16.7.3)(表16.7.7)
枠、くつずりの材料 ※ 図示 ・ (16.7.2)
接着剤の材料 ※ 16.7.2(7)による (16.7.2)
ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆

⑩ 建具用金物

種類及び見え掛かり部分の材質 ※表16.8.1による ・図示 (16.8.2)
金属製建具用の丁番の枚数及び大きさ ※表16.8.2による ・図示
樹脂製建具用の丁番の枚数及び大きさ ※表16.8.3による ・図示
木製建具用の丁番の枚数及び大きさ ※表16.8.4による ・図示
木製建具の戸車及びレール ※表16.8.5による ・図示
握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ※図示

⑪ 鍵

マスターキーの製作(対応) ⊙ 製作する (・ 新規 ⊙ 既存合わせ) (16.8.4)
・ 製作しない(※ 既存マスターキーに合わせる ・ 合わせない)
鍵の製作本数 ※3本1組
製造所 評価名簿による(評価名簿に記載のないものは図示による)

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
旭浄水場排水処理施設築造工事	澤	大下	濱口	松本	A—5
図面名 特記仕様書（5） 2025.10 縮尺 1 /	作図 年 月 日				

項目	特記事項

12 自動ドア開閉装置

引き戸用駆動装置 (16.9.2)(表16.9.1)
性能値 ※表16.9.1による ・
種類 ・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSLD-1 ・DSLD-2
バリアフリートイレ出入口に設置される引き戸用駆動装置 (16.9.2)(表16.9.2)
性能値 ※表16.9.2による ・
バリアフリートイレスイッチの開閉スイッチ ※押しボタン ・非接触 (16.9.3)(表16.9.4)
戸の開閉方式 ・図示 ・片引き ・引分け ・片開き (16.9.3)
引き戸用検出装置 (16.9.2)(16.9.3)(表16.9.3)
性能値 ※表16.9.3による ・
種類 ・光線(反射)スイッチ ・熱線センサー ・音波センサー
・光電センサー ・電波センサー ・押しボタンスイッチ
・タッチスイッチ (・無線式 ・光電式)
防錆 ・適用する (塩害のおそれのある場合) ※適用しない
凍結防止措置 ・行う
製造所 評価名簿による

13 自閉式上吊り引戸装置

性能 ※表16.10.1による ・ (16.10.3)(表16.10.1)
製造所 評価名簿による

14 重量シャッター

シャッターの種類 ・管理用シャッター 耐風圧強度(N/m2) (16.11.2)
・外壁用防火シャッター 耐風圧強度(N/m2)
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
開閉方式の種類 ※電動式(手動併用) ・手動式 (16.11.2)(表16.11.1)
急降下制動装置、急降下停止装置の設置箇所 ※図示
障害物感知装置の設置箇所 ※図示
危害防止機構の設置箇所 ※図示
管理用シャッターのシャッターケース ・設ける (16.11.2)
スラット及びシャッターケース用鋼板 (16.11.3)
鋼板の種類 ・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)
・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)
めっきの付着量 ※Z12又はF12を満足するもの ・
ステンレス鋼板の種類 ※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 (16.6.3.(1))
製造所 評価名簿による

15 軽量シャッター

開閉形式 ・電動式(手動併用) ※手動式 (16.12.2)(表16.12.1)
耐風圧強度 (N/m2)
電動シャッターに設ける自動的に停止する機能を有する障害物感知装置の設置箇所 ※図示
スラットの材質の種類 (16.12.3)
・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)
めっきの付着量 ※Z06又はF06を満足するもの ・
・JIS G 3322(塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯)
めっきの付着量 ※AZ90を満足するもの ・
スラットの種類 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 (16.12.4)
製造所 評価名簿による

16 オーバーヘッドドア

(16.13.2～16.13.3)

セクション材料による区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料	耐風圧性能区分
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板	・50 ・75 ・100 ・125

電動式に設ける障害物感知装置の設置箇所 ※図示
製造所 評価名簿による

17 ガラス

(16.14.2)

ガラスの種類及び厚さ	摘要
・熱線吸収板ガラス(グリーン)	※図示(製作所は評価名簿による)
※その他のガラス	※図示

ガラス溝の大きさ ※製造所の仕様による ・ (16.14.3)

18 ガラス留め材

種別 (16.14.2)

建具の種類	材質	板ガラスをはめ込む溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	※シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・	※建具の製造所の仕様による ・
樹脂製	※シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングビード ・	※建具の製造所の仕様による ・
鋼製及び鋼製軽量	※シーリング材 ・ガスケット	※建具の製造所の仕様による ・
ステンレス製	※シーリング材 ・ガスケット	※建具の製造所の仕様による ・
木製	※シーリング材 ・押縁留め	

シーリング材 ※SR-1 ・ (表9.7.1)

19 ガラスブロック積み

ガラスブロック材料 (16.14.5)

表面形状	呼び寸法	厚さ	色調	防火性能
				※なし ・あり

壁用金属枠及び補強材 ・図示 ・ステンレス(SUS304) ・アルミニウム
力骨

材質	寸法	形状
※ステンレス鋼(SUS304)	※径5.5mm	※はしご形状複筋及び単筋
・	・	・

化粧目地モルタルの色 ( )
金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製
寸法 ※図示
形状 ※図示
工法
建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ※図示
目地幅の寸法及び伸縮調整目地の位置 ※図示

20 建築窓ガラス用フィルム

名称	種類、記号
※ガラス飛散防止フィルム	※GI-1、GD-1 ・GI-2、GD-2
・	

品質 JIS A 5759による

カーテンウォール工事

1 カーテンウォールの性能

性能値 (17.1.2～17.1.3)

耐風圧性	耐震性	水密性 FIX部	水密性 可動部	気密性	耐火性(時間)	遮音性	断熱性	耐温度差性(℃)	結露水処理
・S－4 ※S－5 ・S－6 ・	水平方向 ※1.0(kH) 鉛直方向 ※0.5(kg)	※W-4 ・W-3	※W-4 ・W-3	※A-3 ・A-4 ・	・0.5 ・1	・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4	・H－1 ・H－2 ・H－3 ・H－4 ・H－5	・80 ・70 ・60	・ふきとり式 ・排出式

性能の確認方法及び判定方法 ※17.1.3(3)による ・ (17.1.3)

2 メタルカーテンウォール

金属系材料の種類 ・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製 ・ (17.2.2)
シーリング材 ※MS-2 ・ (17.2.2)(表9.7.1)
見え掛かり部分の仕上げ ・ (17.2.3)
製品取付け位置の寸法許容差 ※表17.2.1～3による
ガラス溝の寸法、形状 ※製造所の仕様による ・ (17.2.3)

3 ガラス取付け材料

※シーリング材 (種類: ※SR－2 ・SR－1) (17.2.2)(17.3.2)(表9.7.1)
・構造ガスケット (形状: 寸法:)

4 断熱材

・ポリウレタン ・ポリスチレン ・グラスウール (17.2.2)

塗装工事

① 材料

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆とする。 (18.1.3)
防火材料 ・屋内の壁及び天井の塗装仕上げは、 防火材料とする (18.1.3)
・次の箇所を除き、 防火材料とする(箇所:)

② 素地ごしらえ

(18.2.2～18.2.7)(表18.2.1～表18.2.7)

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗り	※A種 ・B種
	透明塗料塗り	・A種 ※B種
鉄鋼面	耐候性塗料塗り(DP)の場合	・A種 ※B種 ・C種
	上記以外の場合	・A種 ・B種 ※C種
亜鉛めっき鋼面		・A種 ・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		・A種 ※B種
コンクリート・ALCパネル面(DPを除く)		・A種 ※B種
コンクリート (DP) ・押出成形セメント板面		・A種 ・B種
せっこうボード面(継目処理工法)		※A種 ・B種
せっこうボード面(継目処理以外)・その他ボード面		・A種 ※B種

3 錆止め塗料塗り

(18.3.2～18.3.3)(表18.3.1～表18.3.4)

下地面等			錆止め塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	見え掛り部分	SOP	A種	※A種 ・B種
		DP	1回目 C種 2、3回目 D種	表18.3.4による
		EP-G	・A種 ※B種	・A種 ※B種
	見え隠れ部分	SOP	A種	・A種 ※B種
		DP	1回目 C種 2、3回目 D種	表18.3.4による
		EP-G	・A種 ※B種	・A種 ※B種
亜鉛めっき鋼面	鋼製建具等	SOP	※A種 ・B種	※A種 ・B種
		DP	B種	表18.3.6による
		EP-G	C種	※A種 ・B種
	鋼製建具以外	SOP	・A種 ※B種	・A種 ※B種
		DP	B種	表18.3.6による
		EP-G	C種	・A種 ※B種

④ 塗装の略号及び塗り種別等

(18.4.1～18.14.2)(表18.4.1～表18.14.1)

略号	塗装			種別
・SOP	合成樹脂調合ペイント塗り	木部	屋外	※A種 ・B種
			屋内	・A種 ※B種
		鉄鋼面		・A種 ※B種
		亜鉛めっき鋼面		表18.4.3による
・CL	クリヤラッカー塗り			・A種 ※B種
・NAD	アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り			・A種 ※B種
⊙DP	耐候性塗料塗り	鉄鋼面		上塗り塗料等級 ・1級 ・2級 ・3級
		亜鉛めっき鋼面		上塗り塗料等級 ⊙1級 ・2級 ・3級
		コンクリート面及び押出成形セメント板面		・A種 ・B種 ・C種
・EP-G	つや有合成樹脂エマルション ペイント塗り	コンクリート面		・A種 ※B種
		モルタル・プラスター面		・A種 ※B種
		ボード面		・A種 ※B種
		木部		表18.8.2による
		屋内の鉄鋼面		・A種 ※B種
		屋内の亜鉛めっき鋼面		表18.8.4による
・EP	合成樹脂エマルションペイント塗り			・A種 ※B種
・UC	ウレタン樹脂ワニス塗り			
・ｽﾃｲﾝ塗り	ピグメントステイン塗り			
・OS	オイルステイン塗り			
・WP	木材保護塗料塗り			・A種 ※B種

塗料の種類等
CL塗りの種別がA種の場合における着色塗料の種類 ・ (表18.5.2)
UC塗りの着色工程の適用 ※適用しない ・適用する (表18.10.1)
OS塗りの仕様 ・図示 (表18.11.2)

内装工事

1 ビニル床シート張り

(19.2.2～19.2.3)

種類の記号	色柄	厚さ(mm)	特殊機能	施工箇所	備考
※FS ・	※無地 ・ﾏｰﾌﾞﾙ柄	※2.0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重性 ・防滑性 ・耐薬品性		
※FS ・	※無地 ・	※2.0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重性 ・防滑性 ・耐薬品性		

接合部の処理 ※熱溶接工法 ・突付け (施工箇所:)
帯電防止性能 ※帯電防止性能評価値(JIS A 1455)1.2以上～3.2未満又は
体積電気抵抗値(JIS A 1454) 1×10^{7}～$10^{10}\Omega$程度
・

2 ビニル床タイル張り

(19.2.2)

種類の記号	色柄	寸法	厚さ(mm)	特殊機能	施工箇所
※KT	・無地	※300×300	※2.0 ・	・帯電防止 ・防滑性	
・TT ・FT	・柄物	・	・2.0 ・	・帯電防止 ・防滑性	
・FOA ・FOB			・	・帯電防止 ・防滑性	

帯電防止性能 ※帯電防止性能評価値(JIS A 1455)1.2以上～3.2未満又は
体積電気抵抗値(JIS A 1454) 1×10^{7}～$10^{10}\Omega$程度
・

3 誘導用床材及び警告用床材

(19.2.2)

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	備考
・レジンコンクリート系 ・タイル系	※300×300 ・	※30 ・60	※JIS T 9251適合品
・塩化ビニル系	※300×300	※図示	

4 ビニル幅木

(19.2.2)

材種	厚さ(mm)	高さ(mm)	備考
※軟質 ・硬質	※1.5 ・	※60 ・75 ・100	

5 ゴム床タイル張り

(19.2.2)

色柄	種類	厚さ(mm)	寸法(mm)	備考
	・単層 ・複層	・3.0 ・4.0 ・5.0 ・6.0 ・9.0		

6 カーペット敷き

・織じゅうたん (19.3.2)(表19.3.1)

織り方	パイル形状	帯電性	品質(公表単価(円/m2))
・ｳｨﾙﾄﾝｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀｯﾌﾄﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ ・ｱｷｽﾐﾝｽﾀｰｶｰﾍﾟｯﾄ	・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	・人体帯電圧3kV以下 ・	

色柄、パイル糸の種類
※模様のない無地のもの 種別 (・A種 ・B種 ・C種) (19.3.1)
・タフテッドカーペット (19.3.2～19.3.3)(表19.3.2)

パイル形状	パイル長	工法	帯電性	品質(公表単価(円/m2))
・カットパイル ・ループパイル ・レベルループパイル ・カット、ループ併用		※全面接着工法 ・グリッパー工法	・人体帯電圧3kV以下 ・	

・タイルカーペット (19.3.3)

種類	パイル形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	品質(公表単価(円/m2))
※第一種 ・第二種	・カットパイル ※ループパイル ・カットパイル、ループ併用	※500×500 ・	※ 6.5 ・ 7.0	

タイルカーペットの敷き方 平場 ※市松敷き ・模様流し (19.3.3)
階段部分 ※模様流し ・市松敷き

下敷き材 ※JIS L 3204(反毛フェルト)に基づくの第2種2号、呼び厚さ 8.0mm ・ (19.3.2)
取付け用付属品 (19.3.3)
見切り ※(材質 種類 形状) ・図示
押え金物 ※(材質 種類 形状) ・図示

7 合成樹脂塗床

(19.4.2～3)(表19.4.4～8)

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床材	※図示 ・		※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床材	※図示 ・	・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材	※図示		※平滑仕上げ

塗床材の塗料のホルムアルデヒド放散量 (19.4.2)
※F☆☆☆☆

8 フローリング張り

単層フローリング (19.5.2～19.5.5)(表19.5.1～表19.5.6)

種類	工法	厚さ(mm)	樹種	備考
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ1等	・釘留め工法(根太張り)	※15	※なら ・	
	・釘留め工法(直張り)	・12		
	・接着工法	・8		
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ1等	・接着工法 ・	※15 ・	※なら ・	

フローリングボードの幅及び長さ ※表19.5.1、表19.5.3、表19.5.5による
フローリングブロックの大きさ ・300×300 ・303×303

複合フローリング

工法	種別	厚さ(mm)	樹種	備考
・釘留め工法(根太張り) ・釘留め工法(直張り)	・A種 ・B種	※12 ・15	※なら ・	
・接着工法	※C種	(ひき板の厚さ) ・3mm以上 ※表19.5.4		

フローリングの大きさ ※表19.5.2、表19.5.4、表19.5.6による

接着工法の場合の不陸緩和材 ※合成樹脂発泡シート ・ (19.5.5)
塗装 ・工場塗装 ※ウレタン樹脂ワニス塗り ・
・現場塗装 ※ウレタン樹脂ワニス塗り ・A種 ※B種
・オイルステイン塗りのうえワックス塗り
・生地のままワックス塗り (自然塗料)

複合フローリングのホルムアルデヒド放散量 (19.5.2)
※F☆☆☆☆、またはそれと同等と認められるもの

9 畳敷き

種別 ※D種 (畳床 ・KT-I ・KT-II ※KT-III ・KT-K ・KT-N) ・ (19.6.2)(表19.6.1)
・衝撃緩和型畳 畳表 ・C1 ・C2

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
旭浄水場排水処理施設築造工事					A—6
図面名 特記仕様書 (6) 2025.10 縮尺 1/	作図 年 月 日				

項目	特記事項

10 せっこうボード、その他のボード及び合板張り

材料 (19.7.2)(表19.7.1)

種類	JISの記号	厚さ(mm) 規格等
・硬質木毛セメント板	HW	・15 ・20 ・25
・普通木毛セメント板	NW	・15 ・20 ・25
・硬質木片セメント板	HF	・12 ・16 ・18 ・21
・普通木片セメント板	NF	・30
・けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2(無石綿) ・6 ・8
・化粧けい酸カルシウム板		・6 ・
・ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ(※9(準不燃) ・12 ・) ・凹凸タイプ(※12(不燃) ・15 ・)
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	※25
・グラスウール吸音ボード2号32K	GW-B	※25(ガラスクロス包)
・せっこうボード	GB-R	※12.5(不燃) ・15(不燃) ・9.5(準不燃)
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃) ・化粧無(下地張り用) ・化粧有(トラバーチン模様)
・シージングせっこうボード	GB-S	※12.5(不燃) ・15(不燃) ・9.5(準不燃)
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5(不燃) ・15(不燃)
・せっこうラスボード	GB-L	・9.5 ・12.5
・化粧せっこうボード(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)	GB-D	・9.5(準不燃) ・12.5(不燃)
・化粧せっこうボード(木目)	GB-D	・9.5(準不燃) ・12.5(不燃) 模様( )
・普通合板		表板の樹種名 ※図示 板面の品質( ) 厚さ(mm) ( ) 接着の程度 ・1類 ・2類 ・防虫処理 ・難燃処理 ・防炎処理
・コンクリート型枠用合板		厚さ(mm) ( )
・構造用合板		厚さ(mm) ( )
・天然木化粧合板		化粧板の樹種名 ( ) 接着の程度 ・1類 ・2類 厚さ(mm) ( ) ・防虫処理
・特殊加工化粧合板 (・メラミン化粧合板) (・ポリエステル化粧合板) (・プリント合板) (・)		表面性能 ・F ・FW ・W ・SW 接着の程度 ・1類 ・2類 厚さ(mm) ( ) ・防虫処理
・ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	・3 ・7 ・9 ・12
・単板張りパーティクルボード		・無研磨板 ・研磨板 ・10 ・12 ・15 ・18
・化粧パーティクルボード		・単層オーバーレイ ・塗装 ・プラスチックオーバーレイ ・10(難燃) ・12(難燃)
・ハードボード(素地)	HB	・無研磨板(・スタンダード ・テンパード) ・研磨板 (・スタンダード ・テンパード) ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・ハードボード(化粧)		・内装用 ・外装用 ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・インシュレーションボード	IB	A級(・天井仕上 ・内装仕上 ・) ・9 ・12 ・15 ・18

せっこうボードの目地処理の種類 (19.7.3)(表19.7.5)

目地工法の種類	せっこうボードのエッジの種類
継目処理工法	・テーパエッジ ※ベベルエッジ
突付け工法	※ベベルエッジ ・スクェアエッジ
目透し工法	※スクェアエッジ ・ベベルエッジ

合板類の張付け ・A種 ※B種 (19.7.3)(表19.7.3)
パーティクルボード、MDF及び合板のホルムアルデヒド放散量 (19.7.2)
※F☆☆☆☆、またはそれと同等と認められるもの
遮音壁に用いるシール材 ・シーリング材 ・ジョイントコンパウンド (19.7.2)

11 壁紙張り

壁紙 (19.8.2)

種類	程度	防火性能	施工箇所
※塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂系		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	

素地ごしらえ モルタル面及びプラスター面 ・A種 ※B種 (19.8.3)(表18.2.4)
コンクリート面及びALC面 ・A種 ※B種 (19.8.3)(表18.2.5)
せっこうボード及びその他のボード面 ・A種 ※B種 (19.8.3)(表18.2.7)

壁紙のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆ (19.8.2)

12 断熱・防露

断熱材打込み工法の材料 (19.9.3)

種類	厚さ(mm)	施工箇所
・JIS A 9521(建築用断熱材)によるビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・	
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキン層なし)	※2種bA ・	※25 ・
・硬質ウレタンフォーム断熱材	・ ・	・ ・
・フェノールフォーム断熱材	・ ・	・ ・

フェノールフォーム断熱材のホルムアルデヒド放散量 (19.9.3)
※F☆☆☆☆、またはそれと同等と認められるもの
断熱材現場発泡工法の材料 (JIS A9526による) (19.9.4)
※A種1 ・A種1H
厚さ(mm) ・25 ・30 ・
製造所 評価名簿による

⑬ 吸音材

材種	種類	厚さ(mm)
・ロックウール吸音材(ガラスクロス包み)	ロックウール吸音ボード1号60K	・25 ・
⊙グラスウール吸音材(ガラスクロス包み)	吸音用グラスウールボード2号32K	⊙25 ・

ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆、またはそれと同等と認められるもの

⑭ 接着剤

壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木、フローリングその他内装に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

ユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロア

材料等 (20.2.2)

施工箇所	工法	表面仕上げ材の材質	寸法(mm)	高さ(mm)	所定荷重(N)	耐震性能
	・支柱調整式 ・置敷式	※タイルカーペット ・帯電防止ビニル床タイル ・	※500×500 ・		・3,000 ・5,000 ・	・1.0G ・0.6G

寸法精度 20.2.2(2)(ｵ)による (20.2.2)
製造所 評価名簿による

2 可動間仕切

JIS A 6512による他は次による (20.2.3)

構造形式	構成基材(JIS記号) スタッド	パネル		表面仕上材 厚さ(mm)	パネル表面仕上	不燃認定	遮音性(dB/500HZ)
・パネル式 ・スタッド式(内蔵) ・スタッド式(露出) ・スタッドパネル式	・AL ・ST ・E	・w ・p ・st ・gy ・g ・pa ・al ・e		・0.6 ・0.8	※ﾒﾗﾐﾝ樹脂塗料又はｱｸﾘﾙ樹脂塗料焼き付け ・図示	・	・15程度 ・30程度 ・36以上

割付及びパネル内の建具 ※図示
製造所 評価名簿による

3 移動間仕切

(20.2.4)

走行方向による区分	操作方法による区分	パネル圧接装置の操作方法	パネル厚(mm)	パネル表面材 材質	仕上げ	遮音性(dB/500HZ)
・平行方向移動式 ・二方向移動式	※手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル式		※鋼板 ・	※ﾒﾗﾐﾝ樹脂塗料又はｱｸﾘﾙ樹脂塗料焼き付け ・壁紙張り ・	・一般タイプ(36dB未満) ・遮音タイプ(36dB以上)

ハンガーレール取付け下地の補強 ※20.2.4(3)(ｳ)による
パネルをランナーに取り付ける部品 ※20.2.4(3)(ｴ)による
ハンガーレール ※20.2.4(3)(ｵ)による
ランナー ※20.2.4(3)(ｶ)による
ハンガーレール固定用あと施工アンカー
材質 ( ) 寸法 ( )
製造所 評価名簿による

4 トイレブース

パネル表面材 ※図示 ・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板 (20.2.5)
脚部の種類 ※図示 ・幅木タイプ ・
ドアエッジ ※図示 ・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・
製造所 評価名簿による

5 手すり

材料の種類、仕上げ ・ステンレス、#400 ・ (20.2.6)

⑥ 階段滑り止め

材種 ※ステンレス製(SUS304)タイヤ入り ・ (20.2.7)
幅 (mm) ※約35 ・
工法 ※接着工法 ⊙埋込み工法

7 黒板及びホワイトボード

・黒板 区分 ※焼付け 種類 ・鋼製 ・ほうろう 形式 ・曲面 ・平面 (20.2.9)
・ホワイトボード 種類 ※ほうろう ・ 形式 ・曲面 ・平面
※上げ下げ式 ・固定式

8 鏡

厚さ(mm) ※5.0 ・ (20.2.10)
※耐食仕様

⑨ 表示

室名札等 (20.2.11)

区分	材質・厚さ(mm)	印刷等の種別	色彩	取付形式	書体
・室名札 ・ピクトグラフ ・とびら番号 ・非常用進入口 ・	※図示 ・アクリル板 (※5.0 ・)	※シルクスクリーン印刷 ・図示	※図示 ・	※図示 ・	※図示 ・
・建物案内板 ⊙各階案内板 ・	※アクリル板 (※8.0 ・) ・図示	※シルクスクリーン印刷 ・図示	※図示 ・	※図示 ・	※図示 ・

・対人衝突防止表示 ※図示

⑩ クラップ

材料の種類 ⊙ステンレス 仕上げ ・ (20.2.12)

11 煙突ライニング

煙突用成形ライニング材 製造所 評価名簿による (20.2.13)
適用安全使用温度 (上限温度) ・400℃ ・600℃ ・図示
(下限温度) ・図示
工法 ・

12 ブラインド

(20.2.14)

形式	※横形ブラインド	・縦形ブラインド
スラットの材種	※アルミニウム合金製 ・	・アルミスラット ・クロススラット
開閉方式	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式 ・電動式	・1本操作コード方式 ・電動式 ※2本操作コード方式
スラットの成形幅 (mm)	※25 ・	・80 ・100
ヘッドボックスの材種	※鋼製 ・	アルミニウム製
ボトムレールの材種	※鋼製 ・	アルミニウム製

13 ロールスクリーン

(20.2.15)

操作方式	スクリーンの材種	品質	備考
・スプリング式 ・チェーン式 ・電動式	・ガラス繊維製 ・布製 ・木製 ・	円/m2程度	

巻取りパイプその他の材料 ※製造所の仕様による

14 カーテン

(20.2.16)(表20.2.1)

形式		開閉操作方式	ひだの種別	生地の品質等	
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・プレーンひだ ・片ひだ ・箱ひだ ・つまみひだ ・フランスひだ ・シャーリング	円/m2程度	・厚地 ・薄地

暗幕用カーテンの上部及び召合せの重なり ※300mm以上 ・

15 カーテンレール

レール及び附属金物 (20.2.16)

強さの区分	材料	仕上げ	形状	附属金物
・10-60 ※10-90	※アルミニウム製 ・ステンレス製	※アルマイト ・	※角形 ・	・

16 天井見切縁

材種 ・アルミニウム製 ※塩ビ

17 コーナービード

材種 ※ステンレス ・アルミニウム合金

18 点検口

形式	材種	寸法	形式 一般形 外枠	内枠	鍵
天井	※アルミニウム製 ・	※450×450 ・600×600 ・	・額縁タイプ ・目地タイプ ・密閉形	・額縁タイプ ・目地タイプ	※なし ・あり
床	・アルミニウム製 ※ステンレス製 ・	・450×450 ※600×600 ・	・一般形 ・結露防止形 ・屋内外用	・密閉形 ・屋内用	・なし ※あり

製造所 評価名簿による

19 ステンレス流し台

※図示(公表価格 円程度) ・優良住宅部品

20 コンロ台

※図示(公表価格 円程度) ・優良住宅部品

21 吊戸棚

※図示(公表価格 円程度) ・優良住宅部品

22 水切り棚

※図示(公表価格 円程度) ・優良住宅部品

23 くつふきマット

材種 ・ステンレス鋼(SUS304) (受わく ステンレス鋼(SUS304))
・硬質アルミニウム合金 (受わく 硬質アルミニウム合金)
・

24 収納家具等の材料

合板類、MDF及びパーティクルボード、収納家具等製作の伴い使用する接着剤のホルムアルデヒド放出量
※F☆☆☆☆、またはそれと同等と認められるもの

25 フェンス

フェンスの種類
・樹脂塗装メッシュフェンス ・ビニル被覆エキスパンドフェンス
・樹脂塗装目かくしフェンス ・格子フェンス
・亜鉛メッキネットフェンス ・アルミフェンス
高さ ※図示
メッシュ間隔 ・40mm程度 ・50mm程度

26 車止め支柱

形式	材質	柱径・肉厚(mm)	高さ(mm)
※上下式鎖内蔵式 (※標準品 ・スプリング付)	※ステンレス製 ・	※φ76.3 t=2.0 ・	※GL+850 ・

27 耐震スリット

方向	タイプ	耐火性能	防水性能	備考
・垂直方向 ・水平方向	・完全(全貫通型)	・耐火型 ・非耐火型	・有り ・無し	

目地(目地材の材質は表9.7.1による)

目地	内壁	外壁
目地材	シーリング材(見え掛かり部のみ)	シーリング材(見え掛かり部のみ)
目地寸法(mm)	・幅20×深さ10 ・	・幅20×深さ10 ・

28 エキスパンションジョイント金物

材質 ・アルミニウム ・ステンレス
クリアランス ・50 ・100 ・150
耐火性能 ・有り( ) ・無し
外部は防水型とする

排水工事

1 屋外雨水排水

材料
排水管用材料 ※表21.2.1による(材種、管の種類、呼び径等は図示による) (21.2.1)
・
側塊の形状及び寸法 ※図示
排水桝の種類 ※図示
地業用材料 ・切込砂利、切込砕石 ※再生クラッシャラン (4.6.2)(21.2.2)
現場打ちの場合のコンクリート
種類 ※普通コンクリート
設計基準強度 ※18N/mm2
スランプ ※15cm ・18cm
現場打ちの場合の鉄筋 種類の記号 ※SD295

2 排水桝ふた

(21.2.1)

種類	形式	荷重(安全荷重(KN))	鍵
鋳鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形(パッキン式) ・密閉形(テーパ・パッキン式) ・中蓋付密閉形(テーパ・パッキン式)	・T- 2用 (5) ・T- 6用 (15) ・T-20用 (50)	・有り ・無し

製造所 評価名簿による

3 埋戻し土

・A種 ※B種 ・C種 ・D種 (21.2.1)(表3.2.1)

4 グレーチング

・鋼製グレーチング (21.2.1)

型式	用途	適用荷重	メインバーピッチ 普通目	細目	メインバー上面の形状 平型	凹凸型
※受枠付 ・	・溝ふた用 ・ますふた用 ・かさあげ用 ・U字溝用	・歩行用 ・T- 2用 ・T- 6用 ・T-14用 ・T-20用	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・

・ステンレス製グレーチング

型式	用途	適用荷重	メインバーピッチ 普通目	細目	メインバー上面の形状 平型	凹凸型
※受枠付 ・	・溝ふた用 ・ますふた用 ・かさあげ用 ・U字溝用	・歩行用 ・T- 2用 ・T- 6用 ・T-14用 ・T-20用	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・

騒音防止ゴム ・適用する
製造所 評価名簿による

高知市 都市建設部 公共建築課	工事名 旭浄水場排水処理施設築造工事	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	図面名 特記仕様書 (7) 2025.10 縮尺 1/	作図 年 月 日				A-7

項目	特記事項

舗装工事

1 路床

路床の材料 (22.2.2～22.2.3)

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 ・建設汚泥から再生した処理土	※ 図示 ・
・フィルター層	・砂(75μmふるい通過量が6%以下) ・	※ 図示 ・

・路床安定処理
路床安定処理用添加材料
種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントＢ種
・フライアッシュセメントＢ種　・生石灰（・特号　・1号）
・消石灰（・特号　・1号）
添加量を定めるために用いるＣＢＲ（　　）

試験
路床土の支持力比(CBR)試験　※ 行わない　・ 行う (22.2.5)
路床締固め度の試験　※ 行わない　・ 行う (22.2.5)
現場CBR試験　※ 行わない　・ 行う (22.2.5)

2 路盤

路盤の厚さ　※ 図示　・ (22.3.2)
路盤材料　・クラッシャラン　・粒度調整砕石 (22.3.3)(表22.3.1)
※再生クラッシャラン　・再生粒度調整砕石
・クラッシャラン鉄鋼スラグ　・粒度調整鉄鋼スラグ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
締固め度の試験　※ 行う　・ 行わない (22.3.5)

3 アスファルト舗装

アスファルト舗装の構成及び厚さ※ 図示　・ (22.4.2)
材料
アスファルト　※ 再生アスファルト　(種類　※60～80　・80～100) (22.4.3)
・ストレートアスファルト
骨材　・ 道路用砕石　※ アスファルトコンクリート再生骨材 (22.4.3)
加熱アスファルト混合物等の種類 (22.4.4)(表22.4.4)

部位	混合物の種類
表層	・密粒度アスファルト混合物 (13) ・細粒度アスファルト混合物 (13)

シールコート　・ 行う　※ 行わない (22.4.5)
アスファルト混合物の抽出試験　・ 行う　※ 行わない (22.4.6)
舗装の平たん性　※ 通行の支障となる水たまりを生じない程度　・ (22.4.2)

4 コンクリート舗装

コンクリート舗装の厚さ (22.5.2)

舗装の種類	部位	舗装の厚さ(mm)
・コンクリート舗装	・車路及び駐車場	※ 150　・図示　・
	・歩行者用通路	※ 70　・図示　・

コンクリート舗装に使用するコンクリート (22.5.3)(表22.5.1)

部位	設計基準強度(N/mm2)	所定のスランプ(cm)	粗骨材の最大寸法(mm)
・車路及び駐車場	※ 24　・	※ 8　・	砂利の場合　・ 25　・ 40 砕石の場合　・ 20　・ 25
・歩行者用通路	※ 18　・	※ 8　・	砂利の場合　※ 25　・ 砕石の場合　※ 20　・

早強セメント　・ 使用する　※ 使用しない (22.5.3)
注入目地材料の種別　※ 低弾性タイプ　・ 高弾性タイプ (22.5.3)(表22.5.2)
目地の種類　※ 表22.5.3による　・ 図示 (22.5.4)
目地の構造　※ 図22.5.1による　・ 図示 (22.5.4)

5 カラー舗装

(22.6.2)(表22.6.1)

舗装の種類	部位	着色部の厚さ(mm)
加熱系	※ アスファルト混合物 ・ 石油樹脂系混合物 ・	
常温系	・ ニート工法 ・ 塗布工法	・ 3～5　・ ・ 1程度以下　・

車路及び歩行者用通路

加熱系混合物に添加する材料　・ 着色骨材(材質：　　)　・ 自然石(材質：　　) (22.6.3)
結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料の添加量　・ (22.6.4)
ニート工法及び塗布工法の配合等　・ (22.6.4)

6 透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装

舗装の構成(歩行者用通路) ※ 図示　・ (22.7.2)
舗装の構成(車路)　※ 図示　・
舗装の平たん性　※ 著しい不陸がないもの　・ (22.7.2)
アスファルト混合物の抽出試験　・ 行う　※行わない (22.4.6)(22.7.6)

7 ブロック系舗装

仕上がり面の平たん性　※ 22.8.2(2)による　・ (22.8.2)
・コンクリート平板舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材	表面加工	備考
※ 普通平板(N) ・ 透水性平板(P) ・ 保水性平板(M)	※ 300角 ・ 400角 ・ 450角	・ 30 ・ 60 ・ 80	※ 砂 ・ モルタル	・ 研ぎ出し ・ 洗い出し ・ たたき出し	

・インターロッキングブロック舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種類	厚さ(mm)		曲げ強度(N/mm2)	品質(色彩、表面加工)
※ 普通ブロック(N)	車路	※ 80　・	※ 5.0　・	※ 標準色
・ 透水性ブロック(P)	歩行者用通路	※ 60　・	※ 3.0　・	・
・ 保水性ブロック(M)				

・舗石舗装

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	施工方法	備考
※ 小舗石(花こう岩) ・	・	・ 80 ・	・ うろこ張り ・	

8 砂利敷き

種別　通路　※ Ａ種　・ Ｂ種 (22.9.2)(表22.9.1)
建物周囲その他　・ Ａ種　※ Ｂ種

植栽及び屋上緑化工事

1 植栽地の確認

土壌の水素イオン濃度指数(pH)試験　※行わない　・行う (23.1.3)
電気伝導度(EC)試験　※行わない　・行う (23.1.3)

2 植栽基盤の整備

※ 行う　・ 行わない (23.2.2～23.2.3)(表23.2.1～表23.2.2)

植栽	樹高(m)	工法	有効土層の厚さ(cm)	雨水の排水	範囲
・樹木	・ １２以上	※ Ａ種	※ 100　・ 120　・ 150	・ 暗きょ排水	・ 葉張り部分
	・ ７～12未満	・ Ｂ種	※ 80　・ 100	・ 開きょ排水	※ 植栽部分
	・ ３～７未満	・ Ｃ種	※ 60　・ 80	・ 排水層	・ 図示
	・ ３未満	・ Ｄ種	※ 50　・ 60	・ 縦穴排水	
※ 芝、地被類		※ Ｂ種 ・	※ 20	・	※ 植栽部分 ・

3 植込み用土

※ 現場発生土の良質土　・ 客土 (22.2.3)

4 土壌改良材

土壌改良材の種類（　　） (23.2.3～23.2.4)
施工箇所　※ 植栽範囲　・ 図示
指定量　植栽基盤面積１m2あたり　（　　Ｌ）

5 植樹

樹種、寸法、株立数等　※ 図示　・ (23.3.2)

6 支柱材

材料　※ 加圧式防腐処理丸太材　・ 真竹　・ (23.3.2)
形状　※ 図示　・ (23.3.3)

7 幹巻き用材料

※ 幹巻き用テープ　・ わら及びこも (23.3.2)

8 芝張り

種類　※ コウライシバ　・ ノシバ　・ (23.4.2)
工法　平地　（ ※ 目地張り　・　　） (23.4.3)
法面　（ ※ べた張り　・　　）

9 吹付けは種用種子等

(23.4.2)

種子の種類	発芽率	種子の量(g/㎡)	備考
※洋芝類(採集後2年以内)	※80%以上		

10 地被類

(23.4.2)

植物の種類	芽立数	コンテナ径	株数(pot/㎡)	備考

11 新植、移植樹木、芝等の枯補償の期間

※ 引渡しの日から１年　・ (23.3.4)(23.3.6)(23.4.7)

解体工事

1 解体範囲

※ 図示(土中解体で図面に記載がない場合は、基礎捨コンクリートまでとする。)
・ その他（　　）

2 解体作業注意事項

a) 解体機器は圧砕機を主体とし、騒音及び振動等の発生防止に努める。
b) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、その他の関係法令等によるほか、工事に伴い発生する廃棄物は選別等を行い、リサイクル等再資源化に努めること。
c) 車両の出入りにおいては、道路を泥等で汚さないように留意すること。また、止むを得ず汚した場合は、速やかに清掃すること。
d) 解体作業中は散水等を行い、粉塵等の飛散防止に努め、廃材搬出車両には、飛散防止用のシートを被せて運行すること。
e) 工事作業者の通勤用車両での乗り込みは最小限に留め、全ての工事関係車両は進入路及び敷地内では徐行運転すること。
f) 工事関係車両は、周辺道路での待機及び路上駐車は行わないこと。
g) 施設関係者、通行者、近隣等に危害が及ばぬよう、騒音及び振動、工事関係車両の通行等に注意すること。
h) ＰＣＢが含まれる機器類が発見された場合は、監督職員に報告すること。また、そのＰＣＢを含む機器類については、高知市が指示する場所に保管すること。
i) 以上の項目は受注者はもとより下請業者にも、周知徹底させること。

3 作業時間等

資材、機材の搬入は朝夕の交通ラッシュ時には行わないこと。

4 騒音測定等

解体作業中はデジタル式の(・騒音計　・振動計)を設置し、記録すること。また、記録したものを報告書として提出すること。なお、関連法令で定める数値を上回った場合は、作業を中止し、監督職員に速やかに報告すること。

測定点　※ 敷地境界（　　）か所：詳細な位置は監督職員と協議による
・ 図示　・ その他（　　）

5 その他

・ 電灯等は、別途設備工事で撤去することする。
・ 工事現場着手は電気及び機械設備工事の切り替え後とする。

項目	特記事項

高知市　都市建設部　公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
旭浄水場排水処理施設築造工事	澤田	大下	澤口	松本	A－8
図面名　特記仕様書 (8)　2025.10　縮尺　1 /	作図　年　月　日				

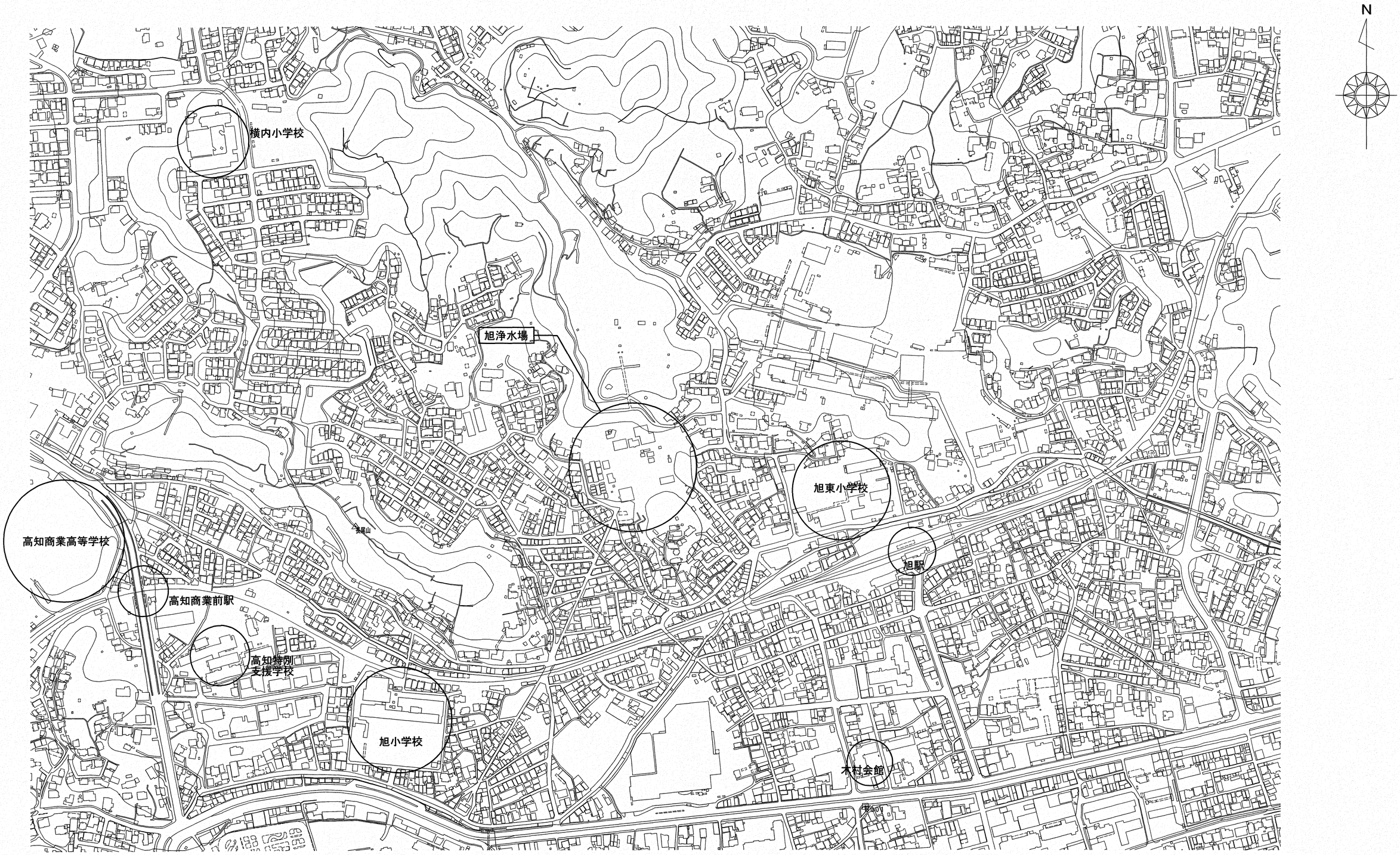

課長	課長補佐	係長	調査	設計

旭浄水場排水処理施設築造工事	図番	令和7年度 A－9
付近見取図	縮尺	1/2500
高知市都市建設部公共建築課		

A３判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

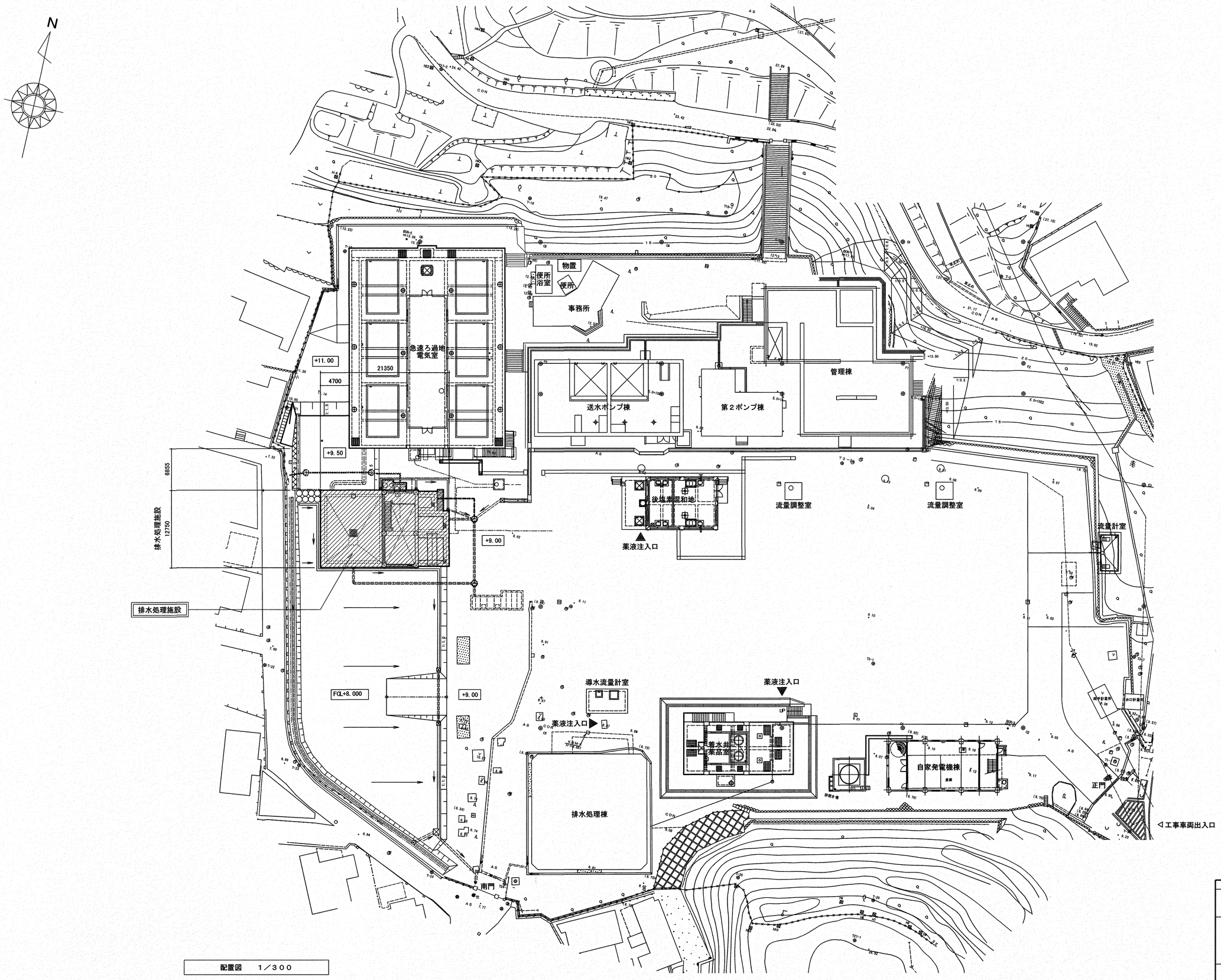

（凡　例）

今回計画施設を示す。

配置図　１／３００

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松本	濱口	大下		澤田

旭浄水場排水処理施設築造工事		令和７年度
	図番	Ａ－１０
配置図	縮尺	1/300
高知市都市建設部公共建築課		

Ａ３判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

工事区分一覧表　（工事区分の記載事項については区分が不明確になる恐れのあるものについて記入する。）

NO	項　目	場　所	建築工事	建築機械設備工事	建築電気設備工事	土木工事	プラント機械設備工事	プラント電気設備工事	備　考
1	土工事（埋め戻し・盛土）					○			
2	地業工事（捨コンクリート・割石）					○			
3	基礎					○			
4	躯体　下部躯体	断面図による				○			
5	躯体　上部躯体	断面図による	○						
6	床無筋コンクリート	地下１階　ポンプ室（２） 地下２階　ポンプ室（１）					○		機器基礎：プラント機械設備工事 機器基礎差し筋：土木工事
7	モルタル塗 （床、踏面、蹴込共）		○						段鼻： ステンレスノンスリップ共
8	側溝（勾配用モルタル共）	地下１階　ポンプ室（２） 地下２階　ポンプ室（１）					○		
9	仕上（内外装特記なき限り）		○						
10	グレーチング蓋（排水ピット用）	地下２階　ポンプ室（１）				○			受枠共
11	グレーチング蓋（排水溝用）	地下１階　ポンプ室（２）					○		受枠共
12	コンクリート蓋	地下１階　ポンプ室（２）				○			受枠共
13	アルミ製手摺（内部）	地下１階　ポンプ室（２） 地下２階　ポンプ室（１） １階　搬入出室	○						
14	アルミ製手摺（外部）	排水池・濃縮層・希釈水槽・混合層各上部、外部階段				○			
15	マンホール蓋（受枠共）	ハンドホール				○			
16	足掛金物（ステンレス製）	ハンドホール（下部躯体）				○			
17	タラップ（ステンレス製）	１階　搬入出室（上部躯体）	○						
18	屋上点検口	屋根	○						
19	水抜きパイプ（ＶＰ管）	地下２階　ポンプ室（１）				○			
20	手洗い器	１階　搬出入室		○					
21	ホイストレール（荷重表示板共） （レールストッパー共）	地下１階　ポンプ室（２） １階　搬入出室	○						
22	ノンスリップ磁器質タイル	ポーチ	○						
23	たてどい（ステンレス管）	外部							
24	たてどい（ＶＰ管）	地下２階　ポンプ室（１）	○						
25	ルーフドレイン（屋根雨水排水用）	屋根	○						
26	フロアードレイン	地下１階　ポンプ室（２）				○			
27	場内整備	全て				○			
28	地下外壁塗装	GLから-300の壁面				○			
29									
30									
31									

NO	項　目	場　所	建築工事	建築機械設備工事	建築電気設備工事	土木工事	プラント機械設備工事	プラント電気設備工事	備　考
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
50									
51									
52									
53									
54									
55									
56									
57									
58									
59									
60									
61									
62									

記載項目例

- 躯体
- ポーチ
- 捨コン
- 客　土
- 砂利地業
- 足洗場
- 止水板
- スロープ
- スリーブ
- 床流し
- 箱　抜
- 花　壇
- 仕　上
- 流し台
- 取合差筋
- コンロ台
- マンホール蓋
- 水切棚
- ハンドホール
- 吊戸棚
- タラップ
- 浴　槽
- ホイストレール
- スノコ
- 受枠及蓋
- バランス釜
- ドレーン
- 防火パン
- 樋
- 安全水槽
- 換気扇取付枠
- フード
- 床排水目皿
- 配管トラフ
- 連通管
- 配管ピット
- トップライト
- ルーフファン
- 防液堤
- 床無筋コンクリート
- 床仕上
- 機械基礎及差筋
- 階段室及び段ウラ
- 側　溝
- グレーチング
- 手　摺
- 雨水桝
- 笠　木
- ノンスリップ

課　長	課長補佐	係　長	調　査	設　計
松本	澤田	大下		澤田

旭浄水場排水処理施設築造工事	図番	A－11
工事区分一覧表	縮尺	―
高知市都市建設部公共建築課		

令和７年度

Ａ３判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

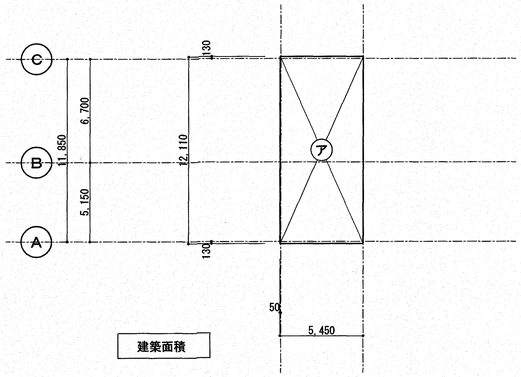

建築面積

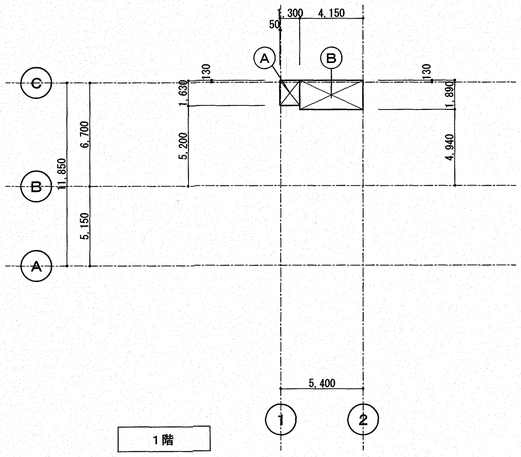

1階

（床面積　算定式）

Ⓐ　1．300×　1．630　＝　　2．119
Ⓑ　4．150×　1．890　＝　　7．843

計　＝　　9．962

（建築面積　算定式）

㋐　5．450×12．110　＝　　65．999

計　＝　　65．999

	床面積（㎡）	延べ面積（㎡）	建築面積（㎡）
1階	9．96	9．96	65．99

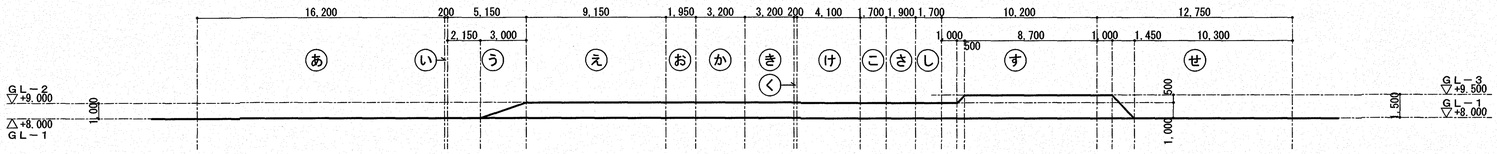

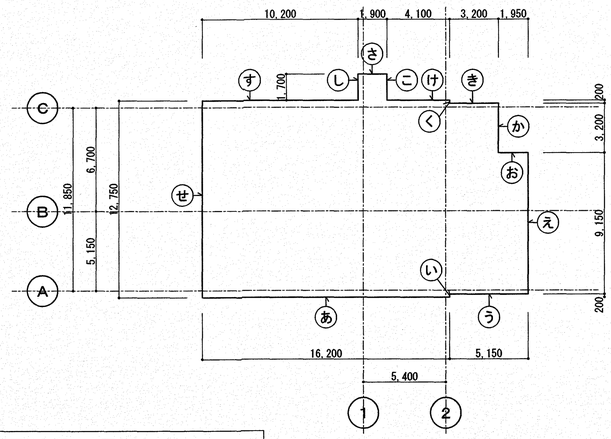

平均地盤算定図　1／200

建築基準法令施工令２条２項に基づく平均地盤の算定

	周長		面積
あ	16．200×0．000	＝	0．000
い	0．200 ×0．000	＝	0．000
う	2．150 ×0．000 ＋ （3．000 ×1．000）／2	＝	1．500
え	9．150 ×1．000	＝	9．150
お	1．950 ×1．000	＝	1．950
か	3．200 ×1．000	＝	3．200
き	3．200 ×1．000	＝	3．200
く	0．200 ×1．000	＝	0．200
け	4．100 ×1．000	＝	4．100
こ	1．700 ×1．000	＝	1．700
さ	1．900 ×1．000	＝	1．900
し	1．700 ×1．000	＝	1．700
す	1．000 ×1．000 ＋ 0．500 ×（1．000＋1．500）／2 ＋ 8．700 ×1．500	＝	14．675
せ	1．000 ×1．500 ＋ （1．450 ×1．500）／2 ＋ 10．300 ×0．000	＝	2．587
計	71．600m		45．862㎡

全周長　71．600m　　全面積　45．862㎡

平均地盤高さ算定（ＴＰ＋8．000を基準）
合計面積　÷　合計周長
45．862　÷　71．600　＝　0．640
8．000　＋　0．640　＝　8．640

平均地盤高さ　ＴＰ＋8．640

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松木	澤	大下		澤

旭浄水場排水処理施設築造工事	令和７年度
	図番　Ａ－１２
求積図・平均地盤算定図	縮尺　1/200
高知市都市建設部公共建築課	

Ａ３判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

建築概要

建物名	旭浄水場排水処理施設
敷地面積	11，715．57㎡
構造・規模	RC造　平屋建て
建築面積	65．99㎡
延べ面積	9．96㎡
軒高さ	4．81m
最高の高さ	5．61m

地域・地区等

法令・条項	項目	該当事項
都計法	都市計画区域・準都市計画区域	都市計画区域　市街化区域
建基法　43条	敷地等と道路との関係	道路幅員6m（市道旭町1号線）
建基法　48条	用途地域	第一種中高層住居専用地域
建基法　52・53条	容積・建ペイ率	200／60
建基法　56・56の2条	建築物の各部分の高さ　斜線　日影	道路斜線　適用距離20m　勾配1．25 隣地斜線　立上り20m　勾配1．25 北側斜線　立上り20m　勾配1．25 日影規制　建築物高さ10m越えで対象
建基法　61・62条	防火・準防火地域内の建築物	指定なし 法第22条区域
関係法、同条例、同規定等	下水道法、都市計画法、建設リサイクル法 宅地造成等規制法、自然公園法 都市緑地法、景観法、バリアフリー法 省エネ法、騒音規制法、振動規制法 農地法、各種保全地域、関係条例、その他	公害防止条例

その他確認事項

項目	摘要
防火対象物	消防施工令　別表第1　15項
管廊・別棟との接続	なし
ポンベハウス等の構造	なし
条例等による制限の附加の有無	なし

有窓・無窓・判定表　（消防法施行規則　5の2の1、5の2の2）

階	有効開口部計算式	有効開口部面積合計㎡	必要開口（A／30）	階床面積（A㎡）	判定 無・有
1F	有効開口として認められる建具無し。	―――	0．34	9．96	(無)・有

建築基準法（令）

審査項目		法	令	チェック	判定
耐火・準耐火構造等	地域・規模による構造制限	61 62		防火地域 ― 階数（　）　延べ面積（　㎡）　構造（　） ［階数3以上又は延べ面積100㎡を超えるもの　耐火、左記以外の準耐火又は耐火］ 準防火地域 ― 階数（　）　延べ面積（　㎡）　構造（　） ［地上4以上又は延べ面積1，500㎡を超えるもの　耐火］ ［地上3又は延べ面積500㎡を超え、1，500㎡以下　準耐火又は耐火］	防火・準防火地域の指定なし
	屋根葺材	22 63	109の5 136の2の2	構造（RC造）　屋根材（　不燃材　） ⊙ 法第22条の区域　［H12建告第1361号］ ・ 法第63条の区域　［H12建告第1365号］ ・ 区域外	○
居室の採光・換気等	居室の採光及び換気	28		［別表の計算書による］	―――
	換気設備の技術的基準	28	20の2 20の3 129の2の6	居室の換気のための窓その他開口部 ・ 換気上有効な面積（　㎡）／居室の床面積（　㎡）≧ 1／20 換気方法（　） 火を使用する室の有無 ・ 有 ― 室名（　）、換気方法（　） ⊙ 無	―――
	換気設備（自然換気）	28	20の2 129の2の6	給気口高さ（　m）／天井高さ（　m）≦ 1／2 排気口高さ（　m）＞ 給気口高さ（　m）	―――
	窓その他開口部を有しない居室等	35	116の2	無窓（採光）居室　　無窓（排煙）居室 ・ 有（室名：　）　・ 有（室名：　） ・ 無　　・ 無	―――
	無窓居室の主要構造部	35の3		構造（　）［耐火構造又は不燃材料］	―――
階段・廊下	2以上の直通階段（5階以下の階の場合）	35	117 121	居室の床面積　避難階の直上階（　㎡）＞ 400㎡　・ 2方所 （　㎡）≦ 400㎡　・ 1方所 その他の階（　㎡）＞ 200㎡　・ 2方所 （　㎡）≦ 200㎡　・ 1方所	―――
	避難階段の設置及び特別避難階段	35	122	地上（ 1 ）階、　地下（　）階 ・ 避難階段［5階以上、地下2階以下］ ・ 特別避難階段［15階以上、地下3階以下］ ⊙ 該当せず	―――
	直通階段・歩行距離	35	117 120 121	【主要構造部が準耐火構造又は、不燃材料で作られている場合】 無窓居室：歩行距離（　m）≦30m・（40m：廊下・階段・その他通路を準不燃材料以上で内装） その他の居室：歩行距離（　m）≦50m・（60m：廊下・階段・その他通路を準不燃材料以上で内装） 【2以上の直通階段を設ける場合】 重複距離（　m）≦ 当該歩行距離の2分の1	―――
	階段・踊場の幅 けあげ・踏み面寸法	36	23	直上階居室の合計（　㎡）＞ 200㎡ 地階又は地下工作物の居室の合計（　㎡）＞ 100㎡ ・ 階段幅1．2m≦（　m）、踊場の幅1．2m≦（　m）、けあげ20cm≧（　cm）、踏面24cm ≦（　cm） 上記外 ⊙ 階段幅0．75m≦（1．02m）、踊場の幅0．75m≦（　m）、けあげ22cm≧（19．5cm）、踏面21cm≦（ 25 cm）	○
	踊場の位置及び直階段の踏幅	36	24	階高（ 3．9 m） ⊙ 4mまで ・ 階高4m≦（　m）、踊場（　）カ所、踏幅（　m）≧1．2m	○
	階段及び踊場の手すり等	36	25	階段の幅 ：（1．02m）＜ 3.0m、高さ（3．90 m）＞ 1.0m 一般手すり ⊙ 設置 中間手すり ・ 設置［幅 ＞ 3m、かつ高さ ＞ 1m］ ⊙ 不要［けあげ：（　cm）≦15cm、踏面：（　cm）≧30cm］	○
	階段に代わる傾斜路	36	26	勾配（　／　）≦ 1／8　表面仕上材（　）	―――
	廊下幅	35	117 119	その階の居室の床面積の合計【A】（　m2）、廊下幅（　m） ［A ＞ 200㎡（地階の場合は100㎡）は、両側居室1．6m以上、片側居室1．2m以上］	―――
	屋外階段	36	23 121の2	直通階段の幅（　cm）≧90cm、その他の階段（　cm）≧60cm 直通階段の構造（　）［木造以外］	―――
	屋上広場・バルコニー等の手摺	35	126	高さ（　m）≧ 1．1m	―――

建築基準法（令）

審査項目		法	令	チェック	判定
防火区画・防火戸	面積区画	36	112	［別表の計算書による・すべて1，500㎡以内］	―――
	竪穴区画	36	112-9	竪穴を形成する部分（吹抜き、階段、昇降機の昇降路、ダクトスペース、その他）の範囲	―――
	防火区画に接する部分の構造等	36	112-10、11、14	90cm以内の壁面等の構造（　）［準耐火構造・H12建告第1358号］ 防火戸面積（　㎡ ≦ 3㎡） ・ 常時閉鎖式 ・ 随時閉鎖式 ［防火設備等の構造：S48建告第2563号］ ［遮煙性能を有する防火設備等の構造：S48建告第2564号］ ［特定防火設備の構造：H12建告第1369号］	―――
	防火区画を貫通するダンパーの構造等	36	112-16	AM No.（　図）による ［防火設備の構造：S48建告第2565号］ ［風道に防火設備を設ける方法：H12建告第1376号］	―――
	防火戸その他の防火設備	2	109	延焼のおそれのある部分　・ 有	―――
	防火区画を貫通する配管の隙間等の処理	36	112-15 129の2の5	防火区画を貫通する配管のすき間等の処理 防火区画を貫通する配管の構造 ・貫通部分から1m以内の部分の構造（　） ・大臣認定（名称：　、認定番号：　） ［貫通する給水管、配電管その他の管の外径：H12建告第1422号］	―――
排煙	排煙設備の設置	35	126の2	居室の面積　100㎡（全ての居室）⊙ 超えない　・ 超える 超える場合の措置法（・ 防煙壁を設置　） 居室の排煙面積1／50 ・ 以上 ・ 未満 未満の場合の措置法（　）［H12建告第1436号］	―――
	排煙設備の構造	35	126の3	各部分から排煙口までの水平距離（　m）≦ 30m ・ 手動開放装置の床面からの高さ　壁付1．5m ≧（　m）≧ 0．8m ・ 天井吊下げ（　m）≒ FL ＋ 1．8m 排煙口面積［別表計算書のよる］ ・ 全て自然排煙 ・ 一部機械排煙	―――
非常照明	非常照明の設置	35	126の4	・ 設置 ・ ［階数3以上で延べ面積500㎡を超える建築物の居室］ ・ ［延べ面積1，000㎡を超える建築物の居室］ ・ ［無窓居室（採光に有効な窓等の合計が当該居室の1／20未満）］ ・ ［廊下・階段・その他通路］ ⊙ 不要	―――
	非常照明の構造	35	126の5	設置を要する部分（　）［S45建告第1830号］ ・ 1Lx（蛍光灯2Lx）≦（電灯の種類：　Lx） ・ 予備電源（30分間継続点灯）	―――
非常用進入口	非常用進入口の設置	35	126の6	階数（ 地上1階 ）　・ 設置の階［　≧ 3階］ ・ 代用進入口の間隔（　m ≦ 10m） ・ 非常用進入口の間隔（　m ≦ 40m） ⊙ 不要	―――
	非常用進入口の構造	35	126の7	代用進入口の幅、高さ、大きさ、及び開閉方法 ・（幅　m≧0.75m、高さ　m≧1.2m、大きさ　m≧直径1.0mの円が内接） ・ 開閉方法（引違い・片開き・嵌殺し） ・ ガラスの種類・厚さ（　・　mm） 非常用進入口の幅、高さ、及び下端の床面からの高さ ・（幅　m≧0．75m、高さ　m≧1．2m、床面からの高さ　m≦0．8m） ・ バルコニー奥行き・長さ（　m≧1．0m　・　m≧4．0m） ・ ガラスの種類・厚さ（　・　mm）	―――
内装制限	制限を受ける特殊建築物等	35の2	128の4	・ 該当する ・ 階段3以上で、延べ面積500㎡を超える ・ 階段2で延べ面積1，000㎡又は階段で延べ面積3，000㎡を超える ・ 耐火構造以外でこんろ、ボイラー等火を使用する部屋がある ⊙ 該当しない	―――
	特殊建築物の内装	35の2	128の5	制限を受ける特殊建築物に該当する場合［H12建告第1439号・H21国交告第225号］ 居室の壁・天井の仕上げ材（　） 廊下・階段・通路の壁・天井の仕上げ材（　不燃材　）	―――
その他	避雷設備	33	129の14	・ 設置 ・ 最高の高さ（　m）＞ 20m ・ 指定数量の10倍以上の危険物の製造所・貯蔵庫 ＊消防法（危険物の規制に関する法令；第9条第1項第十九号、第10条第1項第十四号） ⊙ 不要	―――
	石綿その他の物質の飛散、又は発散	28の2	20の4 20の5 20の6 20の7	化学物質を発散する建築材料を使用する居室［H14国交告第1112、1113、1114、1115、H15国交告第273、274］ ・ 有　室名（　） 換気方式（　） ⊙ 無	―――

消防法（令）

審査項目		法	令	チェック	判定
消火設備	消火器具	17	10	延べ面積（ 9．96 ㎡） 地階・無窓階・3階以上の階の床面積（ ― ㎡） ・ 設置［延べ面積300㎡以上又は地階等の部分で床面積50㎡以上］ ⊙ 不要	―――
	屋内消火栓設備	17	11	延べ面積（ 9．96 ㎡）　構造（ RC造 ） 地階・無窓階又は4階以上の階の床面積（ ― ㎡） ・ 設置［耐火構造で延べ面積3，000㎡以上又は地階等の部分で床面積600㎡以上］ （主要構造部を耐火構造とし、かつ、壁・天井の仕上げを難燃材料） ⊙ 不要	―――
	水噴霧消火設備等	17	13～18	発電機室・電気室・ボイラー室等の床面積（　㎡） ・ 設置［発電機室等の部分で床面積200㎡以上］ ・ 緩和申請する（スプリンクラー設備を設置） ⊙ 不要	―――
	屋外消火栓設備	17	19	地上階の1階又は1及び2階の部分の床面積の合計（ 9．96 ㎡） 耐火建築物等（ 耐火建築物 ） 建築物相互の外壁間の中心線からの水平距離が1階にあっては3m以下、2階にあっては5m以下の部分を有するものは1の建築物とみなす ・ 設置　［耐火建築物で床面積9，000㎡以上］ ⊙ 不要	―――
警報設備	自動火災報知器設備	17	21	延べ面積（ 9．96 ㎡） 地階・無窓階・3階以上の階の床面積（ ― ㎡） ・ 設置［延べ面積1，000㎡以上又は地階等の部分で床面積300㎡以上］ ⊙ 不要	―――
	非常警報設備	17	24	地階階数（ ― ） ・ 設置　［地階階数3以上但し自火報設備無し］ ⊙ 不要　［地階階数2以下又は自火報設備有り］	―――
避難設備	誘導灯・誘導標識	17	26	［避難口・通路誘導灯］ 地階　・ 有　⊙ 無　　無窓階　⊙ 有　・ 無 ⊙ 設置 ・ 不要 ［誘導標識］ ・ 設置 ⊙ 不要　［誘導灯の有効範囲内］	○
その他	消防用水	17	27	敷地面積（ 11，517．57 ㎡）　床面積（ 9．96 ㎡）耐火建築物等（ ― ） 建築物相互の外壁間の中心線からの水平距離が1階にあっては3m以下、2階にあっては5m以下である部分を有するもので、これらの建築物の床面積を耐火建築物（準耐火建築物・その他）にあっては15,000㎡（10,000㎡・5,000㎡）でそれぞれ除した商の和が1以上となるものは1の建築物とみなす ・ 設置［敷地面積が20,000㎡以上かつ、耐火建築物で床面積が15,000㎡以上］ ⊙ 不要	―――
	連結散水設備	17	28の2	地階の床面積合計（ ― ㎡） ・ 設置［地階の床面積の合計700㎡以上］ ⊙ 不要	―――
有窓・無窓	無窓階		規則5-2	避難上消火活動上有効な開口部　［別表の計算書による］ ・ 各階共床面積の1／30以上有り ⊙ 床面積の1／30未満の階有り （ 1 階）	―――
	緩和適用条項		32	・ 屋内消火栓設備　・ 水噴霧消火栓設備等 ・ 屋外消火栓設備　・ 消防用水 ・ 連結散水設備　・ 自動火災警報装置	―――
危険物	危険物の貯蔵・取扱い制限等	10		軽油・重油・潤滑油等の使用量及び保管場所	―――
	（危険物の規制に関する政令）			・ 少量危険物 ・ 一般取扱所　室名（　） ・ 貯蔵所	―――
				危険物の量（　） 構造及び仕上（　）	―――

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松本	濱田	大下		澤田

令和7年度

旭浄水場排水処理施設築造工事

図番　A－13

法規チェックリスト

縮尺　―

高知市都市建設部公共建築課

A3判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

ポ ン プ 棟 仕 上 表

共 通 事 項

1. 外部仕上表及び内、外部付属物の適用分類、詳細番号は、⊙ 印のついたものを適用する。
2. 仕上表に記載の詳細番号のうち、（例） １－０２－３は建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）を示す。
3. 特記以外の木、鉄部の塗装はＳＯＰとする。但し、和室回りは除く。
4. 付属物のうち、室名札、床点検口、掲示板、案内板、ピクトグラフ、階段表示板等は、平面図による。
5. 付属物のうち、カーテンボックス、ブラインドボックス、ブラインド、天井点検口等は天井伏図による。
6. ＰＦ板、木毛板等打込み箇所は、別図による。
7. 内壁の見え掛りとなるＰＦ板打込み部分は、ＧＢ厚１２．５直張り（継目処理工法）とし、塗装は、その部屋の壁面と同様とする。
8. 壁のボード張りは水平方向には原則として継手は設けない。
9. 天井仕上ボード張りのうち、ＧＢ－ＮＣ（ＮＴ）及びＤＲ（下地ＧＢ共）は突付け張りとし、天井回り縁は、アルミ製、天井付き目地とする。
10. 直接地業工事に接する内部床のコンクリート下地には、防湿層としてポリエチレンフィルム厚０．１５の敷込みを行う。ただし、床仕上げがビニル床タイル、ビニル床シート及び合成樹脂塗床、床用塗料の場合とする。
11. 打放し仕上げの出隅部分は、面取りを行う。

略 号

C	コンクリート下地
CB	コンクリートブロック下地
W	木造下地
S	軽量鉄骨下地
GB-R	せっこうボード
GB－NC（N）	不燃積層せっこうボード（化粧無し：下地張り用）
GB－NC（NT）	不燃積層せっこうボード（化粧有り：トラバーチン模様）
GB-D（W）	木目化粧せっこうボード
GB-S	シージングせっこうボード
GB-F	強化せっこうボード
ケイカル板	けい酸カルシウム板（タイプ２）
DR	ロックウール化粧吸音板　トラバーチン模様
DR（凹凸）	ロックウール化粧吸音板　凹凸模様
DR（軒天）	ロックウール化粧吸音板　軒天井用：トラバーチン模様
DR（軒天凹凸）	ロックウール化粧吸音板　軒天井用：凹凸模様
ＰＦ板	押出法ポリスチレンフォーム保温材
木毛板	木質系セメント板
TB	テラゾーブロック
外装薄塗材（E）	外装合成樹脂エマルション系薄付け仕上塗材
内装薄塗材（Ｓｉ）	内装けい酸質系薄付け仕上塗材
内装薄塗材（E）	内装合成樹脂エマルション系薄付け仕上塗材
C（B）	コンクリート下地（打放シB）
C（C）	コンクリート下地（打放シC）
M	モルタル
軽量吹付	軽量骨材仕上塗材
複層塗材　（E）	合成樹脂エマルション系複層仕上塗材
複層塗材　（CE）	ポリマーセメント系複層仕上塗材
複層塗材　（RE）	反応硬化形合成樹脂エマルション系複層仕上塗材
複層塗材　（Ｓｉ）	けい酸質系複層仕上塗材
CL	クリアラッカー塗り
FE	フタル酸樹脂エナメル塗り
AE	アクリル樹脂エナメル塗り
DP（UE）	２液形ポリウレタンエナメル塗り
DP（ASE）	アクリルシリコン樹脂エナメル塗り
DP（FUE）	常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗り
EP－G	つや有合成樹脂エマルションペイント塗り
EP	合成樹脂エマルションペイント塗り
EP－M	多彩模様塗料塗り
EP－T	合成樹脂エマルション模様塗料塗り
UC	ウレタン樹脂ワニス塗り
OS	オイルステイン塗り
SOP	合成樹脂調合ペイント塗り
GP	グラファイトペイント塗り
AC	アクリル樹脂ワニス塗り（アクリル樹脂クリヤ塗り）
NAD	アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り
LE	ラッカーエナメル塗り
WP	木材保護塗料塗り
コンクリート保護材	浸透性吸水防止剤＋低汚染型アクリルシリコン樹脂カラークリヤー塗り

外部付属物及び詳細番号

⊙ 屋上点検口	⊙ ５－２１－１
・ 屋上管類貫通部	・ ５－２２－１
⊙ クーリングタワー基礎	⊙ ５－２２－２・ ５－２２－３
テレビアンテナ基礎	
・ 屋上換気塔	・ ５－２１－２　・ 図　示
・ 煙　突	・ 図　示
・ タラップ	・ ８－３１－１　・ ８－３１－２
	・ 安全ガード付　８－３１－３
⊙ と　い	⊙ ５－３１．３２．３３
⊙ ルーフドレン	⊙ ５－３２－１
	・ ５－３３－１
・ トップライト	・ 図　示
・ ＥＸＰ．Ｊ金物	・ 既製品
・ 笠木兼用避雷導体	・ 図　示
・ 手すり	・ アルミ（図示）
	・ ステンレス（図示）
	・ スチール（図示）
・ 旗　竿	・ 図　示
・ くつふきマット	・ ８－２１－１・２・３
・ くつ洗い流し	・ ８－２２－１　・ ８－２２－２
・ グレーチング	・ 図　示
・ 電気用ハンドホール蓋	⊙ 図　示
・ 文字板	・ 図　示
・ 庁名板	・ 図　示
・ 郵便受	・ 図　示
⊙ 目地	・ 図　示　⊙ ２－０２－８，９

内部付属物及び詳細番号

・ 流し台	・ 図　示
・ フード	・ 図　示
・ コンロ台	・ 図　示
・ 流し上部水切り	・ 図　示
・ つり戸だな	・ 図　示
・ 水切りだな	・ ６－１１－５　・ 図　示
・ 脱衣箱	・ ６－３２－１
・ 天井点検口	・ ３－４２－２
・ 床点検口	・ 既製品
・ 一般便房	・ 既製品　・ ６－２２
・ 車いす使用者簡易型便房	・ ６－２３－１・２・３
・ オストメイト用便房	・ ６－２４－１・２・３・４
・ 車いす使用者便房	・ ６－２５－１
・ 多機能便所	・ ６－２６－１・２・３・４
・ 便所手すり	・ ６－２８－１・２・３・４・５
・ トラフ	・ １－２１－
・ くつふきマット	・ ８－２１－
⊙ タラップ	・ ８－３１－１　・ ８－３１－２
	⊙ 安全ガード付　８－３１－３
	・ 図　示
・ フック	・ U型　・ 図　示
・ グレーチング受枠	・ 図　示
・ 浴室まわり	・ ６－３１－
・ カーテンボックス・鋼　製	・ ３－３１－１・２
・ ブラインドボックス	・ ３－３２－５・６・７
・ アルミ製	・ ３－３１－３
	・ 図　示
・ 屋内掲示板	・ 既製品
・ 手すり	・ 図　示
・ 階段手すり	・ アルミ
	・ 図　示
	・ ７－１２－５　・ ７－１２－６
・ 吸音壁	・ ２－０２－１３　・ 図　示
・ 断熱材打込み	・ ７－０１－１
	・ ７－０１－２
・ 押　入	・ ６－４６－１
⊙ ホイストレール	⊙ 図　示（構造図参照）
・ クレンガーダー	・ 図　示
・ 搬入口	・ 図　示
・ マンホール蓋	・ 図　示
・ 室名札	・ ８－４３－１
・ ピクトグラム	・ ８－４４－１
・ 庁舎案内板、各階案内板	・ ８－４２－１
・ 下足箱	・ 図　示

外 部 仕 上 表

床	腰	外　壁	屋根 下地・防水層	屋根 押え・仕上	パラペット	バルコニー 床	バルコニー 手すり	ひさし 上　端	ひさし はな	ひさし 軒　天	備　考
ポーチ（1） <コンクリート直均し> (C) （増打水勾配ｔ＝０～２０） 踏面：<コンクリート直均し> (C) 蹴上：<コンクリート打放し> (C) 段鼻：ノンスリップ磁器質タイル貼		コンクリート打放し（B） （増打ｔ＝２０）の上 複層塗材（E）（ＧＬ－３００まで） <ケイ酸質系塗布防水> (C) （ＧＬ－３００より下部） レンガ調タイル張り（小口平タイル） <２－０１－６>	屋根 コンクリート直均し	屋根 改質アスファルトシート防水 （ＡＳ－Ｊ１）	屋根 立上り<５－０３－１>						屋根 ルーフドレイン（縦引）１００Φ たてどい　ＶＰ管１００Φ（カラー） 点検口　<５－２１－１> ハンドホール 天端　<コンクリート直均し （増打水勾配ｔ＝０～２０）> (C) 側面　<コンクリート打放し> (C)

内 部 仕 上 表

階	室　名	床 下地	床 仕上	床 詳細番号	幅木 下地	幅木 仕上	幅木 高さ	幅木 詳細番号	腰壁 下地	腰壁 仕上	腰壁 高さ	腰壁 詳細番号	壁 下地	壁 仕上	壁 詳細番号	壁 柱型仕上	壁 詳細番号	天井 下地	天井 仕上	天井 高さ	天井 詳細番号	天井 梁型仕上	天井 詳細番号	備　考
地下２階（土木部）	ポンプ室（1）	<C> (C)	<無筋コンクリート ｔ＝２００直均し> (PM)										<C> (C)	<コンクリート打放し> (C)	2-02-11	壁に同じ	2-02-11	<C> (C)	<コンクリート打放し> (C)	直天	3-01-11	天井に同じ	3-01-11	<排水ピット１０００×１５００> (C)　<排水溝Ｗ＝２００（勾配用モルタル塗）> (PM) <グレーチング蓋（受枠共）> (PM)　たてどい　ＶＰ管１００Φ <水抜きパイプＶＰ管６５Φ> (C)　アルミ製手摺
地下１階（土木部）	ポンプ室（2）	<C> (C)	<無筋コンクリート ｔ＝２００直均し> (PM)										<C> (C)	<コンクリート打放し> (C)	2-02-11	壁に同じ	2-02-11	<C> (C)	<コンクリート打放し> (C)	直天	3-01-11	天井に同じ	3-01-11	<グレーチング蓋（受枠共）> (PM)　ホイストレール（１０ＫＮ用） <コンクリート蓋（受枠共）> (C)　<排水溝Ｗ＝２００（勾配用モルタル塗）> (PM) <フロアードレイン１００Φ> (C)
1階	搬出入室	<C> (C)	<コンクリート直均し> (C)	1-01-3	C	コンクリート打放し（B）	４００	2-02-8					C <C> (C)	グラスウール吸音板貼 ｔ＝２５ <コンクリート打放し> (C)	2-02-13 2-02-11	コンクリート打放し（B） 壁に同じ	2-02-11	C	グラスウール吸音板貼 ｔ＝２５	直天	3-01-12	コンクリート打放し（C）	3-01-11	<手洗い器> (AM)　<足掛金物（ステンレス製）> (C) ホイストレール（１０ＫＮ用）　アルミ製手摺 ステンレス製タラップ　<８－３１－３>
共通	階段	<C> (C)	モルタル塗ｔ＝３０（踏面・蹴込共）	1-01-1									<C> (C)	<コンクリート打放し> (C)	2-02-11	壁に同じ	2-02-11	<C> (C)	<コンクリート打放し> (C)	直天	3-01-11	天井に同じ	3-01-11	段裏：<コンクリート打放し> (C) 段鼻：ステンレスノンスリップ（ビニルタイヤ入）　<アルミ製手摺> (A-21図参照)
	ハンドホール	<C> (C)	<無筋コンクリート ｔ＝１００～１２０直均し> (C)	1-01-3									<C> (C)	<コンクリート打放し> (C)	2-02-11			<C> (C)	<コンクリート打放し> (C)	直天	3-01-11			<足掛金物（ステンレス製）> (C) <マンホール蓋（受枠共）> (C)

特記なき限り

仕上材料の厚さ

材料名	種別	壁（m／m）	天井（m／m）	備　考	材料名	種別	壁（m／m）	天井（m／m）	備　考
GB－R	仕上	１２．５	１２．５	NM－８６１９	けい酸カルシウム板（タイプ２）		１２	１０	NM－８５７８
	下地	１２．５			押出法ポリスチレンフォーム保温材		２５	２５	
GB－NC（N）	下地		９．５	NM－８６１３ 又は同等	壁　紙				
GB－NC（NT）			９．５						
GB（W）			１２．５	NM－８６１４					
DR			１２	NM－８５９９					

工事区分略号

<　> (C)	：	土木工事
<　> (AM)	：	建築機械設備工事
<　> (AE)	：	建築電気設備工事
<　> (PM)	：	プラント機械設備工事
<　> (PE)	：	プラント電気設備工事

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松木	濱口	大下		澤田

旭浄水場排水処理施設築造工事		令和７年度
	図番	Ａ－１４
仕上表	縮尺	－
高知市都市建設部公共建築課		

Ａ３判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

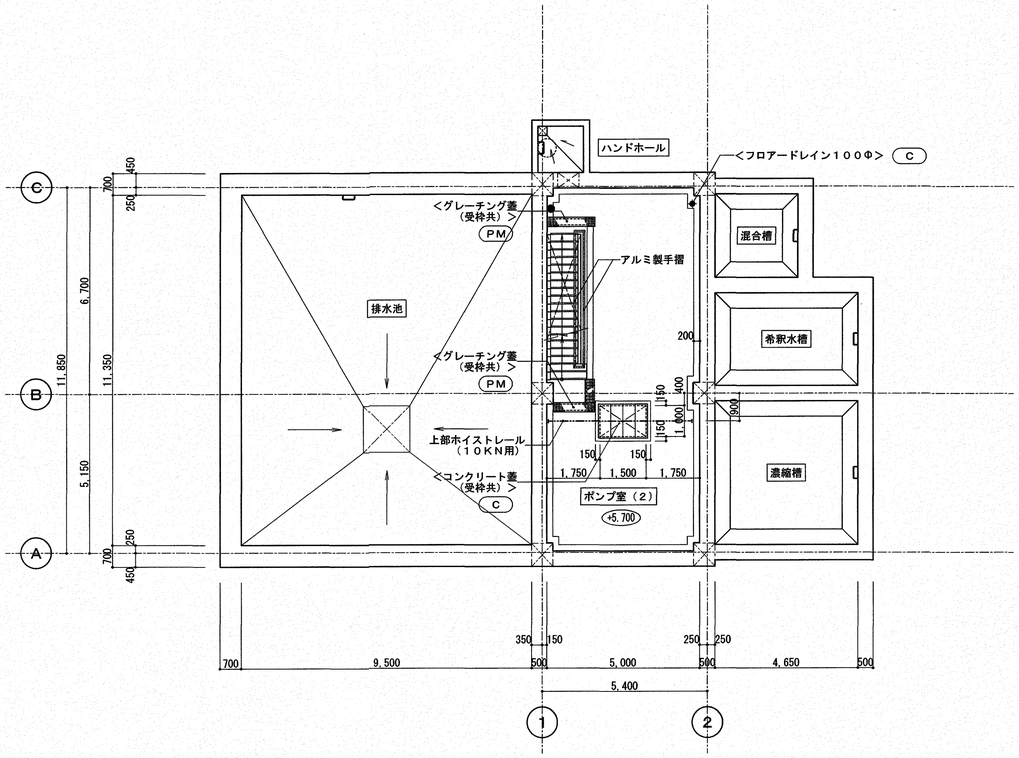

地下1階　平面図　1／100

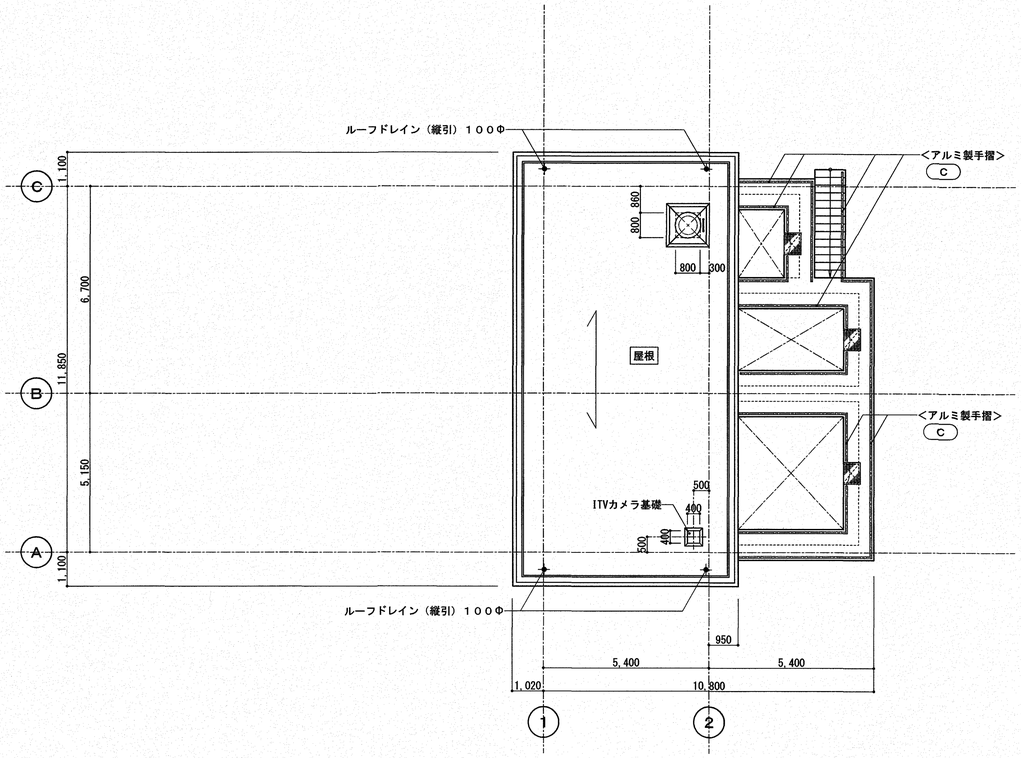

屋根伏図　1／100

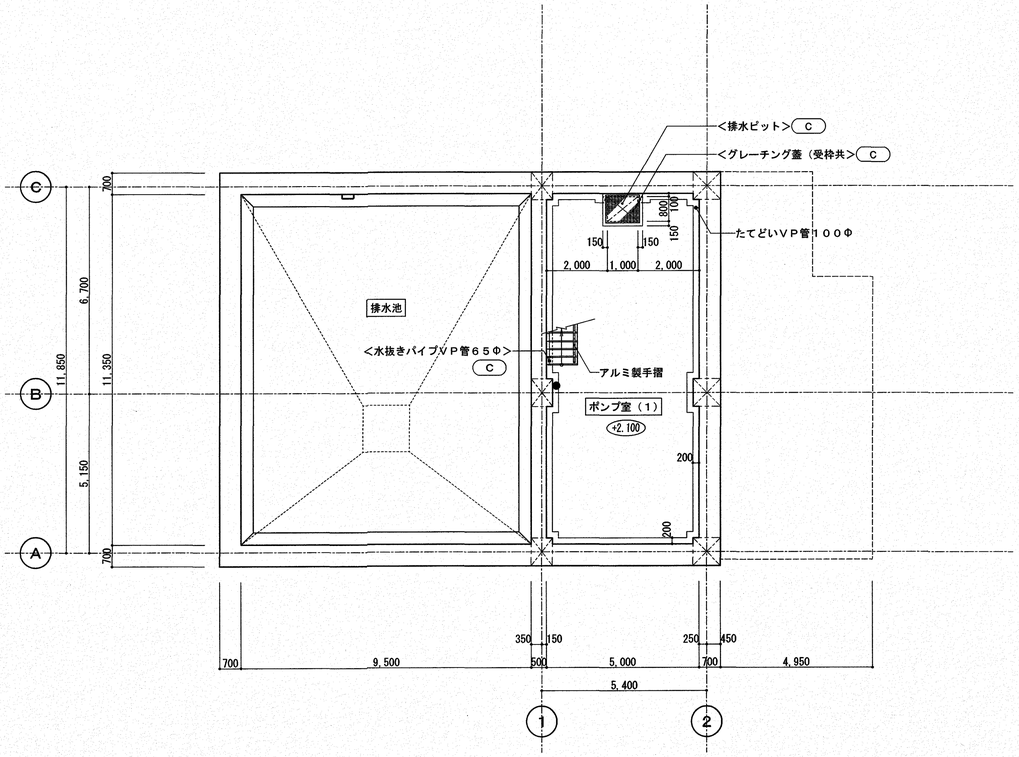

地下2階　平面図　1／100

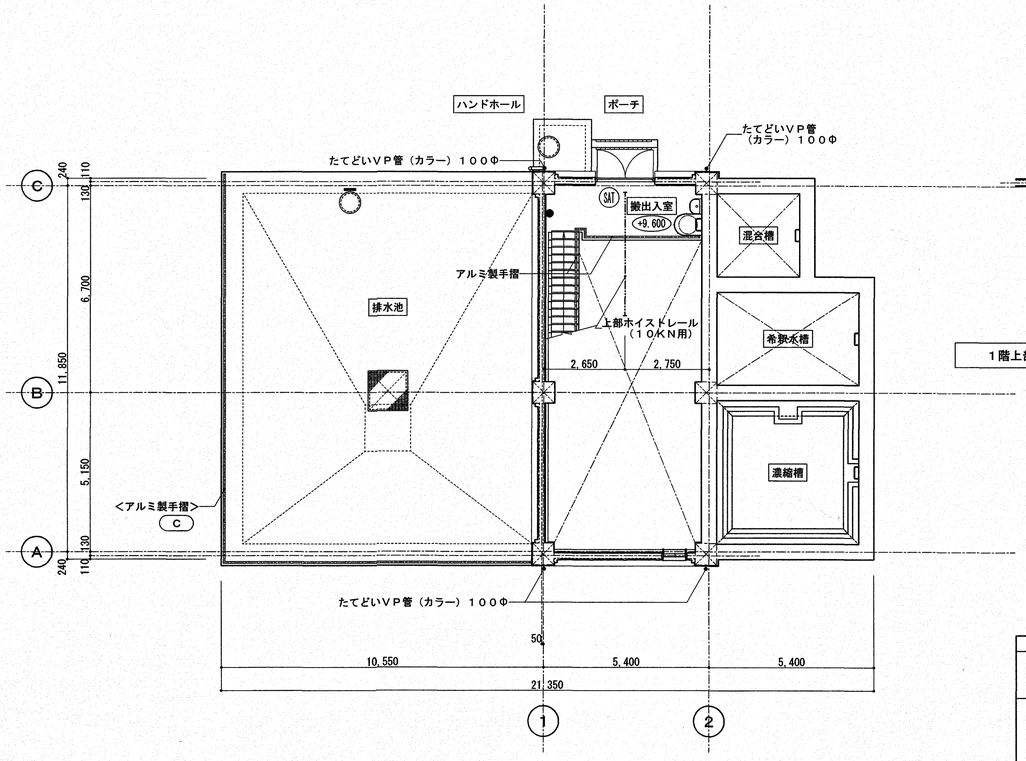

1階　平面図　1／100

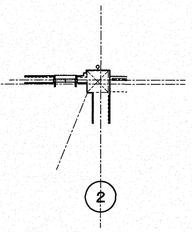

1階上部　平面図　1／100

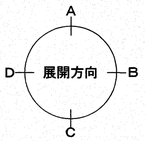

（凡　例）

SAT　簡易気密扉を示す。

内の数字は、TP表示　床レベルを示す。

●　階数表示板取付個所を示す。

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松本	濱口	大下		濱口

旭浄水場排水処理施設築造工事		令和7年度
	図番	A－15
平面図	縮尺	1/100

高知市都市建設部公共建築課

A3判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

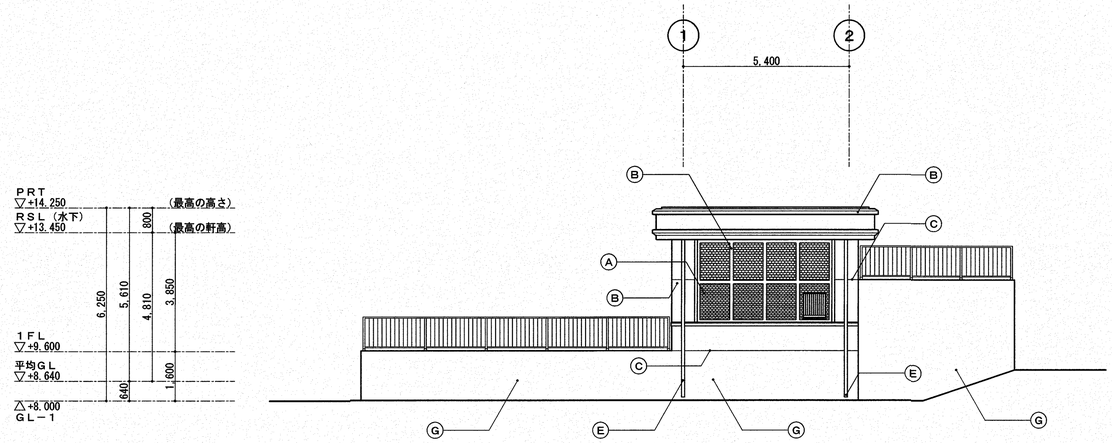

南側立面図　　1／100

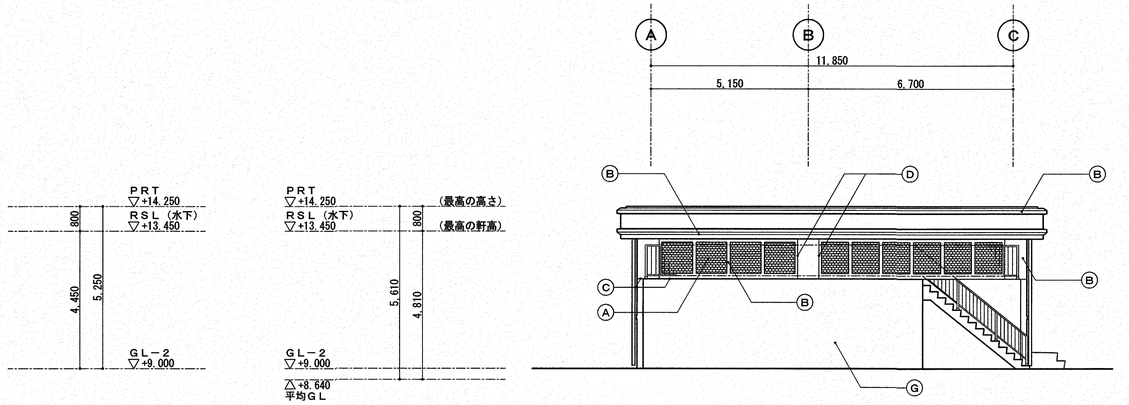

東側立面図　　1／100

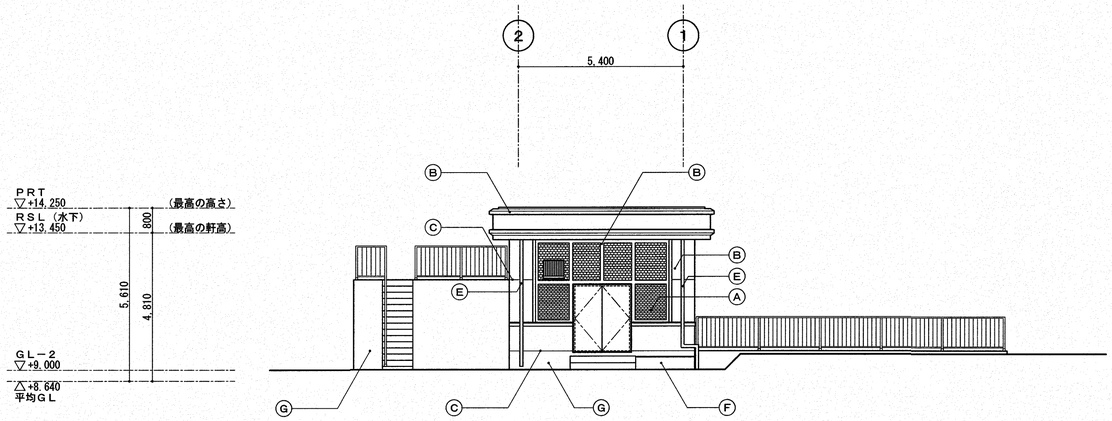

北側立面図　　1／100

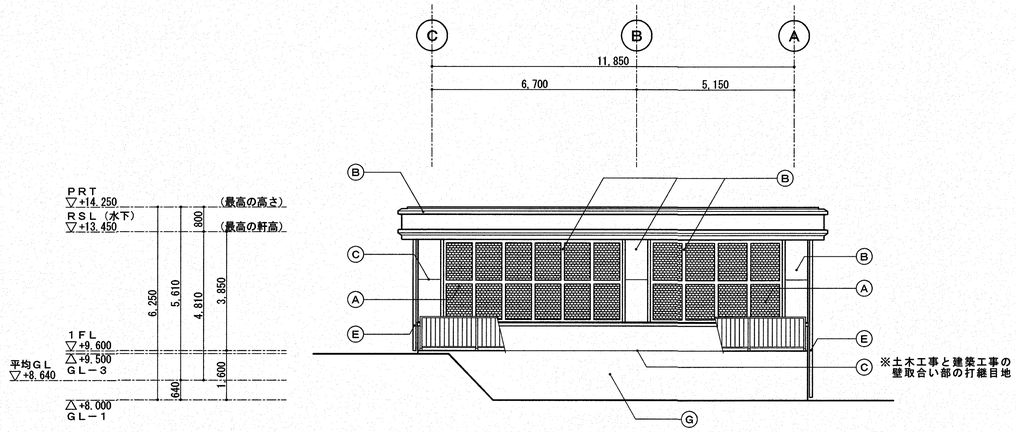

西側立面図　　1／100

（凡　例）

Ⓐ	小口平レンガ調タイル貼
Ⓑ	コンクリート打放し（B）の上複層塗材（E）
Ⓒ	打継目地<2－02－8>
Ⓓ	誘発目地<2－02－9>
Ⓔ	たてどいVP管（カラー）100Φ
Ⓕ	<コンクリート打放し>（C）
Ⓖ	<コンクリート打放し>（C）の上複層塗材（E）

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松本	濱口	大下		澤田

旭浄水場排水処理施設築造工事		令和7年度
	図番	A－16
立面図	縮尺	1/100
高知市都市建設部公共建築課		

A3判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

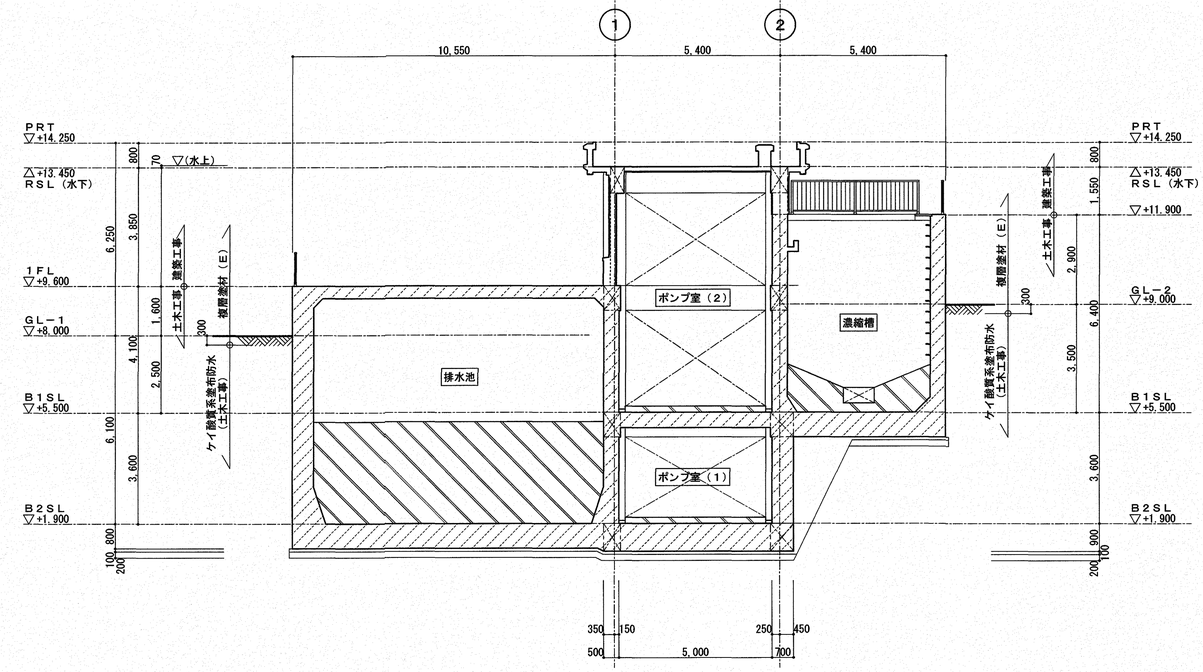

A−A　断面図　1／100

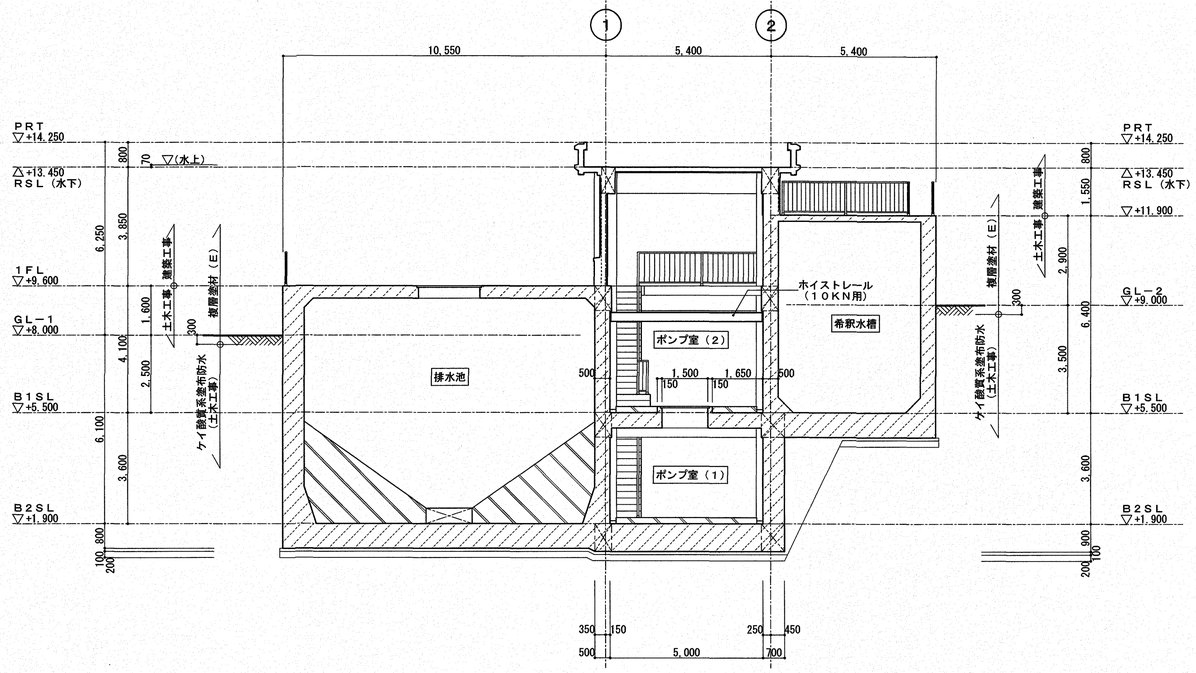

B−B　断面図　1／100

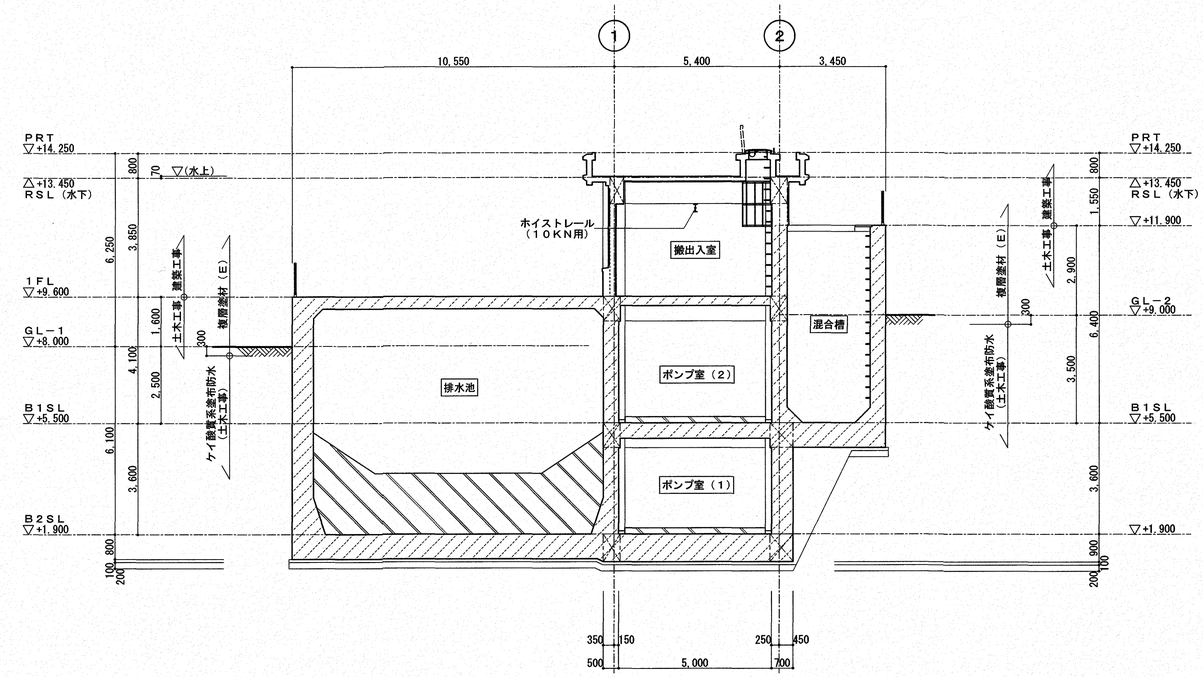

C−C　断面図　1／100

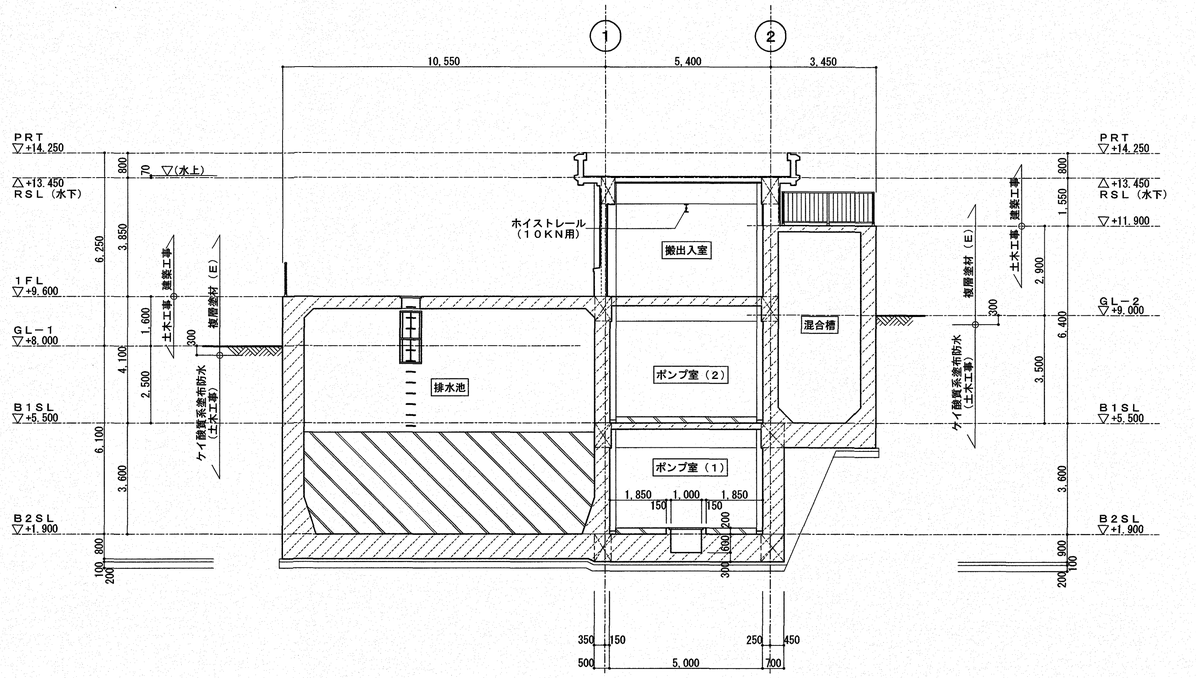

D−D　断面図　1／100

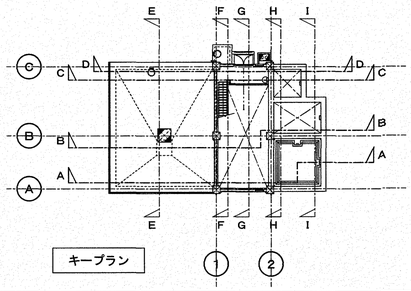

キープラン

注記　▨ の部分は土木工事範囲を示す。

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松本	濱口	大下		濱田

旭浄水場排水処理施設築造工事		令和7年度
	図番	A−17
断面図（1）	縮尺	1/100
高知市都市建設部公共建築課		

A3判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

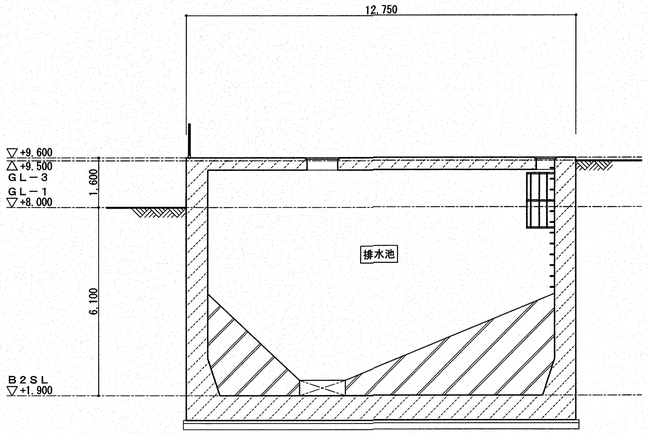

E－E　断面図　1／100

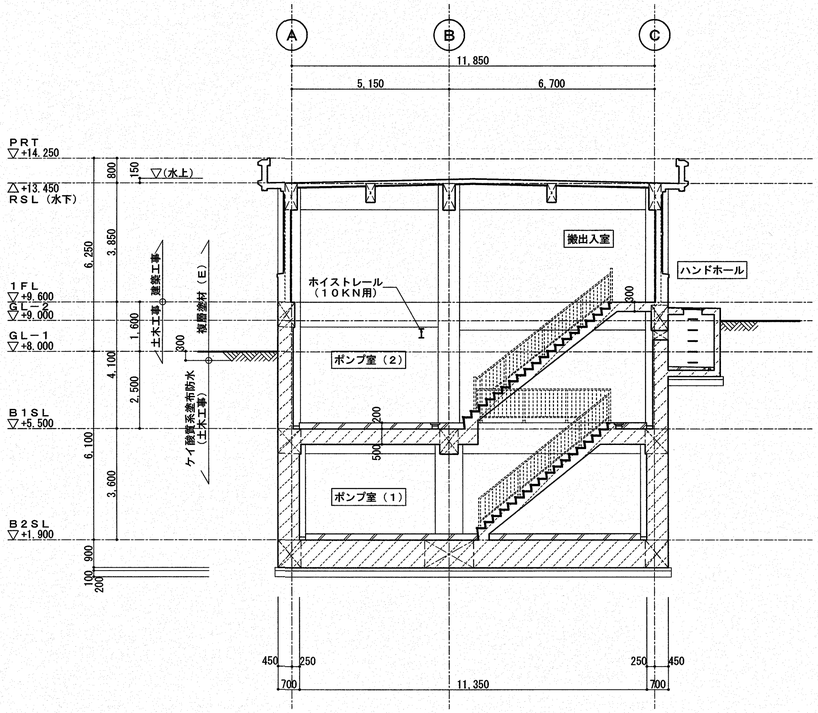

F－F　断面図　1／100

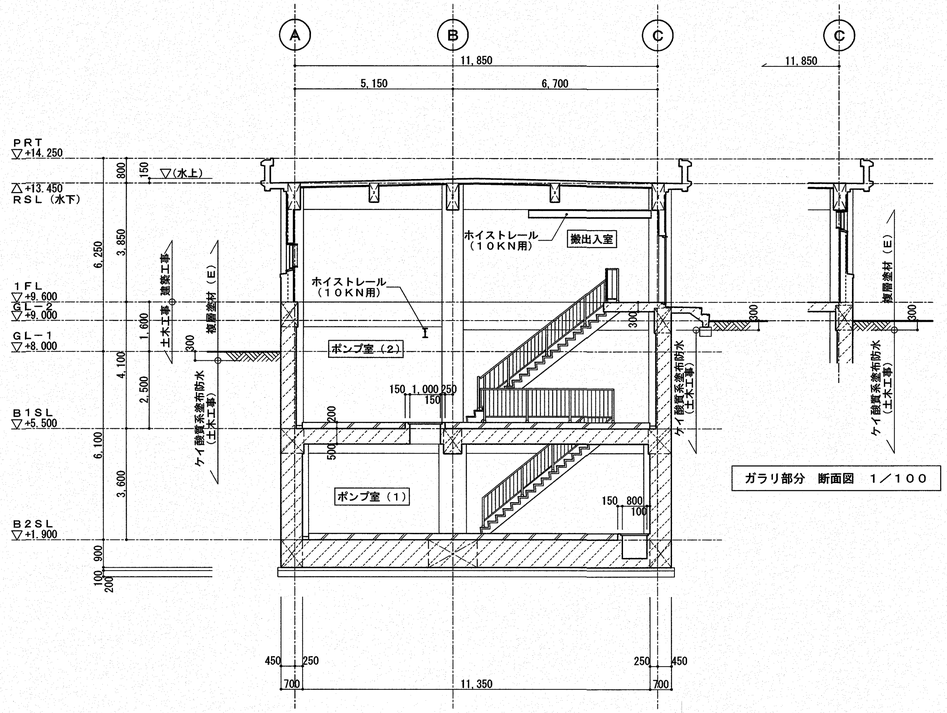

G－G　断面図　1／100

ガラリ部分　断面図　1／100

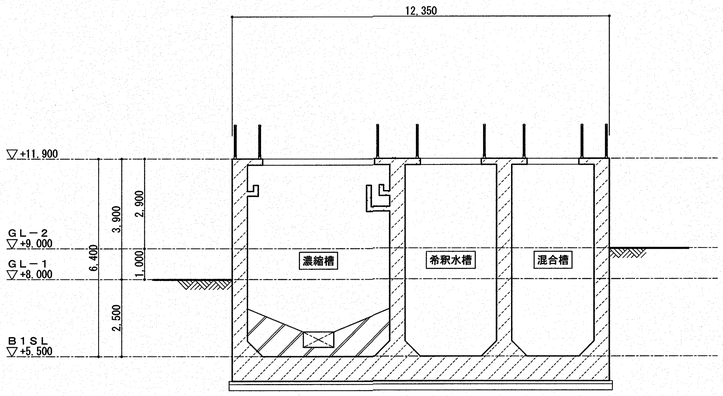

H－H　断面図　1／100

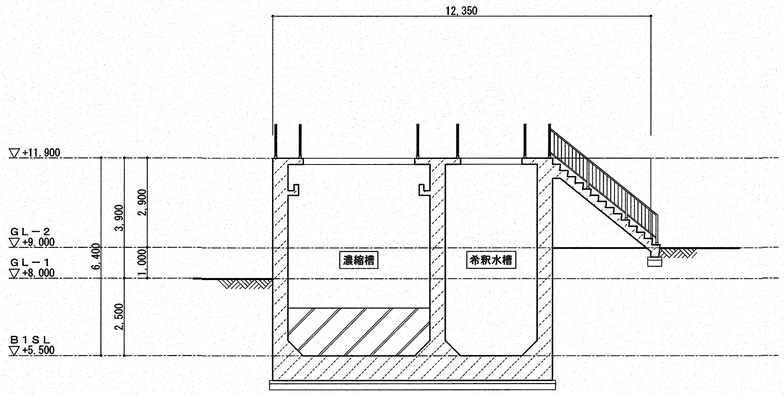

I－I　断面図　1／100

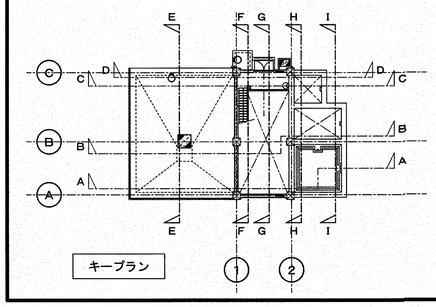

キープラン

注記　▨ の部分は土木工事範囲を示す。

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松木	濱口	大下		澤田

旭浄水場排水処理施設築造工事		令和7年度
	図番	A－18
断面図（2）	縮尺	1/100
高知市都市建設部公共建築課		

A3判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

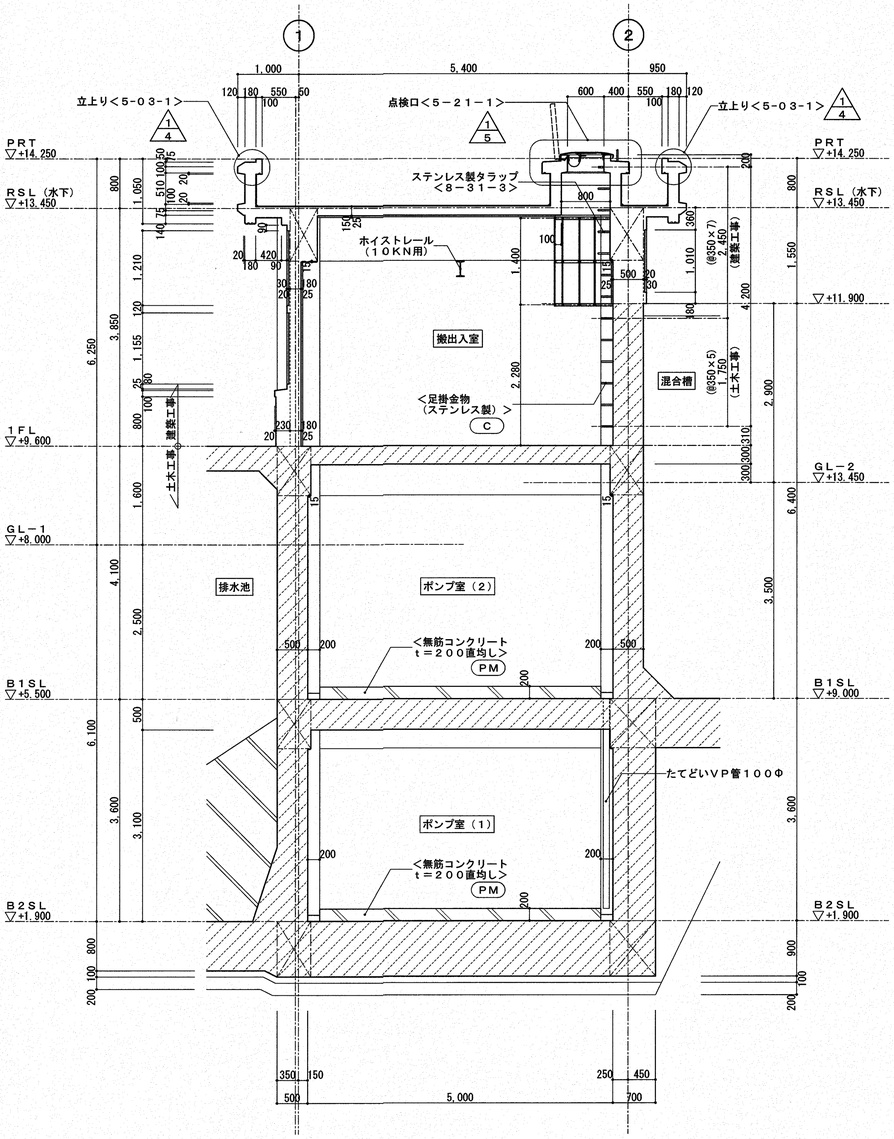

矩計詳細図（1）　1／50

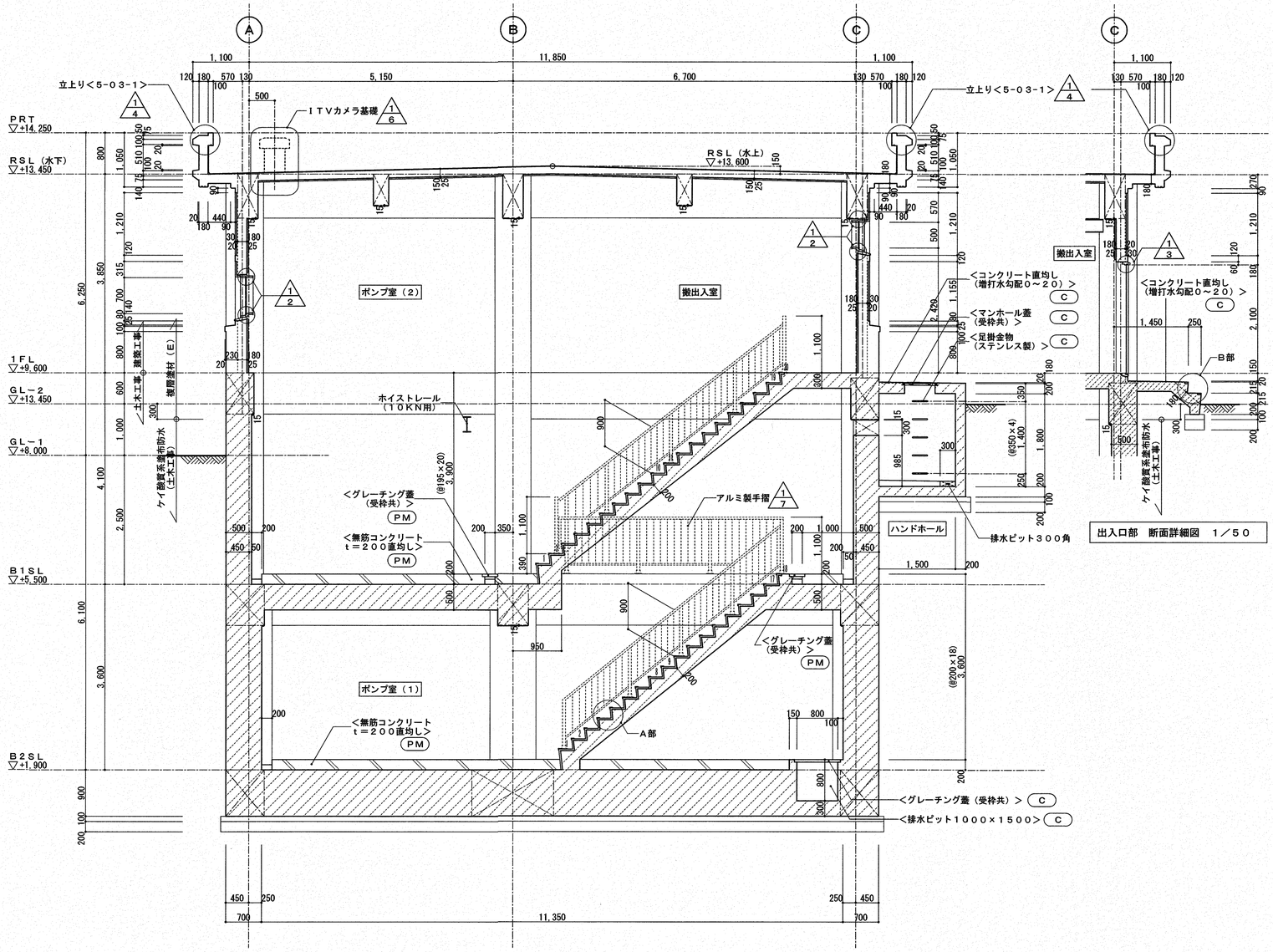

矩計詳細図（2）　1／50

出入口部　断面詳細図　1／50

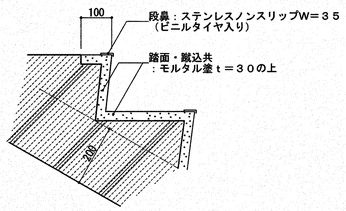

A部　詳細図　1／10

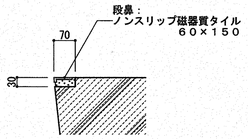

B部　詳細図　1／10

注記　▨ の部分は土木工事範囲を示す。

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松本	濱口	大下		澤田

旭浄水場排水処理施設築造工事	令和7年度 図番	A−19
矩計詳細図	縮尺	1/50
高知市都市建設部公共建築課		

A3判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

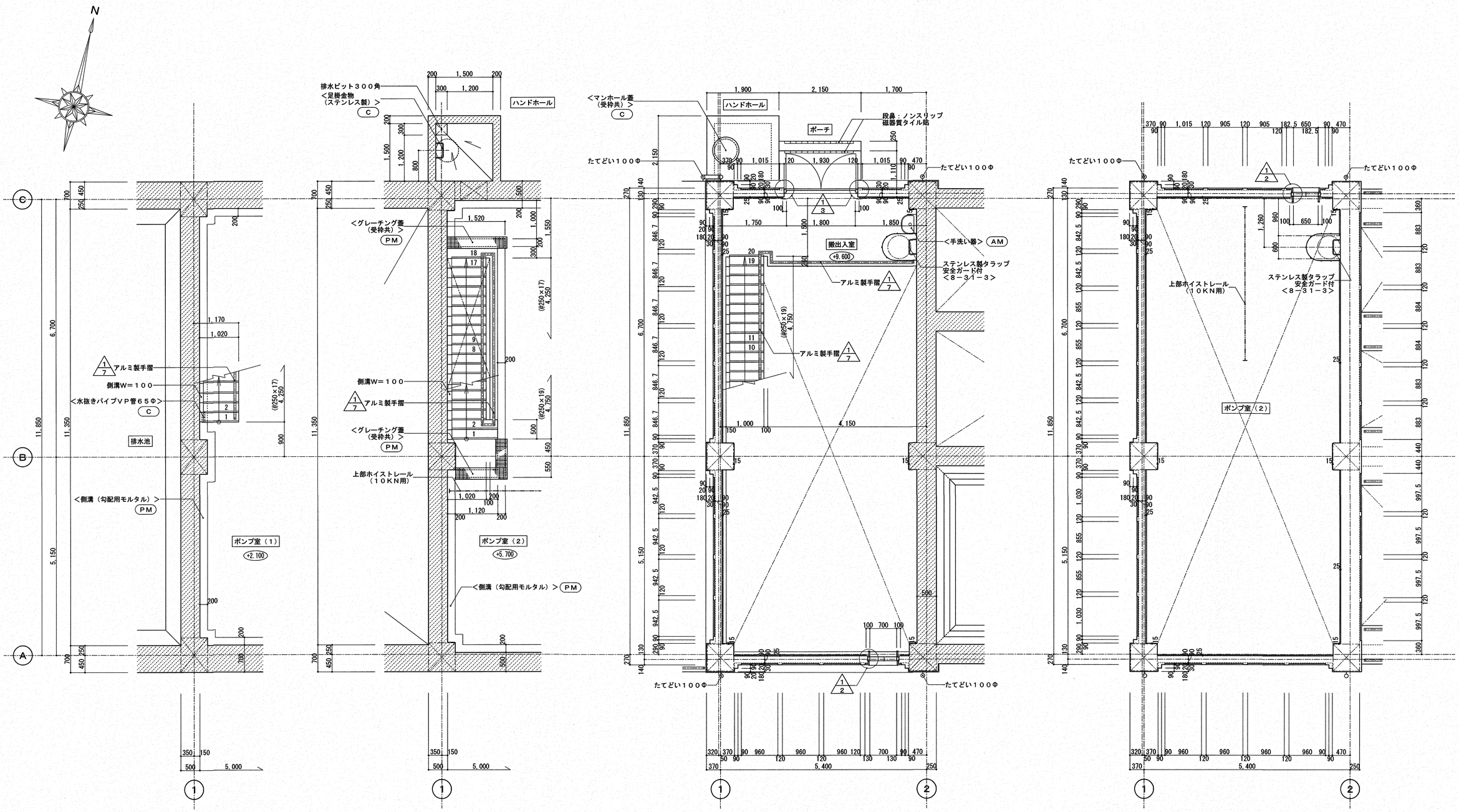

地下２階　平面詳細図　１／５０

地下１階　平面詳細図　１／５０

１階　平面詳細図　１／５０

１階上部　平面詳細図　１／５０

注記　▨ の部分は土木工事範囲を示す。

課長	課長補佐	係長	調査	設計
徐	濱口	大下		澤田

旭浄水場排水処理施設築造工事		令和７年度
	図番	Ａ－２０
平面詳細図	縮尺	１／５０
高知市都市建設部公共建築課		

Ａ３判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

1/1 目地・面取り部詳細図　1／5

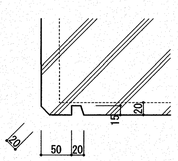

水切目地

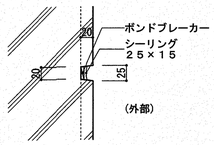

誘発目地（横目地）及び打継目地

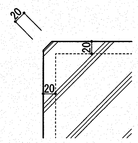

面取部

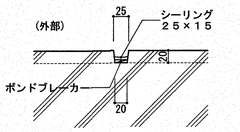

誘発目地（縦目地）

注　記	特記なき限り外壁仕上は、複層塗材（Ｅ）とする。

1/2 アルミ製窓廻り詳細図　1／10

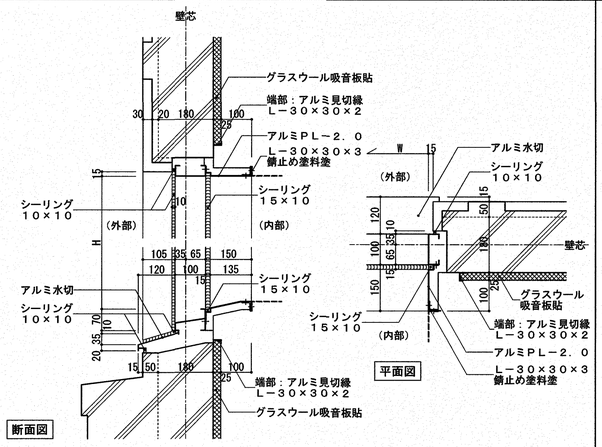

断面図　平面図

注　記	特記なき限り外壁仕上は、複層塗材（Ｅ）とする。
	建具サイズは建具表を参照すること。
	ダクト取合部は、＜４－５２－７＞とする。

1/7 アルミ製手摺標準図　NONE

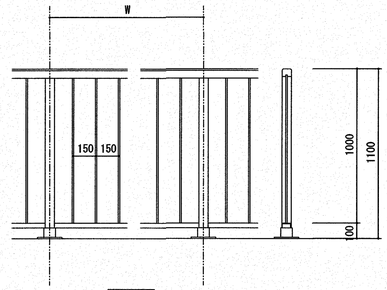

一般部

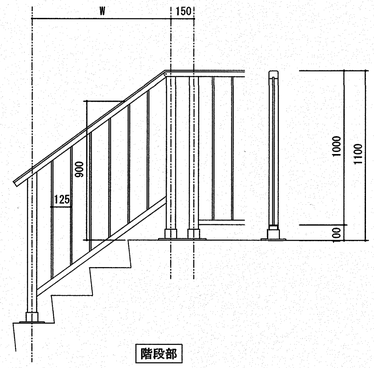

階段部

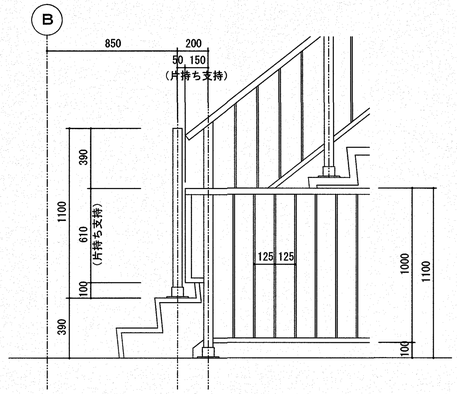

階段部（地下１階　片持ち支持部）姿図

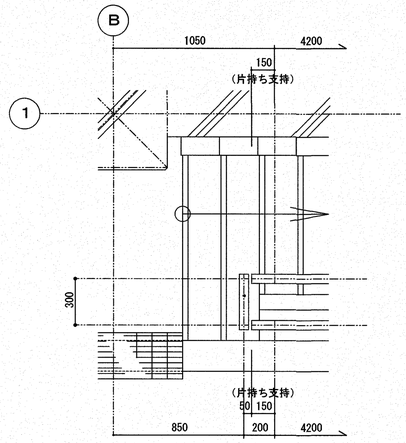

階段部（地下１階　片持ち支持部）平面図

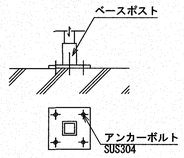

固定部脚部ベース

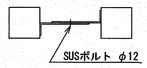

手摺つなぎ部平面図　Ｓ＝１／５

＜材　　料＞

（１）　材種は、ＪＩＳ　Ｈ４１００によるＡ６０６３Ｓ－Ｔ５または
　　Ａ６０６３Ｓ－Ｔ６またはＡ６０６１Ｓ－Ｔ６とし押出し形材を使用する。

（２）　設計条件

部材名	荷重方向	設計条件	
笠木	水平方向	設計耐力	1.5kN/m
		たわみ量	500N/mで1/500以下かつ5mm以下 局部荷重500Nで1/100以下
	垂直方向	設計耐力	1.0kN/m
		たわみ量	500N/mで1/500以下かつ5mm以下 局部荷重500Nで1/100以下
支柱	水平方向	設計耐力	2.7kNまたは3.0kN
		たわみ量	局部荷重500Nで1/100以下

（３）　表面処理は、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）１４．２．１表のＢＢ－１種とする。

（４）　支柱、笠木、控柱には補強材は使用しない。
　　その他の部位に使用する補強材は、ＪＩＳＧ　３１０１によるＳＳ４００
　　とし亜鉛めっきはＪＩＳＨ８６１０の５級（クロメート被覆はＪＩＳ　Ｈ
　　８６２５のＣＭ２Ｃ）以上とする。

（５）　小ネジの類はステンレス製（ＳＵＳ３０４、ＳＵＳ３０５Ｊ１またはＳＵＳＸＭ７）とする。

＜取付・その他＞

（１）　形状　　（単位mm）

	支柱間隔	笠　木	手すり子間隔	高　さ	下部のすき間	控　柱
廊下・バルコニー	1800又は2000	－－	@150	1100	100	－－
屋　上	1200以内	－－	@150	1100	100	@2400以内
階　段	1500内外	－－	@125以内	900	50	－－
部材厚	3mm以上	3mm以上	－－	－－	－－	3mm以上

（２）　現場取付作業以外の組立等は工場製作とする。
　　伸縮目地は必要に応じて設ける。

（３）　切断面の処置はバリ等を適切な方法で除去する。
　　端部の小口は同材にてふたをして仕上げる。

（４）　設計耐力・たわみ量は工場にて試験を行い監督職員に報告する。なお公的
　　試験場の試験成績書をもってこれに代える事が出来る。

アルミ製手摺 数量表

形式	手摺高さ (mm)	計算式 (m)	延長 (m)	備考
一般部	1100	22.6（揚水池）＋14.9＋9.5＋7.1＋6.2（水槽部）	60.3	(土木施工)
		4.2＋4.4＋0.3×2（ポンプ室）	9.2	(建築施工)
階段部	900(1100)	3.5（水槽部）	3.5	(土木施工)
		4.3＋4.2（ポンプ室）	8.5	(建築施工)
片持ち支持部	610	0.15×2(ポンプ室)	0.3	(建築施工)

1/3 扉廻り詳細図　1／10

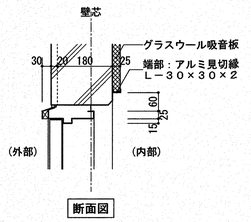

断面図

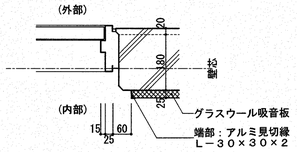

平面図

注　記	特記なき限り外壁仕上は、複層塗材（Ｅ）とする。

1/4 パラペット廻り詳細図　1／10

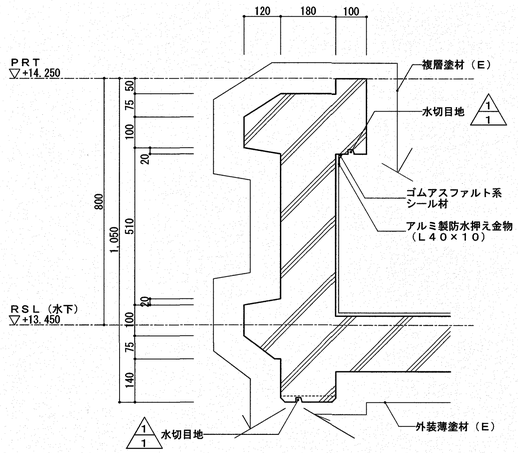

注　記	

1/5 点検口廻り詳細図　1／10

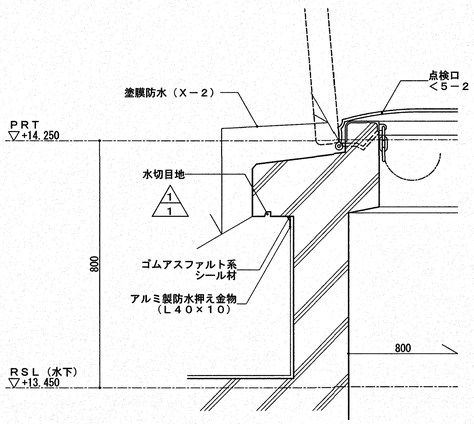

注　記	

1/6 ＩＴＶカメラ基礎廻り詳細図　1／10

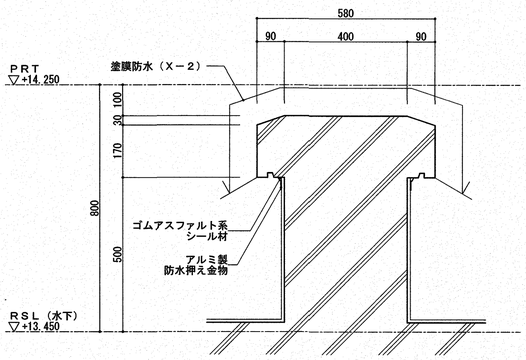

注　記	

課　長	課長補佐	係　長	調　査	設　計
松木	濱口	大下		濱口

令和７年度

旭浄水場排水処理施設築造工事

図番　Ａ－２１

雑詳細図

縮尺　図示

高知市都市建設部公共建築課

Ａ３判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

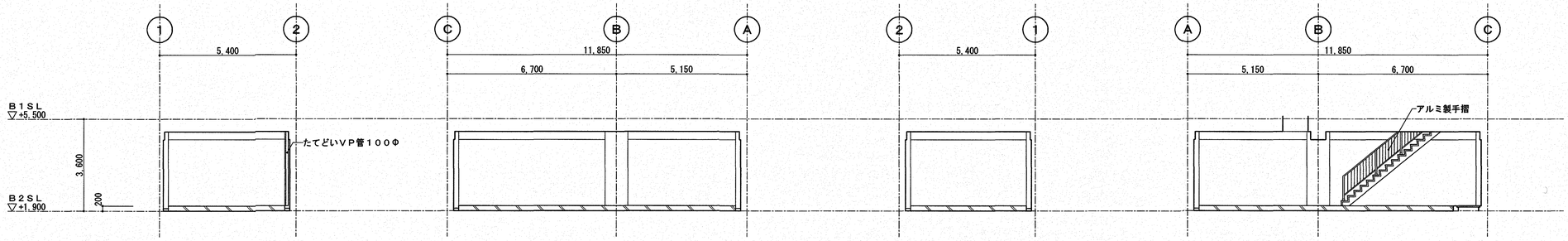

地下2階　ポンプ室（1）　1／100　　A　B　C　D

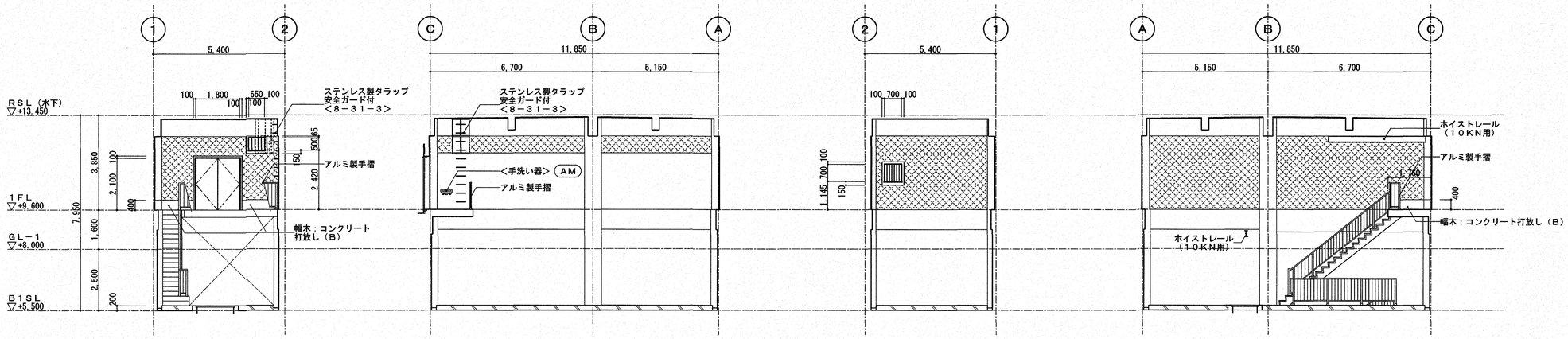

地下1階　ポンプ室（2）
1階　搬出入室　1／100　　A　B　C　D

凡　例

グラスウール吸音板t＝25を示す。

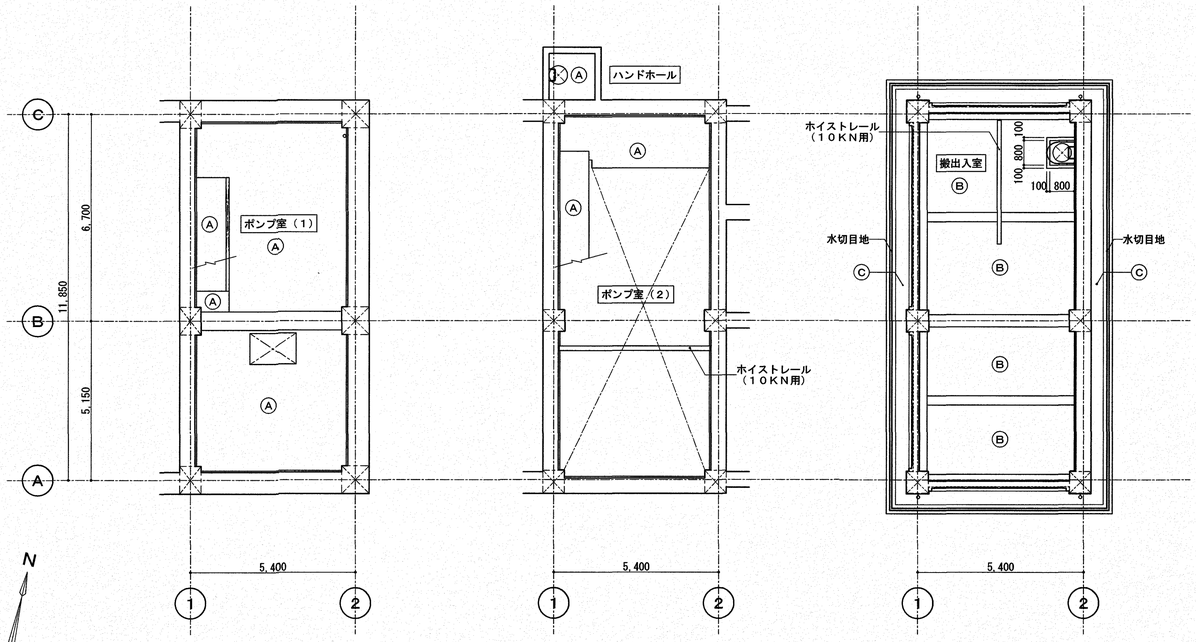

地下2階　屋根伏図　1／100

地下1階　屋根伏図　1／100

1階　屋根伏図　1／100

凡　例

Ⓐ	<コンクリート打放し（C）> C
Ⓑ	グラスウール吸音板貼t＝25<3−01−12>
Ⓒ	コンクリート打放し（C）の上外装薄塗材（E）

注記　特記なき梁型等は、天井同仕上とする。
※天井仕上がコンクリート打放し（C）の場合、梁底はコンクリート打放し（C）とする。
（梁側面はコンクリート打放し（B）とする。）

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松永	資田	大下		澤田

令和7年度

旭浄水場排水処理施設築造工事

図番　A−22

展開図・天井伏図

縮尺　1/100

高知市都市建設部公共建築課

A3判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

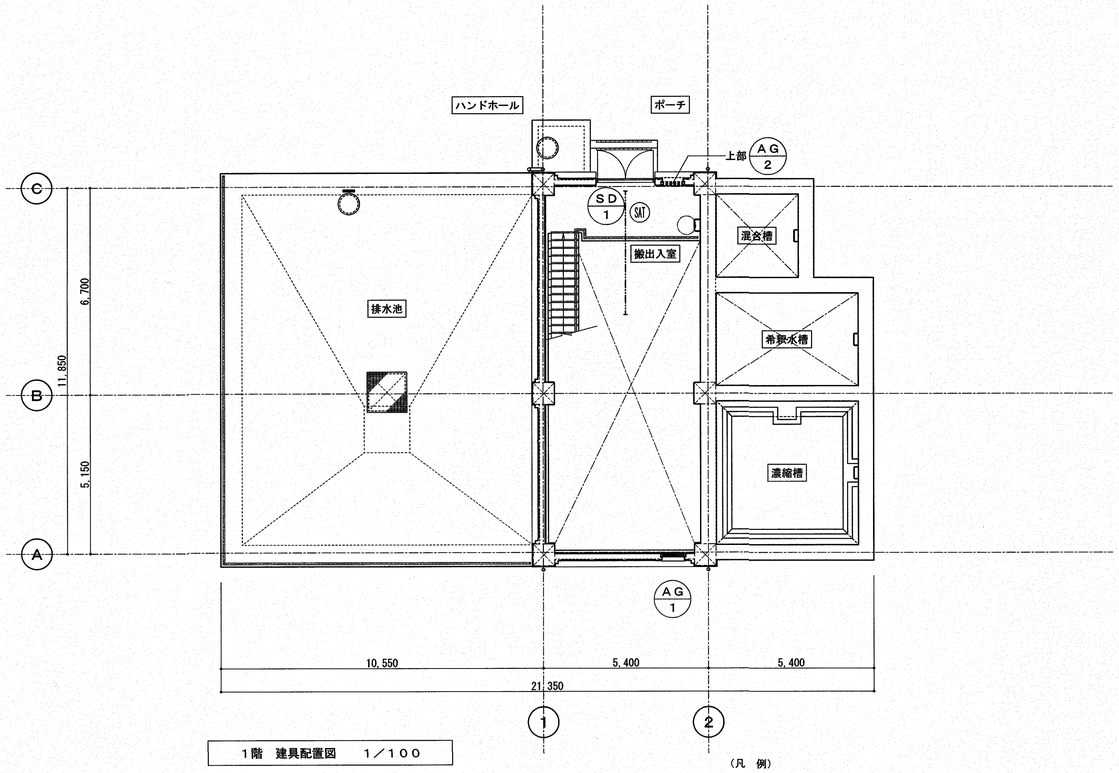

1階　建具配置図　1／100

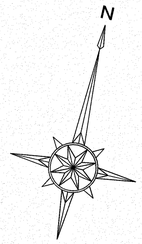

（凡　例）

SMI　簡易気密扉を示す。

符号・名称・個数	SD－1　両開きフラッシュ戸　（外）－1－
場所	1階　搬出入室
仕上（枠共）	DP塗
建具　見込	40
建具　硝子（ランマ）	――――
建具　ガラリ	――――
建具枠　見込取合　沓摺	120
枠記号　沓摺（水切）記号	参考：SAT－1
建具金物	一般丁番（3枚×2）、あおり止め、戸当り、DC フランス落し、シリンダー箱錠（レバーハンドル）
その他	外部簡易気密戸、上枠水切付
形状・寸法	遮音性能：T－2 遮音性能による金物、AT仕様、扉内グラスウール充填等の建具仕様は メーカー仕様による。 SAT

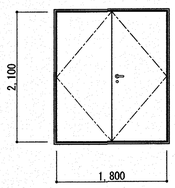

SAT－1

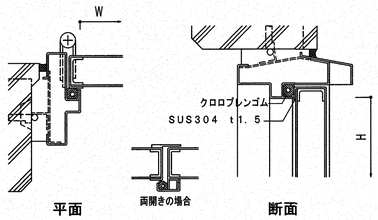

4-44-2

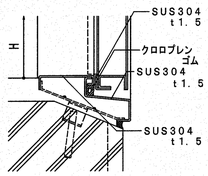

(4-43-2)
(4-44-2)

AG－1　縦型防水ガラリ　（外）－1－	AG－2　縦型防水ガラリ　（外）－1－
1階　搬出入室	1階　搬出入室
着色陽極酸化塗装複合皮膜（BB－2）	着色陽極酸化塗装複合皮膜（BB－2）
メーカー仕様による	メーカー仕様による
――――	――――
開口率60％	開口率60％
100	100
雑詳細図参照 1/2　参考：A－1	雑詳細図参照 1/2　参考：A－1
付属金物一式 アルミ水切L＝120	付属金物一式 アルミ水切L＝120
防鳥網（ステンレス線径1．5mm、網目15mm） 内部側ダクト接続金物付＜4－52－7＞	防鳥網（ステンレス線径1．5mm、網目15mm） 内部側ダクト接続金物付＜4－52－7＞

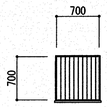

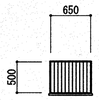

A－1

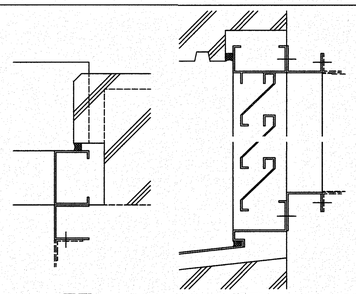

4-52-7

共通事項

1．特記なき限り錠は全てシリンダ箱錠とし、レバーハンドルとする。
　但し、押板、押棒の場合は、シリンダ本締り錠とする。
2．AH、FHを除きDCの有無にかかわらず出入口には戸当り、あおり止め（防火戸を除く）をつける。
3．特記なき限り外部に面するガラリは防鳥網付きとする。
4．特記なき限り鋼製戸の見込みは40mmとする。
5．特記なき限り扉の取手はレバーハンドルとする。

建具略号

種別	戸	窓	ガラリ	オーバーヘッドドア	紙障子	ふすま	シャッター	網戸
アルミニウム製	AD	AW	AG	AOD			AS	aW
鋼製	SD	SW	SG	SOD			SS	
鋼製軽量	LD						LS	
ステンレス製	SSD	SSW	SSG				SSS	
木製	WD	WW	WG		P	H		

ガラス略号

F	型板ガラス	
P	フロート板ガラス	
NF	網入型板ガラス	
NP	網入みがき板ガラス	

金物略号

DC	ドアクローザー
AH	オートヒンジ
FH	フロアヒンジ
PH	ピボットヒンジ

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松本	濱口	大下		濱田

令和7年度

旭浄水場排水処理施設築造工事

図番　A－23

建具配置図・建具表

縮尺　1/50　1/100

高知市都市建設部公共建築課

A3判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

構造細目共通図（複合構造物）

＜ 令和4 年版 ＞

※本図面は（一社）全国上下水道コンサルタント協会が著作権を有するものである。
使用にあたっては、上記協会への使用願いの提出と、配布番号の記載が必要である。
枠外右下の【協会員番号】と【配布番号】の記載が無い図面は無効とする。

1 特記事項

1．1 適用範囲

（１）本構造細目共通図は、水道施設における処理施設、ポンプ場の複合構造物に適用する。
（２）土木工事と建築工事の区分は図面による。
（３）図面及び構造細目共通図に記載されていない事項は、下記に基づくものとし、これらに相違がある場合は監督職員に確認し指示を受ける。

土木工事	１）土木工事特記仕様書	全国上下水道コンサルタント 協会	（別紙による。）
	２）土木工事共通仕様書	国土交通省**地方整備局	（令和　　年版）
	３）コンクリート 標準示方書・施工編	土木学会	（ 2017年版 ）
	４）コンクリート 標準示方書・設計編	土木学会	（ 2017年版 ）
建築工事	１）建築工事特記仕様書		（別紙による。）
	２）建築改修工事特記仕様書		（別紙による。）
	３）建築工事一般仕様書		（令和　　年版）
	４）公共建築工事標準仕様書（建築工事編）	国土交通省大臣官房官庁営繕部	（令和 4 年版）
	５）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）	国土交通省大臣官房官庁営繕部	（令和 4 年版）

（４）項目は、○ 印のついたものを適用する。・ ●印のない場合は、※ 印のあるものを適用する。○印と ※印のある場合は、共に適用する。

1．2 鉄筋の仕様

土木の鉄筋の種類及び継手は１．２．１表による。
建築の鉄筋の種類及び継手は、別紙建築工事特記仕様書又は建築改修工事特記仕様書による。

１．２．１表　鉄筋の種類及び継手

	種　別	径	
		土　木	建　築
鉄筋の種類	SD295	――	※ D16 以下
	※ SD345 ・ SD390 ・ SD490	※ D13 以上 ・	――
	SD345	――	※ D19 以上
鉄筋の継手	重ね継手	下記以外	
	ガス圧接	※ D19 以上の柱、梁主筋 ※ D16 以上の増設端の床、壁鉄筋 ・	※ D19 以上、D29 以下の柱、梁主筋
	機械式継手	・ 図面による。	

1．3 コンクリートの仕様

土木のコンクリートの仕様は１．３．１表による。
建築のコンクリートの仕様は、別紙建築工事特記仕様書又は建築改修工事特記仕様書による。

１．３．１表　コンクリートの仕様

分　類			コンクリート種別	設計基準強度（N/mm²）	スランプ（cm）	セメントの種類
土木	鉄筋コンクリート		※ 普通コンクリート ・	※ 24 ・ 30 ・	※ 12 ・	※ 高炉セメント B ・ 普通ポルトランドセメント ・ 低熱ポルトランドセメント
建築	鉄筋コンクリート	地上	※ 普通コンクリート	※ 24	※ 18	※ 普通ポルトランドセメント
		地下 基礎、基礎梁	※ 普通コンクリート	※ 24	※ 15	※ 普通ポルトランドセメント
土木	無筋コンクリート		※ 普通コンクリート ・	※ 18 ・	※ 12 ・	※ 高炉セメント B ・ 普通ポルトランドセメント ・
建築	無筋コンクリート		※ 普通コンクリート	※ 18	※ 15	※ 普通ポルトランドセメント

注1： 無筋コンクリートには均しコンクリート、捨てコンクリートを含む。

1．4 砕石及び均しコンクリート、捨てコンクリート

砕石及び均しコンクリート、捨てコンクリートの厚さは１．４．１表による。

１．４．１表　砕石及び均しコンクリート、捨てコンクリートの仕様

部　位	種　別	厚さ（mm）
土木工事	砂利または砕石	※ 200
	均しコンクリート	※ 100
建築工事	砂利または砕石	※ 60
	捨てコンクリート	※ 50

2 共通事項

2．1 記号及び符号

設計図中で使用する記号及び符号は、２．１．１表及び２．１．２表を標準とする。

２．１．１表　鉄筋の断面表示

区分＼径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
建　築	●	×	⌀	●	○	⊙	⊗	◎
土　木		● 又は建築による。						

２．１．２表　一般凡例

記号 符号	内　容	※印の説明及び注意事項
F※	フーチング断面種別	※ 番号
※1 C ※2	柱断面種別	※1 階数 ※2 その階の番号
※1 G ※2	大梁断面種別	※1 階数、地中大梁はFとする ※2 その階の番号 X方向1，2，3－－－－ Y方向A，B，C－－－－
CG※	片持大梁断面種別	※ 番号、階別区分はしない
※1 B ※2	小梁断面種別	※1 地中小梁のみFとする ※2 階別区部はしない 地中小梁を除く
CB※	片持小梁断面種別	※ 番号、階別区分はしない
※1 W※2	壁配筋種別	※1 E：耐震壁、K：階段壁 D：土圧、水圧を受ける壁 階別区分はしない ※2 壁厚（cm）
※1 S ※2 ※3	床版配筋種別	※1 片持床版のみCとする ※2 床版厚（cm） ※3 配筋種別（英大文字） 階別区分はしない
※1 K ※2	階段の配筋種別	※1 A：片持床版形 B：二辺固定床版形 ※2 配筋種別（数字） 階別区分はしない
CB※	コンクリートブロック壁	※ 壁厚（cm）
	打ち増し範囲	
	梁・床版の上がり下がり	一般には基準FLよりの＋、－に応じた凡例により表示
（※）	床用積載荷重	積載荷重の値（kN／m）²
STP	あばら筋、スターラップ	梁、基礎梁、小梁
HOOP	帯筋、帯鉄筋、フープ	柱
S.HOOP	スパイラル筋、らせん筋	柱
幅止筋	幅止め筋	柱、梁、壁
組立筋	組立て筋	床版、底版

（用語の定義）
・ 床版とは、常時荷重及び地震時荷重を負担する主部材をいう。壁式構造のボックスカルバートやラーメン構造の頂版や底版がある。
・ スラブとは、常時荷重のみを負担する梁に支持される副部材をいう。

2．2 一般注意事項

（１）設計図は監督職員の承諾を得なければ変更してはならない。
変更の必要を生じた場合は、監督職員と協議すること。

3 土木工事

3．1 鉄筋の折曲げ加工

鉄筋の折曲げ加工は、３．１．１表及び３．１．２表を標準とする。
（１）Dは、折曲げ内法直径を示す。
（２）dは、鉄筋直径（呼び名）を示す。

３．１．１表　鉄筋曲げ加工（１）

位　置	曲げ角度	折曲げ図及び折曲げ後の余長	曲げ内法直径	使用箇所	
末端部	180°	4d 以上かつ60mm以上	5d 以上	定着末端部	
	135°	6d 以上かつ60mm以上	5d 以上	スターラップ、帯鉄筋、フープ筋 等	
	90°	12d 以上	5d 以上		
	90° 135°	4d 以上　90°　135°　4d 以上	5d 以上	梁	幅止め鉄筋
	90°	100mm		壁	
		100mm　（馬筋）　直交方向に90°		床版 底版	
中間部	90°		5d 以上	あばら筋、帯筋 スパイラル筋	
	θ<90°		10d 以上	折曲げ鉄筋	

３．１．２表　鉄筋曲げ加工（２）

位　置	曲げ角度	折曲げ図	曲げ内法直径	使用箇所
最上階	90°		20d 以上	ラーメン隅角部
一般階	90°		5d 以上	

3．2 異形鉄筋の末端部

異形鉄筋の末端部には、３．２．１表によりフックを設ける。

３．２．１表　フックを設ける位置

部　位		継手方式		備　考
		重ね継手	圧接継手	
柱	四隅の主筋	―	1）最上階の柱頭	3．2．1図の● 印 3．8．1図参照
	上下階の柱断面が異なる場合	―	1）下階の柱主筋を引き通す事が出来ない柱頭部	3．2．1図の● 印 3．8．2図参照
	帯筋（HOOP）	1）末端部 2）継手部	1）末端部	3．9．1図参照
梁	あばら筋（STP）	1）末端部 2）継手部	1）末端部	3．12．1図参照
杭基礎	独立フーチング基礎の底版筋	1）末端部 2）継手部	1）末端部	3．25．1図参照
煙突の鉄筋		1）末端部 2）継手部	1）末端部	壁の一部となる場合を含む
幅止め筋		―	―	3．1．1表参照

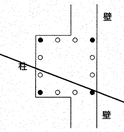

平　面

３．２．１図　異形鉄筋の末端部

3．3 鉄筋のかぶり及び間隔

３．３．１　かぶり厚さ

かぶり厚さとは、一番外側の鉄筋（幅止め筋を除く）の外面から躯体面までの距離（３．３．１図）をいう。
鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上を確保し、最小かぶり厚に許容誤差10mmを加えた厚さ以内に納めるものとする。

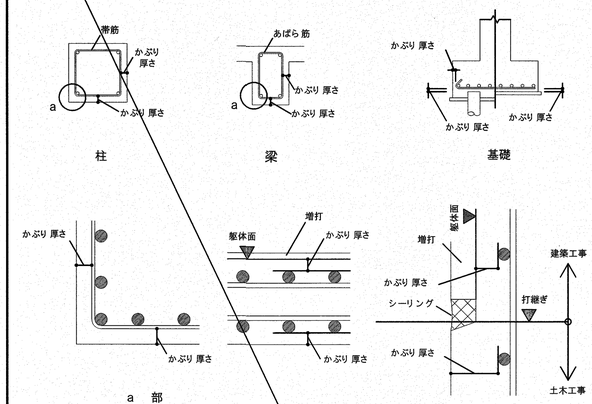

３．３．１図　鉄筋のかぶり厚さ

３．３．２　最小かぶり厚さ

最小かぶり厚さは、３．３．１表による。
床版、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、均しコンクリートの厚さを含まない。

３．３．１表　鉄筋の最小かぶり厚さ（mm）

※ 通常の施工の場合

環境＼部位	床版・スラブ・梁	柱・壁	底版・フーチング
大気中	50	50	―
水中・土中等	50	70	70

・ 塩害対策地域の施工の場合

対策区分		環境＼部位	床版・スラブ・梁	柱・壁	底版・フーチング
・	Ⅰ	大気中	70	70	―
		水中・土中等			70
・	Ⅱ，Ⅲ	大気中	50	70	―
		水中・土中等			70

1：部位により最小かぶり厚さの判断が困難な場合は、監督職員の指示を得る。
2：杭基礎の底版・フーチング下端筋のかぶり厚さは、7．杭基礎の補強を参照する。

（注）梁：大梁、小梁、基礎梁、片持梁をいう。

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松本	濟田	大下		澤田

旭浄水場排水処理施設築造工事	図番	A－24
構造細目共通図（複合構造物）（1）	縮尺	―
高知市都市建設部公共建築課		

令和7年度

A3判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

4　建築工事

4．1　鉄筋の折曲げ加工

鉄筋の折曲げ加工は、4．1．1表を標準とする。

（1）Dは、折曲げ内法直径を示す。

（2）dは、鉄筋直径（呼び名）を示す。

4．1．1表　鉄筋の折曲げ形状及び寸法（末端部）

曲げ角度	折曲げ図	折曲げ内法直径（D） SD295，SD345 D16以下	折曲げ内法直径（D） SD295，SD345 D19～D38	使用箇所
180°	d D 4d以上	3d以上	4d以上	柱、梁の主筋 D16以上の鉄筋
135°	d D 6d以上	3d以上	4d以上	D13以下の鉄筋 あばら筋、帯筋、スパイラル筋
90°	d D 8d以上	3d以上	4d以上	T形及びL形の梁のあばら筋
135° 90°	4d以上 d D / d D 4d以上	3d以上	4d以上	90° 135° 幅止め筋

（注）1．片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フック又は135°フックを用いる場合には、余長は4d以上とする。

2．90°未満の折曲げの内法直径は図面による。

4．2　異形鉄筋の末端部

異形鉄筋の末端部には、4．2．1表によりフックを設ける。

4．2．1表　フックを設ける位置

部位		継手方式 重ね継手	継手方式 圧接継手	備考
柱	四隅の主筋	――	1）最上階の柱頭部	4．2．1図の◉印 4．7．図参照
柱	上下階の柱断面が異なる場合	――	1）下階の柱主筋を引き通すことができない柱頭部	4．2．1図の◉印 4．7．2図参照
柱	帯筋（HOOP）	1）末端部 2）継手部	1）末端部	4．8．1図参照
梁	あばら筋（STP）	1）末端部 2）継手部	1）末端部	4．11．1
煙突の鉄筋		1）末端部 2）継手部	1）末端部	壁の一部となる場合を含む図参照
幅止め筋		――	――	4．1．1表参照

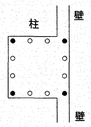

平面

4．2．1図　異形鉄筋の末端部

4．3　鉄筋のかぶり及び間隔

4．3．1　かぶり厚さ

かぶり厚さとは、一番外側の鉄筋（幅止め筋、組立筋を除く）の外面から躯体面までの距離（4．3．1図）をいう。

鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上を確保し、最小かぶり厚さに許容施工誤差10㎜を加えた厚さ以内に納めるものとする。

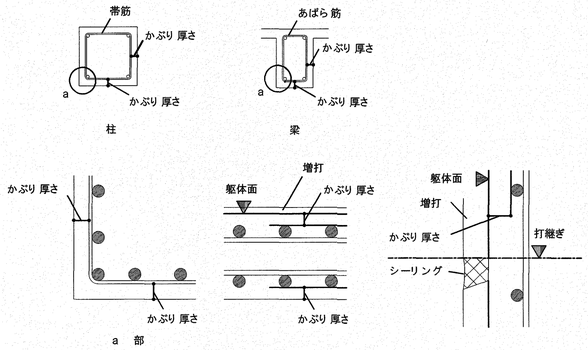

4．3．1図　鉄筋のかぶり厚さ

4．3．2　最小かぶり厚さ

最小かぶり厚さは、4．3．1表による。

（1）床版、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨てコンクリートの厚さを含まない。

（2）柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1．5倍以上確保して最小かぶり厚さを定める。

（3）溶接金網にも適用する。

4．3．1表　鉄筋の最小かぶり厚さ（㎜）

構造部分の種別 ＼ 塩害区分		※ 通常の施工の場合	・ 塩害対策を必要とする場合
一般	床、耐力壁以外の壁	30	40
一般	柱、梁、耐力壁	40	50
一般	底版	40	50
土、水に接する部分	柱、梁、床、壁	40	50
土、水に接する部分	底版、基礎	60	70
煙突等高熱を受ける部分		60	70

1：打継目地部分は目地底より最小かぶり厚さを確保する。
2：仕上なしの場合を標準とする。

4．4　鉄筋相互のあき及び間隔

鉄筋相互のあきは、下記の最大値のもの以上とする。ただし、機械式継手及び溶接継手のあきは、図面による。

（1）粗骨材の最大寸法の1．25倍

（2）最小のあき25㎜

（3）異形鉄筋の直径（呼び径）の1．5倍以上

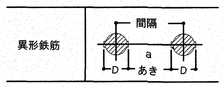

（注）D：鉄筋の最外径　d：鉄筋直径（呼び名）

4．4．1図　鉄筋のあき

4．4．1表　鉄筋径と鉄筋間隔の関係一覧

鉄筋径（㎜） 鉄筋径 d	最外径 D	鉄筋相互のあき：a （1）粗骨材径×1．25	（2）最小あき	（3）鉄筋径×1．5	最小鉄筋芯間隔 a＋D
D10	11	32㎜	25㎜	15㎜	43㎜
D13	14			20㎜	46㎜
D16	18			24㎜	50㎜
D19	21			29㎜	53㎜
D22	25			33㎜	58㎜
D25	28			38㎜	66㎜
D29	33			44㎜	77㎜

粗骨材最大径25㎜の場合

4．5　鉄筋の継手及び定着

4．5．1　鉄筋の重ね継手

（1）鉄筋の重ね継手及び定着の長さは、4．5．1表による。

（2）径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。

（3）主筋及び耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、40dとする。ただし、SD390、SD490を使用する場合は特記による。

4．5．1表　鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種別	コンクリートの設計基準強度 Fc（N/㎟）	L_1（フックなし）	L_{1h}（フックあり）
SD295	24　27	35d	25d
SD295	30	35d	25d
SD345	24　27	40d	30d
SD345	30	35d	25d

（注）1．L_1、L_{1h}　：フックなし重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ

2．フックありの場合のL_{1h}は、4．5．1図に示すようにフック部分Lを含まない。

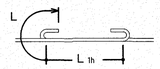

4．5．1図

4．5．2　継手の特記事項

（1）継手は、極力応力の小さい位置に設ける。

4．5．3　鉄筋の定着

（1）鉄筋の定着の長さは、4．5．2表による。

4．5．2表　鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種別	コンクリートの設計基準強度 Fc（N/㎟）	フックなし L_1	フックなし L_2	フックなし L_3 小梁	フックなし L_3 スラブ	フックあり L_{3h}	フックあり L_{2h}	フックあり L_{3h} 小梁	フックあり L_{3h} スラブ
SD295	24，27	35d	30d	20d	10d かつ 150㎜ 以上	25d	20d	10d	―
SD295	30	35d	30d			25d	20d		
SD345	24，27	40d	35d			30d	25d		
SD345	30	35d	30d			25d	20d		

（注）1．L_1、L_{1h}　：2．以外の直線定着の長さ及びフックありの長さ

2．L_2、L_{2h}　：割裂破壊の恐れのない個所への直接定着の長さ及びフックありの定着の長さ

3．L_3　：小梁及びスラブの下端筋の直筋の直線定着長さ（基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁は除く。）

なお、片持小梁及び片持スラブの場合は20d及び10dを25d以上とする。

4．L_{3h}　：小梁の下端筋のフックあり定着の長さ

5．フックありの定着の場合は、4．5．2図(イ)に示すようにフック部分bを含まない。

また中間部での折曲げは行わない。

4．5．4　定着の方法

定着の方法は4．5．2図による。

なお、（ロ）折曲げ定着の梁主筋の柱内折曲げ定着において、仕口内に縦に折曲げて定着する鉄筋の定着長さLが、4．5．2表のフックあり定着の長さを確保できない場合は、全長を4．5．2表に示すフックなし定着長さとし、かつ、余長を8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さを4．5．3表に示す長さをのみ込ませる。

（注）1．L_a、L_b　は、4．5．3表の鉄筋の投影定着長さを示し、下記の条件を満たすものとする。

・梁主筋の柱内定着においては、原則として、柱せいの3/4倍以上

・小梁主筋の大梁内定着においては、原則として大梁幅の1/2倍以上

・スラブの梁内定着においては、原則として梁幅の1/2倍以上

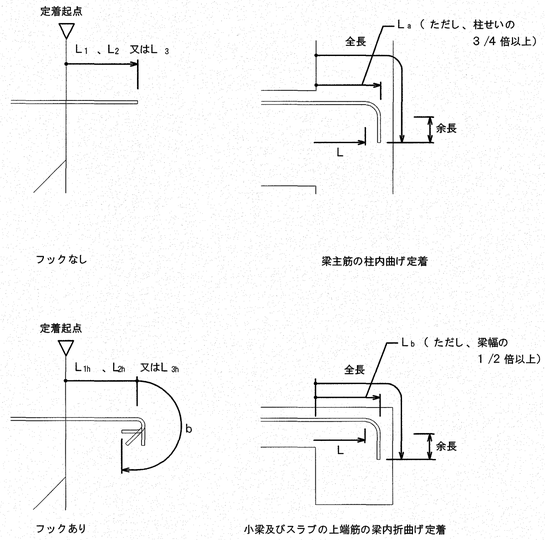

（イ）直線定着　　（ロ）折曲げ定着

4．5．2図　定着の方法

4．5．3表　鉄筋の投影定着長さ

鉄筋の種別	コンクリートの設計基準強度 Fc（N/㎟）	L_a	L_b
SD295	24　27	15d	15d
SD295	30	15d	15d
SD345	24　27	20d	15d
SD345	30	15d	15d

（注）1．L_a　：梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ

（基礎梁、片持ちスラブを含む。）

2．L_b　：小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ

（片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。）

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松本	濱口	大下		濱田

旭浄水場排水処理施設築造工事	令和7年度 図番	A－25
構造細目共通図（複合構造物）（2）	縮尺	―

高知市都市建設部公共建築課

A3判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

4　建築工事

4．5．5　隣り合う継手の位置及び定着

（１）隣り合う継手の位置は、４．５．４表により、ａ寸法を守ること。
　　ただし、壁の場合及びスラブ筋でＤ１６以下の場合を除く。

４．５．４表　隣り合う継手の位置

重ね継手	フック有りの場合	ａ＝０．５L_{th}　／　ａ≧０．５L_{th}
	フックなしの場合	ａ＝０．５L_1　／　ａ≧０．５L_1
圧接継手	――	ａ≧４００mm

（２）溶接金網の継手及び定着は、４．５．３図による。

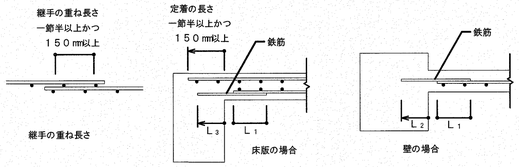

４．５．３図　溶接金網の継手及び定着要領

（３）スパイラル筋の継手及び定着

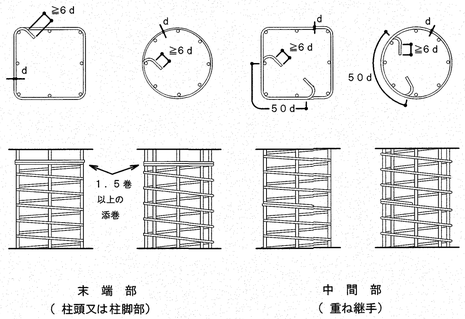

末　端　部
（柱頭又は柱脚部）

中　間　部
（重ね継手）

４．５．４図　スパイラル筋の継手及び定着要領

４．６　（欠番）

４．７　柱筋の継手及び定着

４．７．１　隣り合う継手の位置及び定着

（１）継手長さはL_1とし、定着及び余長は、４．７．１図による。
（２）柱頭定着長さL_2が確保出来ない場合は、図面による。
（３）上下の柱断面が異なる場合の柱主筋の折曲げ及び定着は、４．７．２図による。
（４）柱の継手及び圧接中心位置は、梁上端から５００mm以上、１５００mm以下かつ
　　３/４ｈ（ｈは柱の内法高さ）以下とする。
（５）※鉄筋のカット オフの位置及び長さは図面による。

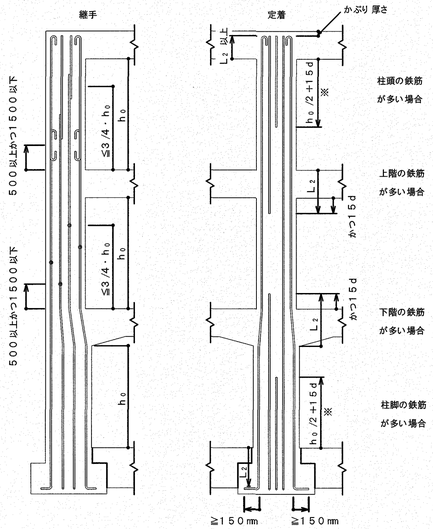

４．７．１図　柱主筋の継手、定着及び余長

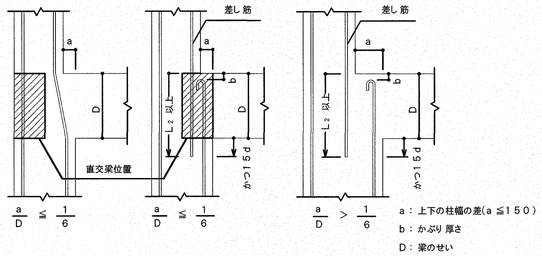

４．７．２図　上下の柱断面が異なる柱主筋の折曲げ及び定着

４．８　帯筋

４．８．１　帯筋の形状

（１）帯筋の形状は、４．８．１図とし、種別は図面による。図面になければ下記による。
　（ａ）Ｈ形を標準とする。
　（ｂ）Ｈ形の１３５°曲げのフックが困難な場合は、Ｗ－Ｉ形とする。
　（ｃ）溶接する場合の溶接長さＬは、両面フレア溶接の場合は５ｄ以上、片面フレア
　　溶接の場合は１０ｄ以上とし、組立前に行う。
　（ｄ）ＳＰ形において、柱頭及び柱脚の端部は、１．５巻以上の添巻きを行う。

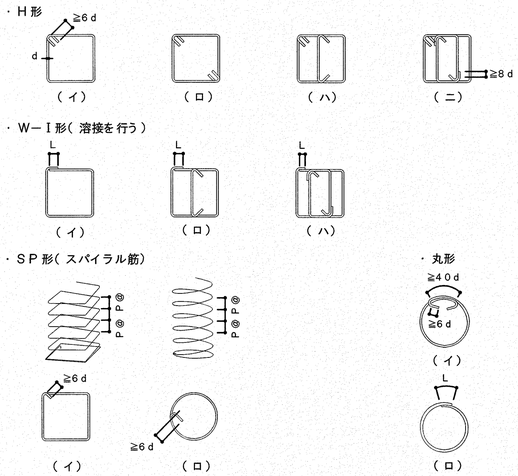

４．８．１図　帯筋組立の形

４．９　帯筋の割付け

（１）フック及び継手の位置は交互とする。
（２）帯筋の割付けは、４．９．１図による。ただし、図面にある場合は図面による。
（３）柱、梁の交差部（パネルゾーン）の帯筋のせん断補強比は、０．２％以上を
　　確保し、補強筋間隔≦１．５Ｐとする。

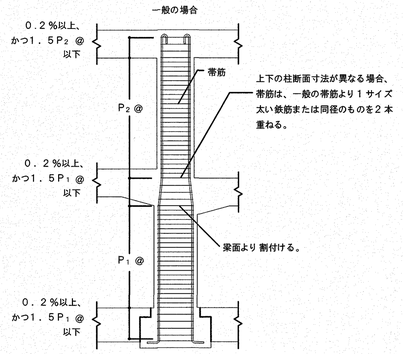

４．９．１図　帯筋の割付け

柱、梁の交差部の配筋例（０．２％確保）

柱幅(mm)	パネルゾーン
≦５００	Ｄ１０　@１２５
≦６００	Ｄ１０　@１００
≦７００	Ｄ１０　@１００
≦８００	Ｄ１３　@１５０
≦９００	Ｄ１３　@１２５
≦１０００	Ｄ１３　@１２５
≦１１００	Ｄ１３　@１００
≦１２００	Ｄ１３　@１００

※１．５P_1、１．５P_2　のピッチは１５０mm以下とする。

４．１０　大梁筋の継手及び定着

４．１０．１　大梁（基礎梁以外の大梁に限る）主筋の継手、定着及び余長

（１）大梁主筋の継手及び定着の一般事項
　ａ．梁主筋は、原則として、柱をまたいで引き通すものとし、引き通すこと
　　が出来ない場合は、ｂ．により柱内に定着することができる。
　　ただし、やむ得ず梁内に定着する場合は、４．１０．１図による。

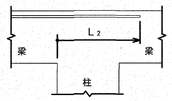

４．１０．１図　梁主筋の梁内定着

　ｂ．梁主筋を、柱内に折曲げて定着する場合は次による。
　　なお、定着の方法は、４．５．４による。
　　上端筋：曲げ下ろす。
　　下端筋：原則として曲げ上げる。
　ｃ．段違い梁は４．１０．２図による。

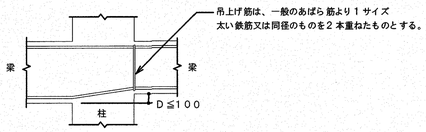

４．１０．２図　段違い梁

４．１０．２　ハンチのない場合

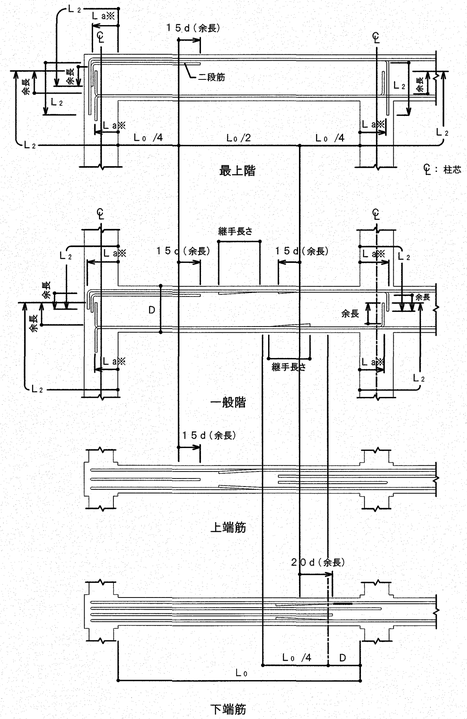

（注）１．継手中心位置は次による。
　　上端筋：中央L_0/2 以内
　　下端筋：柱面より 梁せい（Ｄ）以上離し、L_0/4 を加えた範囲以内
　２．４．２ 異形鉄筋の末端部で定めた鉄筋には、フックを付ける。
　３．▬▬ 印は、継手及び余長を示す。
　４．破線は、柱内定着の場合を示す。
　５．梁筋カット オフ位置及び余長は図面による。
※Ｌａは、原則として、４．５．３表の数値かつ柱せいの３/４倍以上とする。

４．１０．３図　大梁の重ね継手、定着及び余長

４．１０．３　ハンチのある場合

（１）最上階の場合

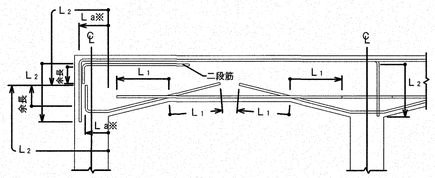

※Ｌａは、原則として、４．５．３表の数値かつ柱せいの３/４倍以上とする。

４．１０．４図　ハンチのある大梁の定着及び余長（最上階）

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松本	藤	大下		澤田

旭浄水場排水処理施設築造工事		令和７年度
	図番	Ａ－２６
構造細目共通図（複合構造物）（３）	縮尺	―
高知市都市建設部公共建築課		

Ａ３判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

（２）一般階の場合

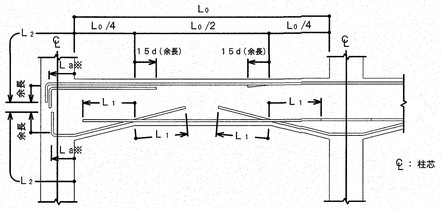

４．１０．５図　ハンチのある大梁の定着及び余長（ 一般階）

（注）１．４．２ 異形鉄筋の末端部で定めた鉄筋には、フックを付ける。

２．▬▬ 印は、継手及び余長を示す。

３．梁内定着の端部下端筋が接近するときは、 ▬▬ のように引き通すことができる。

４．破線は、梁内定着の場合を示す。

５．梁筋カット オフ位置及び余長は図面による。

※ Ｌ aは、原則として、４．５．３表の数値かつ柱せいの３ /4 倍以上とする。

４．１０．４　水平段差のある場合

（１）水平段差のある場合

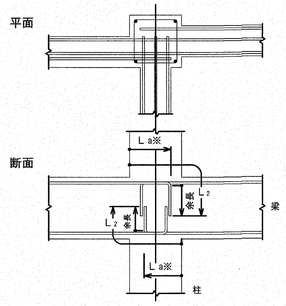

※ Ｌ aは、原則として、４．５．３表の数値かつ柱せいの３ /4 倍以上とする。

４．１０．６図　大梁の定着及び余長（ 水平段差のある場合）

４．１０．５　鉛直段差（ ｅ ）のある場合

（１）ｅ /D ≦1 /6 の場合

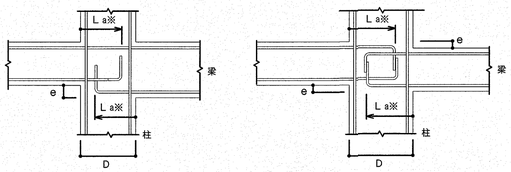

定着の長さは、４．１０．２図に準ずる

※ Ｌ aは、原則として、４．５．３表の数値かつ柱せいの３ /4 倍以上とする。

４．１０．７図　鉛直段差梁（ その１）

（２）ｅ /D ＞1 /6 の場合

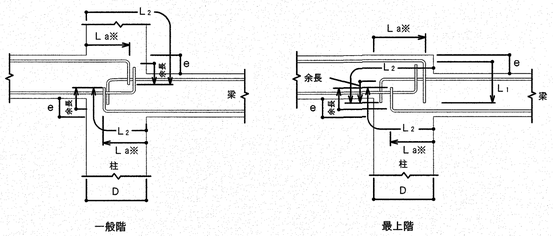

※ Ｌ aは、原則として、４．５．３表の数値かつ柱せいの３ /4 倍以上とする。

４．１０．８図　鉛直段差梁（ その２）

４．１１　梁のあばら筋、腹筋及び幅止め筋

４．１１．１　一般事項

（１）腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、１５０mm程度とする。

（２）壁梁の場合、腹筋の定着長さ及び継手長さは、Ｌ　とする。

（３）土圧、水圧を受ける梁は、図面による。

（４）幅止め筋及び受け用幅止め筋は、Ｄ１０－１０００mmピッチ程度とする。

４．１１．２　あばら筋組立の形及びフックの位置

（１）形は、４．１１．１図（ イ）を標準とする。

ただし、（ イ）によることが出来ない場合は、下記の方法によることが出来る。

ａ．床版が片側に付く 場合は、（ ロ）又は（ ハ）

ｂ．床版が両側に付く 場合は、（ ロ）～（ ニ）

（２）フックの位置

ａ．（ イ）の場合は交互とする。

ｂ．（ ロ）の場合　床版が片側に付く 場合は床版の付く 側

床版が両側に付く 場合は交互

ｃ．（ ハ）の場合は床版の付く 側を９０°折曲げ、８ｄ確保する。

ｄ．（ ホ）（ へ）の場合は梁の上下にスラブが付く 場合でかつ、梁せいが

１．５m以上の場合に適用する事ができる。（ 基礎梁）

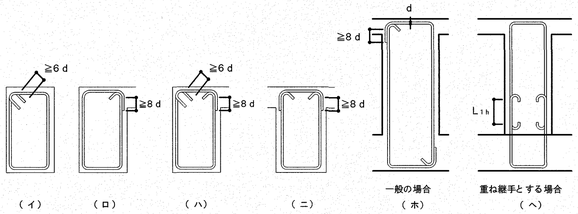

４．１１．１図　あばら筋組立の形及びフックの位置

４．１１．３　あばら筋の割付け

（１）間隔が一様でハンチのない場合

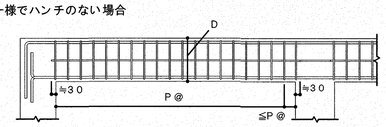

（ 注）１．あばら 筋は、柱面の位置から 割付ける。

２．図中のＰ @は、特記されたあばら 筋の間隔を示す。

４．１１．２図　あばら 筋の割付け（ その１）

（２）間隔が一様でハンチのある場合

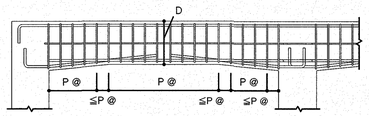

（ 注）１．あばら 筋は、柱面の位置及びハンチに切り 替わる位置から 割付ける。

２．図中のＰ @は、特記されたあばら 筋の間隔を示す。

４．１１．３図　あばら 筋の割付け（ その２）

（３）梁の端部で間隔の異なる場合

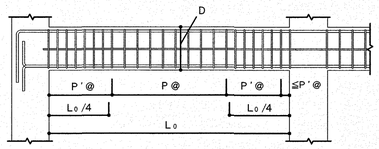

（ 注）１．あばら 筋は、柱面の位置から 割付ける。

２．図中のＰ @、Ｐ'@は、特記されたあばら 筋の間隔を示す。

４．１１．４図　あばら 筋の割付け（ その３）

４．１１．４　腹筋及び幅止め筋

（１）一般の梁

ａ） 腹筋及び幅止め筋

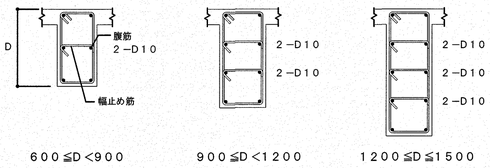

４．１１．５図　腹筋及び幅止め筋

（２）特殊な梁

腹筋及び幅止め筋は、図面による。

４．１２　小梁及び片持梁の配筋要領

４．１２．１　一般事項

（１）図面にない事項は大梁、梁のあばら 筋の項に準ずる。

（２）▬▬ 印は、継手及び余長を示す。

４．１２．２　小　梁

（１）連続小梁の場合

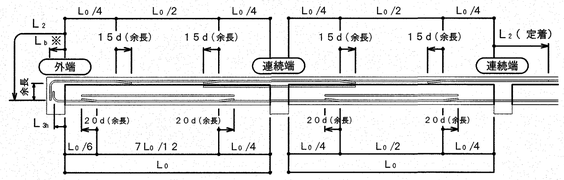

※ Ｌb の数値は、原則として、４．５．３表の数値かつ梁幅の１ /2 倍以上とする。

４．１２．１図　小梁主筋の継手、定着及び余長（ その１）

（２）単独小梁の場合

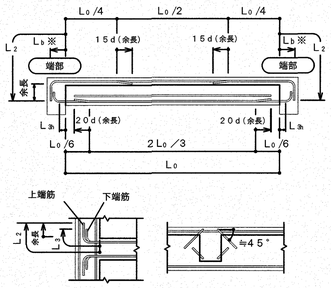

４．１２．２図　小梁主筋の継手、定着及び余長（ その２）

（ 注）１．▬▬ 印は、継手及び余長を示す。

２．梁内の定着筋において梁せいが小さく 垂直で余長がとれない場合、斜めにしてもよい。

※ Ｌb は、原則として、４．５．３表の数値かつ梁幅の１ /2 倍以上とする。

４．１２．３　片持梁筋の定着

（１）先端に小梁のない場合

ａ．先端の折曲げの長さｂは、梁せいより かぶり 厚さを除いた長さとする。

ｂ．梁筋を引き 通さ ない場合は、取り 合い部材に定着する。ただし、柱に

取り 合う 場合は、全数を引き 通すこと ができる場合でも、上端筋は、

２本以上を柱に定着する。

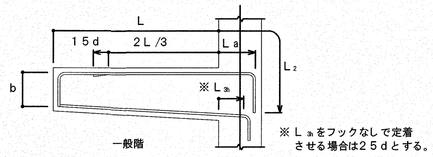

４．１２．３図　片持梁主筋の定着及び余長（ 先端に小梁のない場合）

（２）先端に小梁がある場合

ａ．上端筋は、先端小梁内に斜めに定着する。

ｂ．先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。

ｃ．先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し 筋としてよい。

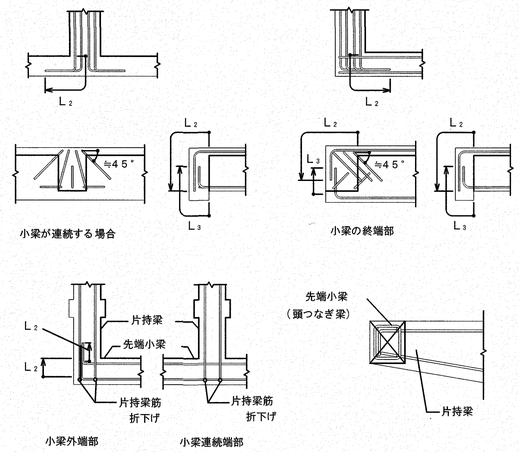

４．１２．４図　片持梁主筋の定着

課　長	課長補佐	係　長	調　査	設　計
松本	福井	大下		澤田

旭浄水場排水処理施設築造工事	図番	令和７年度 Ａ－２７
構造細目共通図（複合構造物）（４）	縮尺	－
高知市都市建設部公共建築課		

Ａ３判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

4　建築工事

4．13　壁の配筋要領

4．13．1　一般事項

（1）一般壁配筋の重ね継手の長さはL　とし、耐震壁の鉄筋の重ね継手の長さは40dとする。ただし、SD390，SD490を使用する場合は特記による。
また、定着の長さは、L　とし、鉄筋の継手位置は、柱・梁部以外とする。

（2）幅止め筋は、縦、横ともD10－@1000を標準とする。

（3）打増し部分に、壁及びスラブ等が取りつく場合は、壁及びスラブ筋等の定着長さには打増し部分は含まない。

（4）土圧及び水圧などを受ける壁の配筋は、図面による。

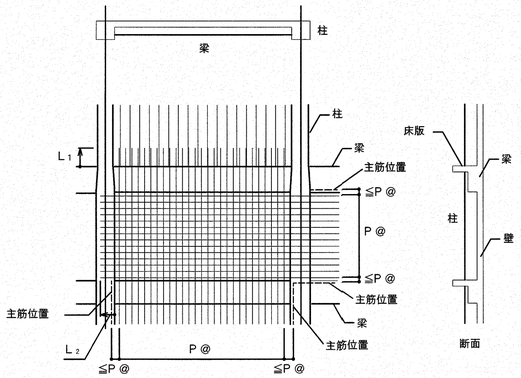

（注）図中のP @は、図面の壁筋の間隔を示す

4．13．1図　壁の配筋

4．13．2　耐震壁の開口

（1）耐震壁等の開口は、図面以外は設けてはならない。

（2）やむを得ず開口をあける場合は、H19国土交通省告示593号の規定を満足することを構造計算によって確認すること。

4．13．3　壁開口部の補強

（1）壁開口部の補強は、図面による。補強筋の長さ及び位置は、4．13．3図を標準とする。

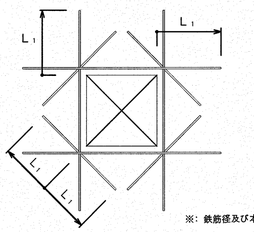

※：鉄筋径及び本数は、図面による

4．13．3図　壁開口部の補強の定着長さ

（2）開口部は柱及び梁に接する部分又は鉄筋を緩やかに曲げることにより開口部を避けて配筋出来る場合は、補強筋を省略することができる。

4．13．4　壁の交差部及び端部

壁の交差部及び端部の交差部は、4．13．4図による。

a．交差部補強筋D※はD13以上、かつ壁主筋と同径とする。

b．壁の端部にU型鉄筋を使用する場合の径及び間隔は、壁筋と同径及び同間隔とする。

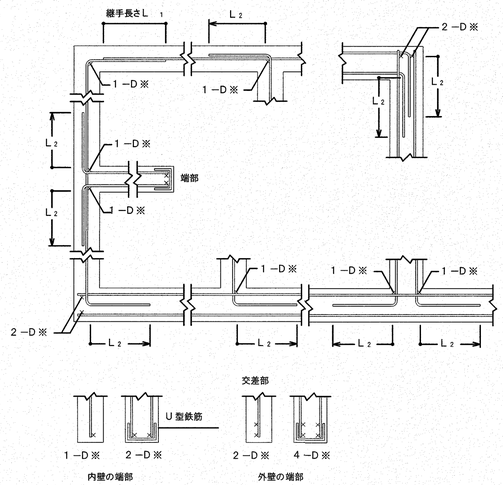

4．13．4図　壁の交差部及び端部の配筋

※壁構造の場合は、「壁構造配筋指針・同解説」（日本建築学会）に基づき図面による。

4．14　壁の打増し要領

コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強は、特記によるほか、配管等での壁の打増し補強筋は、4．14．1図による。

打増し厚さのaが50㎜以上、200㎜以下に適用する。

200㎜を越える場合は、特記による。

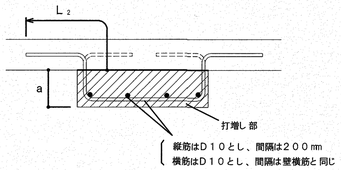

4．14．1図　壁の打増し補強配筋

4．15　床の配筋要領

4．15．1　一般事項

（1）鉄筋の継手長さは、L　とする。

（2）定着長さ及び受け筋は、4．15．1図による。ただし、引き通すことができない場合は、4．15．2図、4．15．3図により梁内に定着する。

（3）基礎梁と床版を一体打ちとしないで、打ち継ぎを設ける場合の補強は図面による。

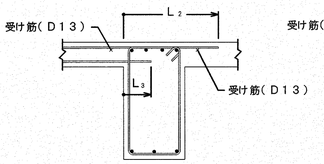

4．15．1図　スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その1）

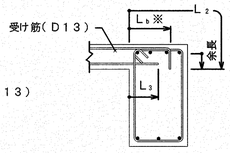

※　Lbの数値は、原則として、6．3表の数値かつ梁幅の1/2倍以上とする。

4．15．2図　スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その2）

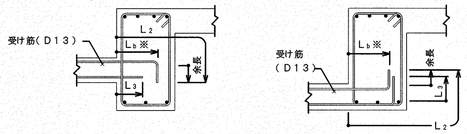

※　原則としてL　は、4．5．3表の数値かつ梁幅の1/2倍以上とする。

4．15．3図　スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その3）

4．15．2　片持スラブ

（1）片持スラブの配筋

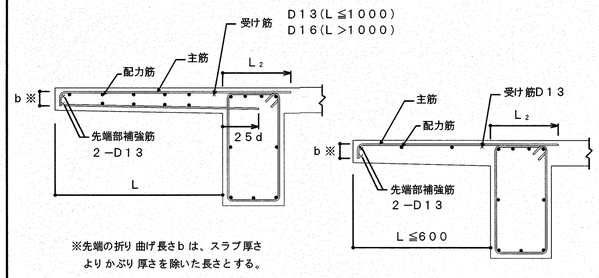

※先端の折り曲げ長さbは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

4．15．4図　片持スラブの配筋

（2）先端に小梁がなく壁が取り付く場合

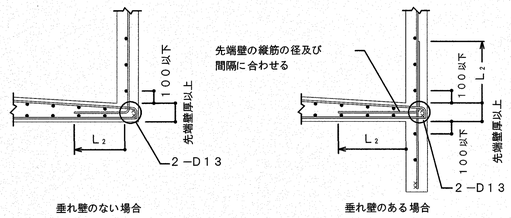

垂れ壁のない場合　　垂れ壁のある場合

4．15．5図　先端に壁が付く場合の配筋

4．15．3　片持ちスラブ出隅部の補強配筋

（1）出隅部の補強筋は図面により、配筋方法は、4．15．6図による。

（2）出隅受け部分（図のハッチ部分）の配筋は、図面による。

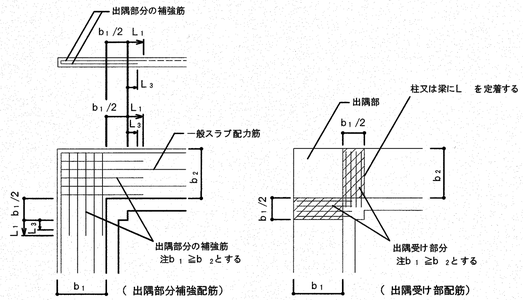

4．15．6図　片持スラブ出隅部の補強配筋

4．15．4　地上部最上階の屋根床版

（1）出隅及び入隅部分には、4．15．7図により、補強筋（溶接金網）を上端筋の下側に配筋する。

（2）陸屋根、勾配屋根共通とする。

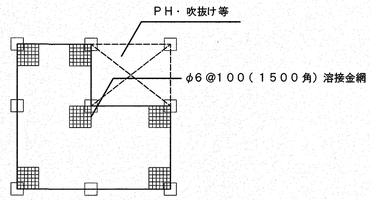

4．15．7図　出隅及び入隅部分の補強配筋

4．15．5　段差床版の補強

（1）同一床版に段差がある場合、4．15．8図の補強を行う。ただし、H＞150の場合は、小梁を設ける事を原則とする。

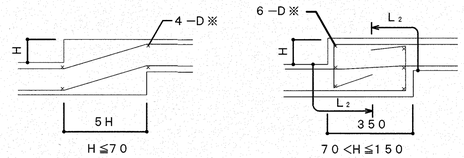

D※：鉄筋径は、図面による。

4．15．8図　段差のある床版の補強配筋

4．15．6　床版開口部の補強

（1）開口の最大径≦700の場合は、開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部には、斜め方向に主筋径以上の鉄筋2本を上下筋の内側に配筋する。（4．15．9図）
開口の最大径＞700の場合は図面による。

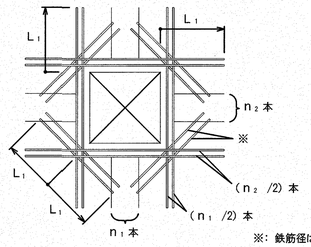

※：鉄筋径は、図面による

4．15．9図　床版開口部の補強配筋

（2）床版開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより開口部を避けて配筋できる場合は、補強筋を省略することができる。

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松本	濟口	大下		澤田

旭浄水場排水処理施設築造工事	図番	令和7年度 A－28
構造細目共通図（複合構造物）（5）	縮尺	―
高知市都市建設部公共建築課		

A3判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

4　建築工事

4．17　階段の配筋要領

（１）壁配筋は、図面による。

（２）階段主筋は、壁の中心線を越えてから縦に曲げ下ろす。

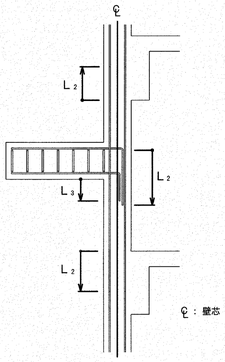

4．17．1図　片持スラブ形階段配筋の定着

4．18　柱及び梁の増し打ち要領

4．18．1　柱

（１）増し打ちコンクリートの補強は、4．18．1図による。
　　ただし、a ＜70㎜の場合、補強は行わない。200㎜＜a の場合は、図面による。

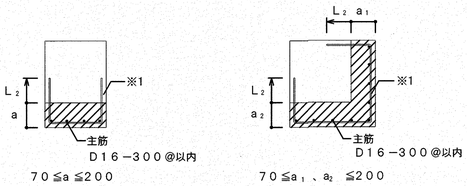

※1．帯筋と同径・同材質・同ピッチとする。

4．18．1図　柱の増し打ち補強配筋

（２）増し打ち部分での鉄筋は、定着長さとして認めない。ただし、躯体と一体打ちの場合を除く。

（３）増し打ち部分の帯筋の定着長さは、L　以上とする。

（４）増し打ち部分主筋の定着、重ね長さは、柱の主筋による。

4．18．2　梁

（１）増し打ちコンクリートの補強は、4．18．2図による。ただし、
　　a ＜70㎜の場合、補強は行わない。200㎜＜a の場合は、図面による。

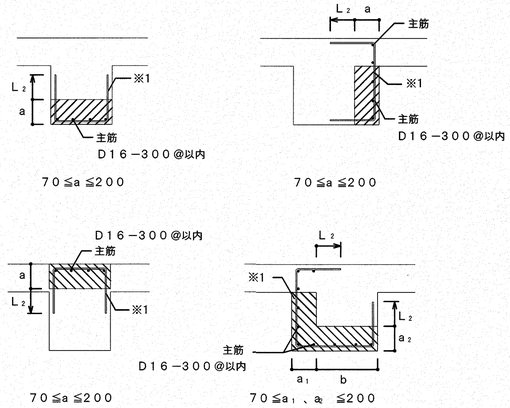

※1．あばら筋と同径・同材質・同ピッチとする。

4．18．2図　梁の増し打ち補強配筋

（２）増し打ち部分での鉄筋は、定着長さとして認めない。ただし、躯体と一体打ちの場合を除く。

（３）増し打ち部分のあばら筋の定着長さは、L　以上とする。

（４）増し打ち部分の主筋の定着、重ね長さは、梁の主筋による。

（５）梁の上下の増し打ちが途中で終わる場合

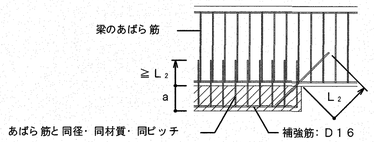

4．18．3図　梁の上下の増し打ち補強配筋（途中で終わる場合）

（６）梁の側面の増し打ちが途中で終わる場合

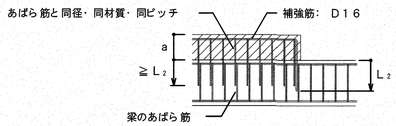

4．18．4図　梁の側面の増し打ち補強配筋（途中で終わる場合）

4．19　勾配屋根の取り合い

4．19．1　斜め柱・斜め梁の取り合い

（１）※印の鉄筋は、同径以上とし、かつダブル巻きとする。

（２）1．5Dの範囲の柱の帯筋は一段太いものか、またはダブル巻きとし@100
　　以下とする。

（３）柱の取合い部における斜め梁のせん断補強筋中心間隔は、当該梁部材のせん断
　　補強筋中心間隔p 以下とする。

a）柱幅と斜材（柱又は梁）幅が同一

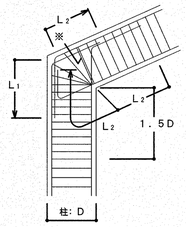

b）柱幅と斜材幅が異なる

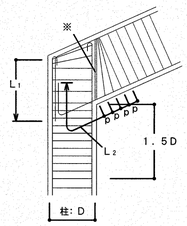

c）柱脚で斜材となる

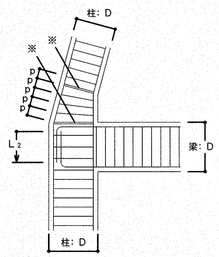

d）柱頭で斜材となる上端筋は、連続筋とする。

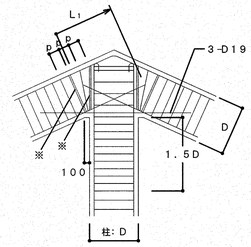

e）梁が斜材となる上端筋は、連続筋とする。

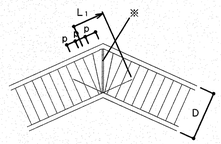

f）斜め大梁に小梁が接する場合
　柱筋はa）、b）に倣う。

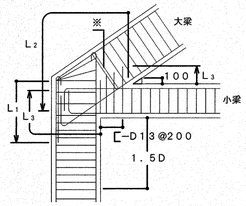

g）大梁に斜め小梁が接する場合

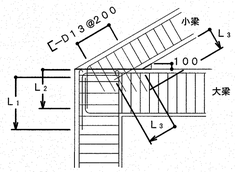

4．19．1図　斜め柱・斜め梁の取り合い配筋

4．19．2　梁と床版の取り合い

増し打ち補強要領は、4．19．2図による。

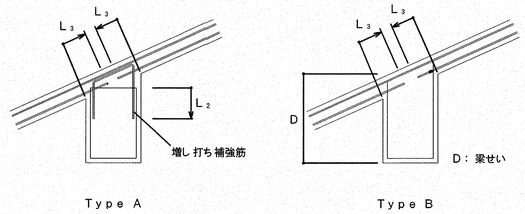

4．19．2図　梁と床版の取り合い配筋

4．19．3　円柱の取り合い

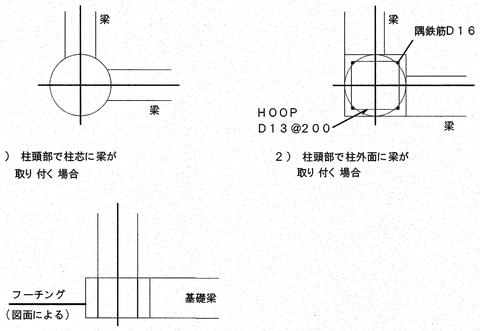

1）柱頭部で柱芯に梁が取り付く場合

2）柱頭部で柱外面に梁が取り付く場合

3）柱脚部の円柱と基礎との取合い

4．19．3図　円柱の取り合い配筋

課長	課長補佐	係長	調査	設計
桜木	濱口	大下		澤田

旭浄水場排水処理施設築造工事	令和7年度 図番	A－29
構造細目共通図（複合構造物）（6）	縮尺	―
高知市都市建設部公共建築課		

A3判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

AWSCJ（第5版）－059－005

伏図　1/100

・ ▨ 部分は建築基準範囲外を示す。

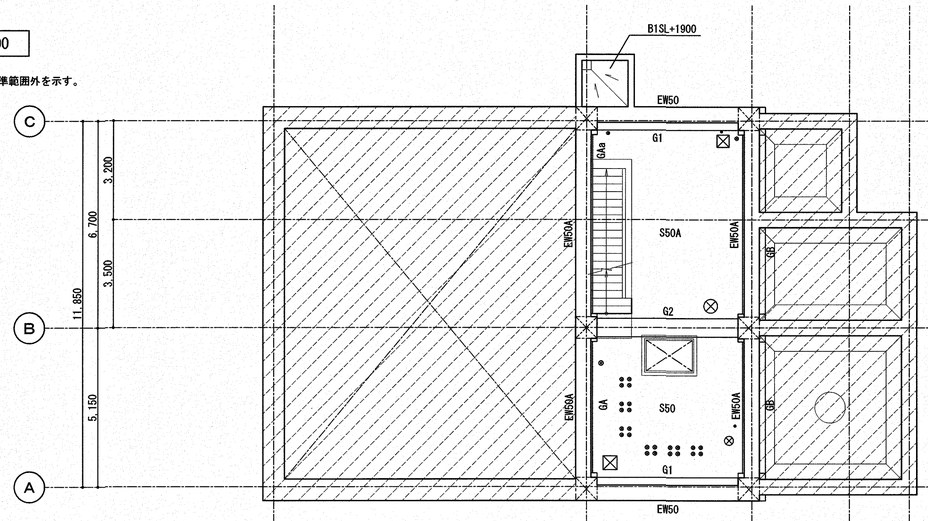

B１　階

・B1SL+5.500
・特記なき限り、スラブ天、梁天は、B1SL±0

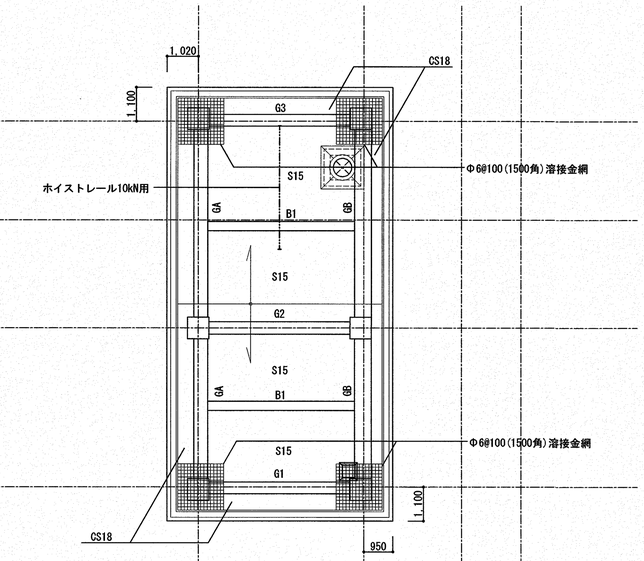

Ｒ　階

・+13.450（水下）、+13.600（水上）
・特記なき限り、梁天は+13.450、スラブ天は水勾配による。

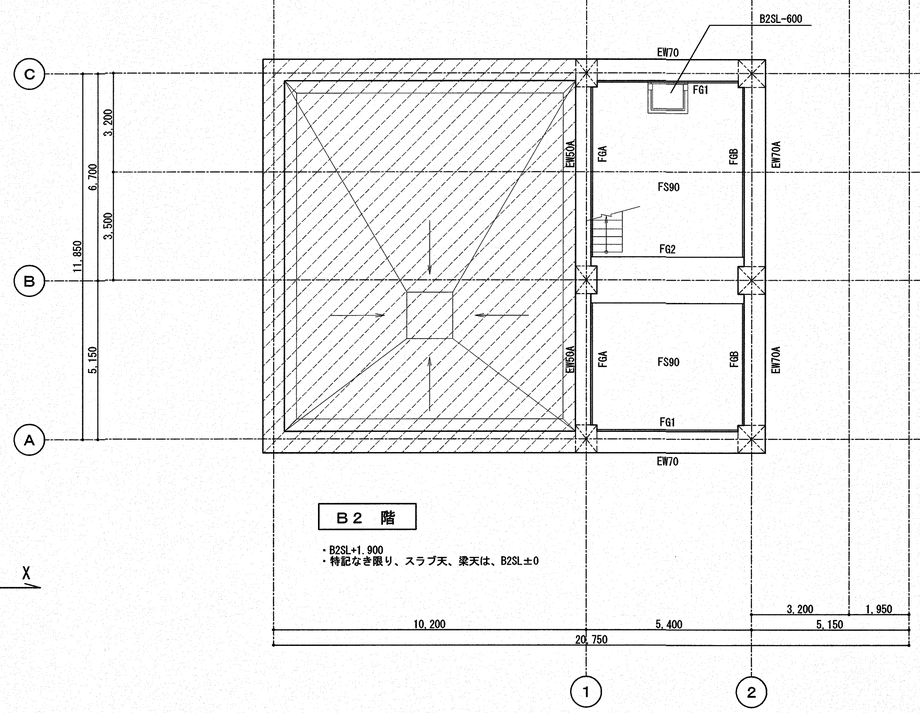

B２　階

・B2SL+1.900
・特記なき限り、スラブ天、梁天は、B2SL±0

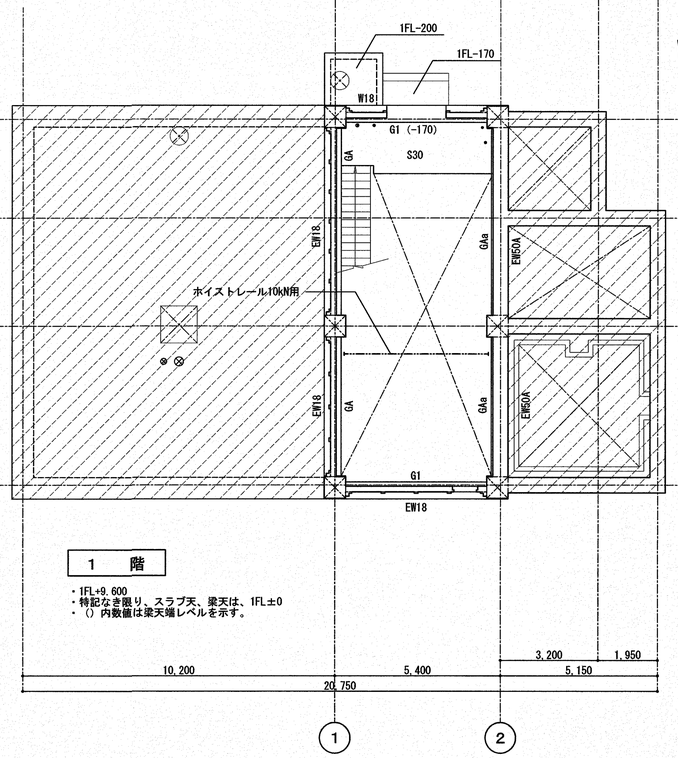

１　階

・1FL+9.600
・特記なき限り、スラブ天、梁天は、1FL±0
・（）内数値は梁天端レベルを示す。

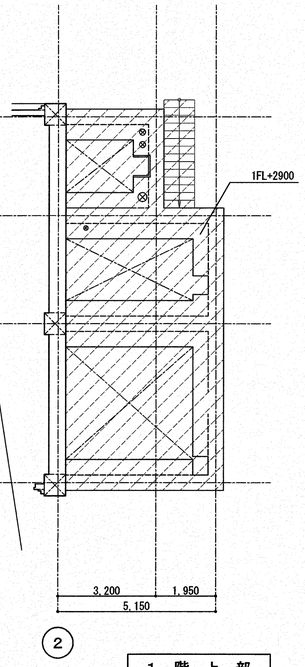

１　階　上　部

Y
X

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松木	濱口	大下		澤田

旭浄水場排水処理施設築造工事		令和７年度
	図番	Ａ－３０
伏図	縮尺	１/１００
高知市都市建設部公共建築課		

Ａ３判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

軸組図　1/100

・ 部分は増打範囲を示す。
・ 部分は建築基準範囲外を示す。
・特記なき柱符号は、下階に倣う。

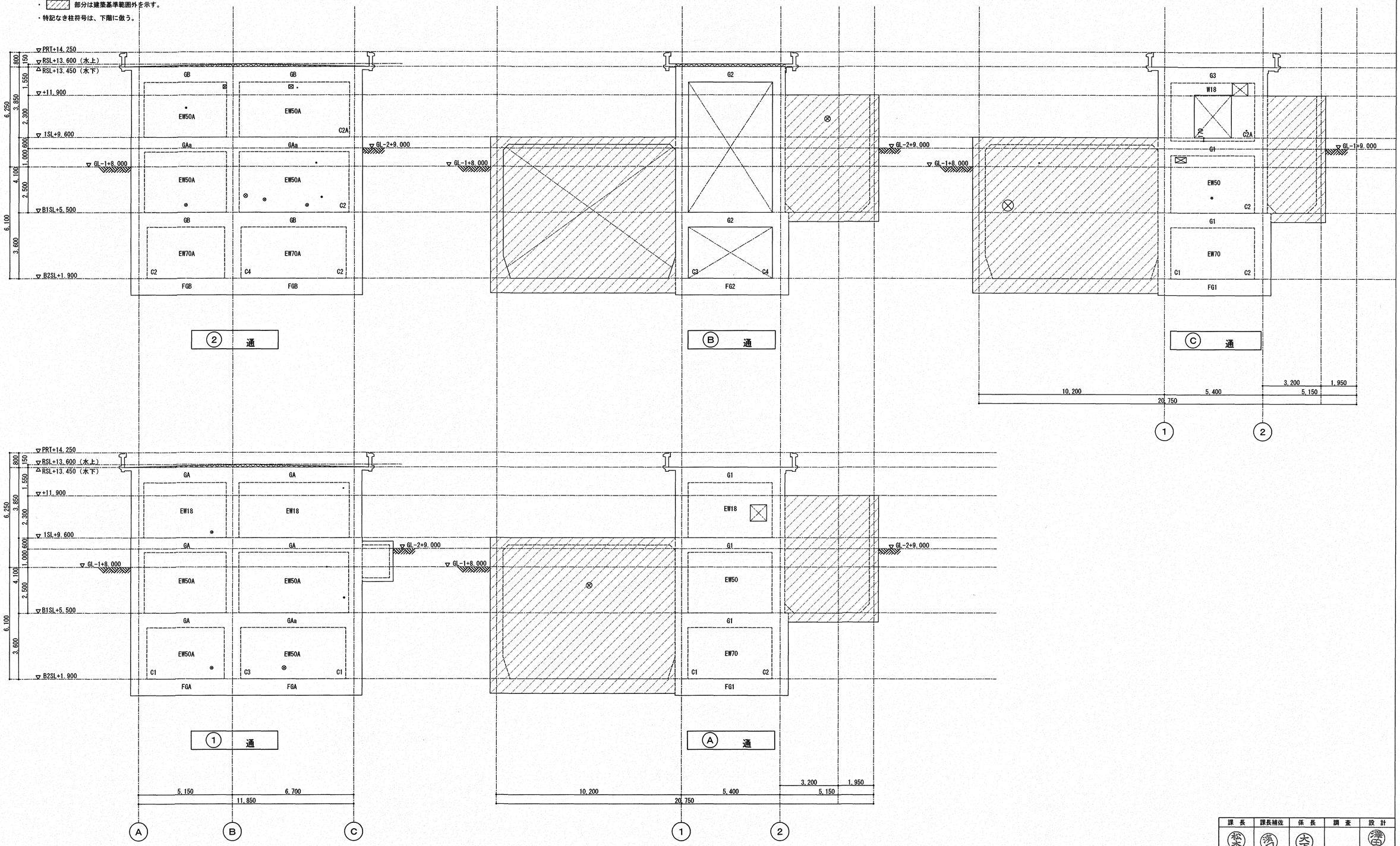

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松本	濱口	大下		澤田

旭浄水場排水処理施設築造工事		令和７年度
	図番	Ａ－３１
軸組図	縮尺	1/100
高知市都市建設部公共建築課		

Ａ３判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

柱芯線図　1/50, 1/100

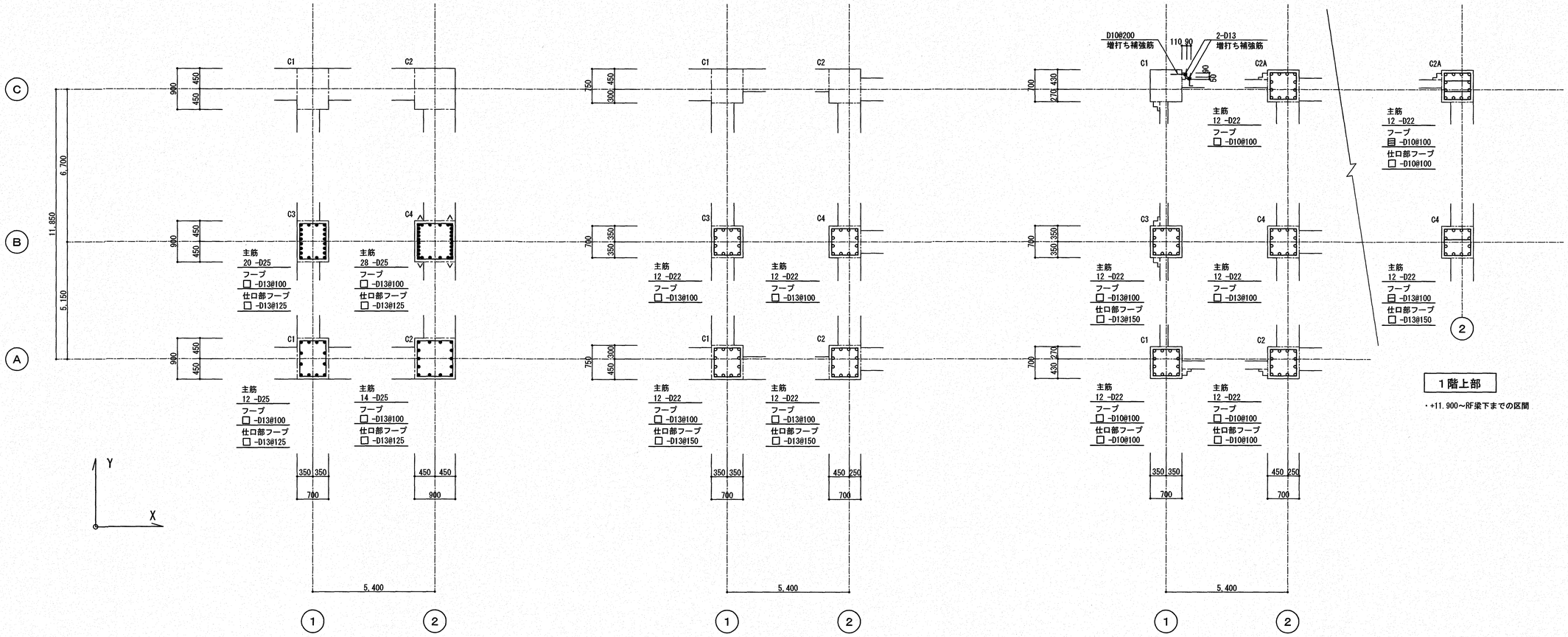

・< >は、害筋を示す。

・C3、C4は吹き抜け部により仕口部無し

・+11.900～RF梁下までの区間

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松木	澤口	大下		澤田

旭浄水場排水処理施設築造工事	図番	A－32
柱芯線図	縮尺	1/50 1/100

高知市都市建設部公共建築課

A３判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

大梁リスト　1/50

共通事項　　巾止筋は、R階はD10@1000とし、1階以下はD13@1000とする。

階	符号	G1	G2	G3		GA	GB	
R	位置	全断面	全断面	全断面		全断面	全断面	
	B×D	400 x 850	400 x 850	400 x 850		450 x 850	550 x 850	
	上端筋	4-D 22	4-D 22	4-D 22		4-D 22	5-D 22	
	断面							
	下端筋	4-D 22	4-D 22	4-D 22		4-D 22	5-D 22	
	スターラップ	□-D 10 @150	□-D 10 @150	□-D 10 @150		□-D 10 @150	□-D 13 @200	
	腹筋	2-D 10	2-D 10	2-D 10		2-D 10	2-D 10	
	備考							
1	符号	G1				GA	GAa	
	位置	全断面				全断面	全断面	
	B×D	550 x 800				550 x 800	550 x 800	
	上端筋	5-D 22				5-D 22	5-D 22	
	断面							
	下端筋	5-D 22				5-D 22	5-D 22	
	スターラップ	□-D 13 @200				□-D 13 @200	⊟-D 13 @200	
	腹筋	2-D 13				2-D 13	8-D 22	
	備考						腹筋はL1定着とする。	
B1	符号	G1	G2			GA	GB	GAa
	位置	全断面	全断面			全断面	全断面	全断面
	B×D	750 x 800	600 x 800			550 x 800	750 x 800	550 x 800
	上端筋	5-D 25	5-D 25			4-D 25	5-D 25	4-D 25
	断面							
	下端筋	5-D 25	5-D 25			4-D 25	5-D 25	4-D 25
	スターラップ	□-D 13 @150	□-D 13 @200			□-D 13 @200	□-D 13 @150	⊟-D 13 @200
	腹筋	2-D 13	2-D 13			2-D 13	2-D 13	8-D 25
	備考							腹筋はL1定着とする。
B2	符号	FG1	FG2			FGA	FGB	
	位置	全断面	全断面			全断面	全断面	
	B×D	750 x 900	1600 x 900			550 x 900	750 x 900	
	上端筋	6-D 25	26-D 25			4-D 25	6-D 25	
	断面		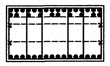					
	下端筋	6-D 25	16-D 25			4-D 25	6-D 25	
	スターラップ	□-D 13 @150	6▥-D 13 @150			□-D 13 @200	□-D 13 @150	
	腹筋	4-D 13	4-D 13			4-D 13	4-D 13	
	備考							

小梁リスト　1/50

共通事項　　巾止筋は、D10@1000とする。

符号	B1		
位置	端部	中央	
B×D	300 x 600		
上端筋	3-D19	3-D19	
断面			
下端筋	3-D19	4-D19	
スターラップ	□-D10 @200		
腹筋	2-D10		
備考			

スラブリスト

符号	版厚	位置	短辺方向	長辺方向	開口補強筋 縦筋	横筋	斜筋	備考
S 15	150	上端筋	D10D13 @200	D10 @200	D13	D13	D13	
		下端筋	D10D13 @200	D10 @200				
CS 18	180	上端筋	D13 @200	D10 @200	D13	D13	D13	
		下端筋	D10 @200	D10 @200				
S 30	300	上端筋	D16 @200	D16 @200	D16	D16	D16	・せん断補強筋は土木配筋図参照
		下端筋	D16 @200	D16 @200				
S 50	500	上端筋	D19 @200	D19 @250	D19	D19	D19	・せん断補強筋は土木配筋図参照
		下端筋	D19 @200	D19 @250				
S 50A	500	上端筋	D19 @200	D19 @200	D19	D19	D19	・せん断補強筋は土木配筋図参照
		下端筋	D19 @200	D19 @200				
FS 90	900	上端筋	D22 @200	D22 @250	D22	D22	D22	・せん断補強筋は土木配筋図参照
		下端筋	D25 @200	D22 @250				

壁リスト　1/30

共通事項　　巾止筋は、W18、EW18はD10@1000とし、それ以外はD13@1000とする。

符号		W 18	EW 18	EW 50	EW 50A	EW 70	EW 70A
断面		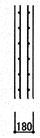 180	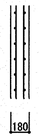 180	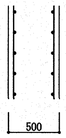 500	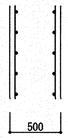 500	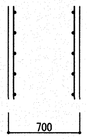 700	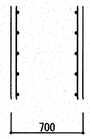 700
縦筋	内	D10 @150 ダブル	D10 @150 ダブル	D22 @250 ダブル	D22 @250 ダブル	D22 @250 ダブル	D22 @250 ダブル
	外						
横筋	内	D10 @150 ダブル	D10 @150 ダブル	D16 @250 ダブル	D16 @250 ダブル	D19 @250 ダブル	D19 @250 ダブル
	外						
開口補強筋	縦筋	4- D13	4- D13	4- D22	4- D22	4- D22	4- D22
	横筋	4- D13	4- D13	4- D22	4- D22	4- D22	4- D22
	斜筋	2- D13	2- D13	2- D22	2- D22	2- D22	2- D22
備考					・せん断補強筋は土木配筋図参照		・せん断補強筋は土木配筋図参照

課長	課長補佐	係長	調査	設計
松永	濱口	大下		澤田

旭浄水場排水処理施設築造工事		令和７年度
	図番	Ａ－３３
各種部材リスト	縮尺	1/30 1/50
高知市都市建設部公共建築課		

Ａ３判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。

Ⓑ 通　架構配筋図　1/50

共通事項
・仕口部フープ　RF　□-D13@150
　　B2F　□-D13@125
・※のフープは、同径二重巻きとする。

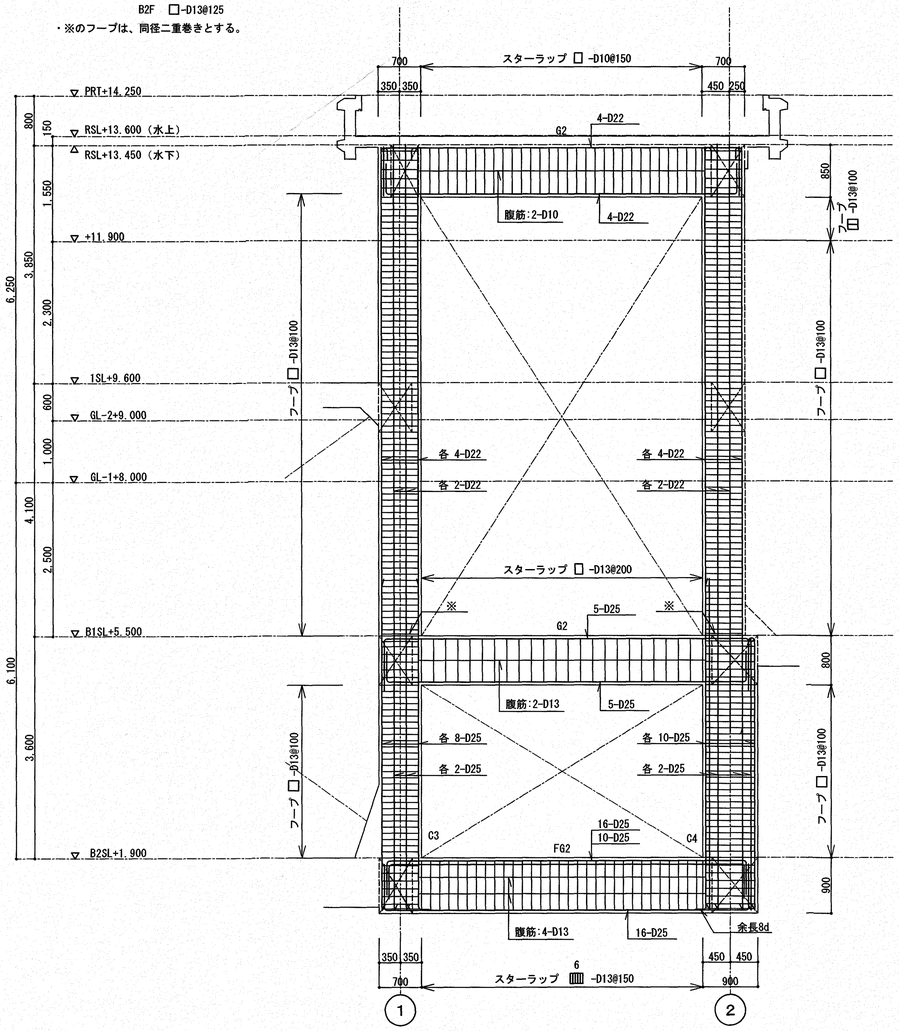

ホイストレール取付詳細図　1/20

共通事項
・アンカーボルト取付位置は現場合わせとする。
・鋼材は、SS400とする。
・鋼材は、溶融亜鉛めっき仕上げC種とする。
・HTBは、F8Tとする。
・ABは、SS400とする。
・ストッパー位置は、現場合わせとする。
・AB M16は、埋込み長 L=480,2重ナット締め,フック付とする。

・ (F2) は、隅肉溶接（両面）を示す。

・ (T) は、完全溶込み溶接を示す。

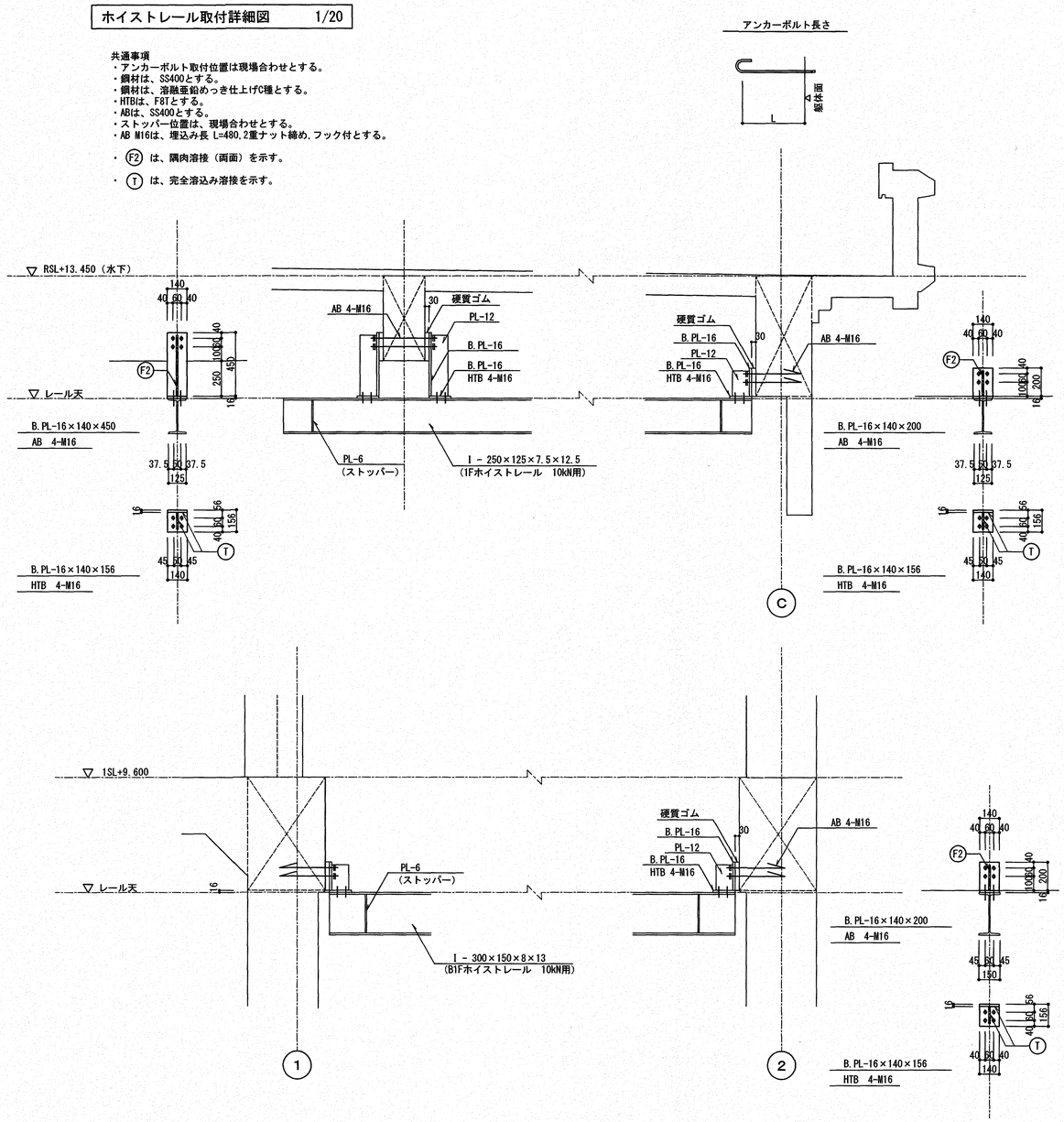

各部配筋図　1/50

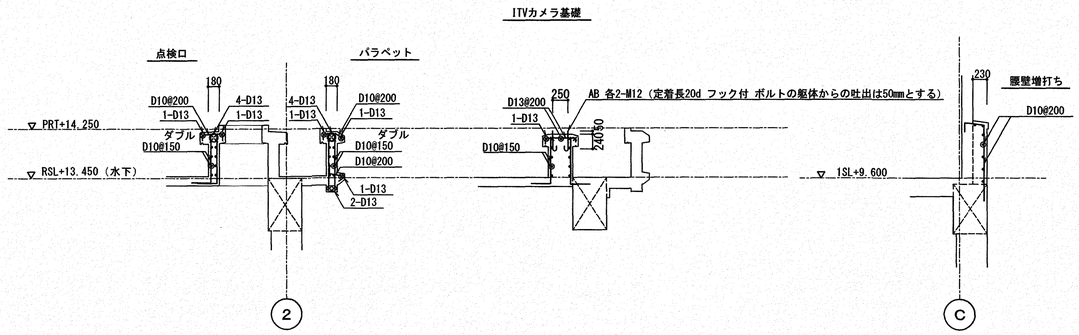

KEY PLAN

・○印は、ホイストレール支持点を示す。

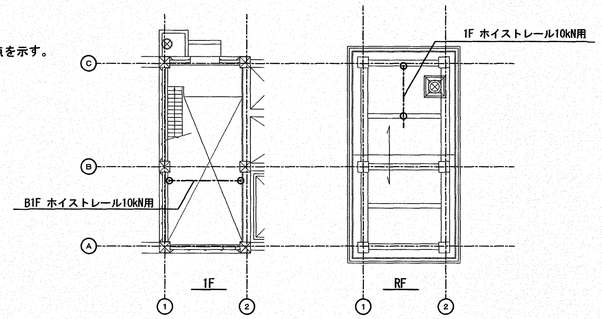

課長	課長補佐	係長	調査	設計
柴木	澤	大下		澤

旭浄水場排水処理施設築造工事	図番	令和7年度 A－34
架構配筋図・各部配筋図 ホイストレール取付詳細図	縮尺	1/20 1/50
高知市都市建設部公共建築課		

A３判のとき，表記縮尺は50%縮小とする。